

國の例を以て之を推測すれば、イスラエル人も亦太古の代に組織ある祭司制度と成文的律法とを有せしに相違なきを以てなり。

(一) 其主題

第一に、此律法の内には絶対にイスラエル人の曠野状態に關係したるもの多し。然らば即ち是等の律法は、思ふに必ずモーセの時代に制定せられたるものなるべし。かの幕屋及び其器物に關する律法の如きは即ち此種類に屬する律法なり(出二十五〇二十八〇、三十六〇—三十九〇)。舊是等の律法は單に幕屋の状態を記述せるものにはあらず、却て其構造上の指圖書たることは是れ言ふを待たず。而してモーセ若し此の訓令を神より受けたりしものとすれば、それを直ちに記述したるならんとするは是れ少しも不道理のことにあらず。又モーセが其後之に加へて此の訓令實行の次第を事細かに記述せりとするも是れ亦少しも不道理のことにあらず。されど後世に至りて訓令と實行と二重に之を記録するが如きは、實際是れあるべしとも思はれず。其他律法は第一の神殿若しくは第二の神殿の雛形として發明せられしものなりとの説を唱ふる人あれど決して然らず。此の律法の目的若し石造神殿の雛形たらしむるにありとせば、幕、檯、板、樺、座、横木、幔、柱、鈎、桁、釘等を記載するは果して何の必要ありや。而もこは詳かに二回重ねて記載せられたり。果して然らば是等の諸章を後世のものとするは、極めて近眞的ならずと思はるゝなり。

之と同一の論法は又之を營と進軍の順序とに關する律法にも應用するを得べし。(民一〇四十七—四〇四十九)。此の律法は詳かに各支派の占居すべき地位を指定し、又レビ人が如何に幕屋を運搬すべきかを説きしものなるが、吾人の知れる限りにては後世イスラエル人は斯くの如くに營を張り、斯くの如くに進軍する必要なきに至れるものなり。然るを實際斯くの如き律法は發明せられたりしものといは、其目的は那邊にありや。之を要するに、イスラエル人等カナンに定住するに至れる後には、全く斯くの如き律法の必要なし。果して然らば、此の十一章以上に亘れる律法全体は、これを所謂同時代のものと認むるにあらざれば、又全然無用のものと言はざるべからざるなり。

曠野の旅行に關する冗長無趣味の目録(民三十三〇)に就ていふも亦然り。此の目録は確かに其當時に作られし公記録と思はるゝものなるが、若し數百年の後カナンに於て、斯くの如き目録を發明するに至りしものといは、其目的は果して那邊にありや。然るに吾人若し之を太古に成りしものと謂は、摩西五經の他の部分も亦太古に成りしものと謂はざるべからず。是れ此の部分に略記せられたる所を他の部分は之を詳述せしに外ならざるを以てなり。

更に又他の多くの律法に就て見るも應用範圍はカナンながら、其主題は太古の作たるを暗示せるもの尠からず。是れ此の諸法律は非常に公的性質を帯びたるものにて、若し後世の發明に係り、古代の人の全く知らざる新法ならんには、一般のイスラエル人は之をモーセの作とは認めざるべき故なり。例せ

ばかりの有名なる土地法を見よ、凡て土地を買へるものはヨベルの年には之を原所有者に返却すべし。而して其地價はヨベルの年に近づくに隨ひ、漸次低落し行くものなりとあり(利二十五〇十三)。若し夫れ斯くの如き律法を、其地に入りて幾百年の後俄かに施行せんとすれば、其困難は非常なりしに相違なし。是れ全社會に革命を起したるべきほどの事件なり。其理由は或人は突然その財産を失ひ、或人は突然その財産を回復すべきを以てなり。斯くの如き律法を後世に至りて發明し、古來一人も知れるものなきに、こは數百年來存在せるものなりと揚言するが如き人の果して是れあるべきか。

更に又レビの邑々に關する律法を見よ(民三十五〇一—八)。抑もレビ人は他の支派のもの、如く別々の領土を有せず、只特別なる四十八の邑々を授けられしものなりしは讀者の記憶する所ならん。而して斯くの如き一種奇異なる組織は戰勝時以外に構成せられ得べしとは思はれず。然るを況んや數百年後に構成せられ、而も之をモーセの手に成れりと稱し、一人も之に疑議を挟むものなかりしと思ふことをや。

(二) 其歴史との關係

次に注意すべきは、律法が組織的に排列せられずして、却て之を歴史に密接に結び付けたることなり。先づ時日なれ、場處なれ、實際之が日付を付したる律法はその數十四の多きに及ぶ。例せば「エジプトの國を出たる次の年の正月、エホバシナイの曠野にてモーセに告て言たまはく」云々の如き是れなり(民

九〇一、出十二〇一、利七〇三十八、十六〇一、廿五〇一、廿六〇四十六、二十七〇三十四、民一〇一、三〇十四、三十三〇五十、三十五〇一、申一〇三、四〇四十六、二十九〇一)。其他尙ほ律法を制定する原因となれる事件と結び付けられしものあり。而も是等の事件中には極めて瑣細にして到底後世の發明とは見るを得ざるもの往々あり(利二十四〇十五、民九〇十、十五〇三十五、二十七〇八、三十六〇八)。

舊律法にして若し後世の記者の手に成れるものとすれば斯く歴史的事件と結び付けらるゝが如きは萬あるべからざることと思はる。後世の記者としては之を條項を分てる命令となすか、又は一定の法典たらしむるは是れ其自然なればなり。之に反して所謂同時代の記者ならば、勿論律法制定の起因となりし事件に結び付け、又之を公けにせし時と場處とに結び付けて之を記録する筈なり。而して斯くの如きは正しく吾人が摩西五經に於て發見する所なりとす。見よ、摩西五經は完備したる律法にはあらず。却て生長の途上にある法律にて、且つ之に伴へる歴史と密接に關係して生長せし律法なるぞかし。右の事情を確實にする一の事實あり、それは五經の中處々にあれど、特に申命記に於て、重きを該事件に關するイスラエル人の實際的知識に置けること是れなり。例せば「この契約は(即ちホレブの契約)エホバわれらの先祖等とは結ばずして、我ら今日此に生存へざる者と結びたまへり」とあるが如き是れなり(申五〇三、廿四〇九、十八、二十二、二十五〇十七)。勿論出埃及の前に生れし人といへば、何れも皆四十歳以上の人のみなるべし。而も是等の長老たちは何れも皆直接モーセの話を聞ける人々にて、且

つ其中の多数は幼時の驚くべき事實を能く記憶し居たるならん。

之に加ふるに、此の實驗的知識は律法を奉すべき特別主要の理由とせらるゝこと往々あり(申十一〇二一七、四〇三二一五、二十九〇二一九)。例せば「汝らの子女は知すまた見されば我これに言す唯汝らに言ふ汝らは今日すでに汝らの神エホバの懲戒を知り……エホバの行ひたまひし此諸の大なる作爲を目に觀たり然ば汝ら我今日汝らに命する誠命を盡く守るべし」といふが如き是れなり。斯くの如き言は、勿論後世にありては何の効力たもあることなかるべく、否律法を遵奉せざるための遁辭とせらるゝに過ぎざるべし。是れ後世の民は其事件を實驗的に知れるものにあらざればなり。此に於てか吾人は問ふていはん、人をして律法を遵奉せしむるため、モーセの作なりと偽稱せるほどの後世の記者が、律法を遵奉せざるための遁辭をモーセの言として記載することあるべきかと。

之と相關係して此に一言するの價值あることあり。他なし。モーセは其律法を發布するに方り、自己の權威に依頼する所頗る篤く、殊に申命記の律法に於て然りといふと是れなり。抑もモーセ以後の豫言者は、其豫言をなす場合には、必ず神の名に於てするを常とし、エホバかくいふとか、又は汝エホバの言を聽べし等の言は極めて普通に用ゐられ、前後實に八百余回に及ぶ。然るに摩西五經中の律法には、斯くの如き言一回もなし。却て悉くモーセ自身の名に於て述べられ、我汝に命すといふ言の用ゐらるゝことも多くして、申命記のみにて三十回に及べり。而して律法にして若し眞にモーセの作ならん

か、斯くの如きは少しも驚くに足らず。是れ四十年間統督の職に在りしとは、即ちモーセをして憚る所なく斯くの如き獨斷的口調を用ふるに至らしめしと思はるればなり。されど己れの名に於て記するを憚る程の後世の記者は、他の豫言者と全然殊別なる句法を用ふるが如きは、萬是れなかるべしと思はる。

(三) 其律法と律法と相互の關係

律法は主として二の時期に分ちて發布せられしものなること、是れ律法自らの證明する所なり。二の時期とは四十年間の曠野生活の初めと終りとをいふ。而して此の二組の律法は其性質互ひに相異なるものなるが、其相違は能く時日の相違と相符合せり。先づかの幕屋、營、レビ人の一時的義務等に関する諸の律法は、勿論第一組の律法たる特性を具へたり。其他、無數の儀式典禮等に関する律法にして、之を申命記に挿入せば不當なるべきものも亦然り。是れ申命記は平人に對して述べたるものなればなり。之に反して、カナンを各支派に分割することに關する律法の如き、土地家屋の所有に関する律法の如き、モーセの相續者任命に關する律法の如きは、是れ勿論第二組に關する律法なり。其他尙ほイスラエル人の背教者に関する律法の如き、外國人歸化に關する律法の如きは、是れ共にイスラエル人等がカナンに定住するに至りて必要となれるものなりとす。

然るに、或場合には同一の律法にして、第一、第二兩組に記載せられながら、其間に多少の違相あるもの

あり、其中最も大切なるものは祭司とレビ人との義務に關するものなりとす。借利未記及び民數記を見るに、レビの支派を分ちて二部となせり。即ちアロンの子等を祭司となし、其他此の支派のものをレビ人といふ。然るに申命記には此區別なしとの説あり。是れ祭司を呼んでアロンの子等といへる場合なく、却て之をレビ人と稱し、而して又一方にはレビ人に許すに祭司の職を執行することを以てしたればなり。斯くの如き相違は如何に之を解釋すべきかといふに、之に就て注意すべきとは他なし、アロン自身はレビの子孫なれば、祭司は勿論皆レビ人の支派の人なりしといふことは是れなり。且夫れ申命記々者は、若し必要とあらば、兩者を區別するに少しも苦しむが如きとあらざりしなり。例せば、申命記十八〇一—八の如き、最初の二節はレビの支派全体に就きて説き、次の三節は祭司に就きて説き、最後の三節はレビ人に就きて説けるを見て知るべし。果して然らば、一方利未記、民數記と、一方申命記との相違は他なし、申命記はレビ人皆悉く祭司の職を行ふ權利ありと認めたるが如き點是れなり。是れとても、前掲の意味稍不明なる三節に顯はれたるのみにて、是れより以外には純粹のレビ人に純粹の祭司職を歸したる場合、一ヶ處だにあることなし。只吾人の發見し得ることは、レビ人全体のことを説ける場合に、其職務を雜然列舉せりといふことは是れなり(例せば、申十〇八の如き)。

其他の場合に於ける相違は概して瑣細のものにて、却て律法が贖作にあらざるを證明する場合も亦尠からず。例せば動物を宰るに關する律法を見よ(利十七〇一—七、申十二〇二十一、二十二)。利未記に

は、牛、羊、山羊等を食物に充てんとするものは、一旦供物として之を幕屋に持參し、而して其處にて之を宰るべしとあり。然るに申命記を見れば、遠方に住するものは、自宅にて之を宰り、之を食ふを得とせられたり。此中、第一法は曠野の事情に能く適合せり。是れ何人も皆幕屋の近傍に居住したればなり。又第二法はカナンの事情に能く適合せり。是れ或者は幕屋の近傍に住せし多數は遠方に居住したればなり。之に加ふるに、申命記の律法は、もし汝の神エホバの名を置んとて云々といふ句を以て初まりたるが、是れ即ち此の題目に關して、前に何等かの律法ありしことを含示するものなり。而して又其律法には牡鹿と羚羊を含まざりしことを含示するものなるが、是れ恰かも利未記に之を含まざると相照應す。果して然らば、新舊兩法の相違は、相違といはんよりは、寧ろ是れ期せずして相一致せるものといふべし。即ち新法は舊法の存在を含示すればなり。たゞ舊法はカナンの事情に適合せざる所あるを以て、今や之を改正するに當り、即ち新法となれるのみ。

潔き動物と汚れたる動物との目録(利十一〇、申十四)とに就て言ふも亦全く之に同じ。利未記には潔き動物即ち食ふことを得る動物の中に、四種の蝗虫を擧げ、汚れたる動物、即ち食ふことを得ざる動物の中に、鼯鼠、鼯鼠、大蜚蠊等八種の匍行物を擧げたるが、申命記には一つも之を記載せず。之に反して申命記にも亦牛、羊、羚羊の如き、利未記には記載せられざる種々の動物を記載せり。果して然らば、利未記の著作せられし時代は肉食欠乏の時代にて、之がためイスラエル人等は蝗虫や(是れは食ふことを許

されしものなり)、蛇鼠、大蜥蜴(是れは食ふことを許されざりしものなり)の如きものをさへ食はんとするほごなりしなり。されど申命記の著作せられし時代は然らず。肉食の供給豊かなりしが故に、斯る規則は全然その必要なかりしなり。斯くの如くにして、此の兩種の律法は互ひに相違するも、其相違は前後兩時期に於けるイスラエル人の相違したる状態と全く相符合す。

以上擧げたる所は多くの實例中の幾分に過ぎざるが、是に就て吾人の解釋の途は只二あるのみ。一は此の相違は一切の事情明了にして矛盾なき限り、律法自ら記載する如く、其制定の時日相同じからざるより來れりと見るることなり。又一つは後世の記者が綿密に巧みてなせる工なりと見るることなり。若し後者の場合には吾人は此の詐偽を行へる技術に感服すべしと雖も、其全く無用の勞なるを怪しまざることは能はず。何の必要ありて斯くは二組の律法を發明するに至れりや。何れの點より見るにしても、一の完備したる法典は二の相違したる律法に優らずや。此故に後世の記者此の二重の法典を發明せしものといはれ、其動機は只その律法を眞作と見せかけんとするにありしと謂はざるべからず。而して彼等の目的果して是れに相違なしとすれば、その能く之に成功せしものなるは言ふを待たず。

(四)其用語

最後に吾人の講究すべきとは律法の使用語なるが、是れも亦所謂同時代の制定たることの有力なる一證據なり。例せば、特別にカナンに關したる律法にして、カナンの地に汝らの至らん時若しくは是れと類

似の冒頭を以てはじまれる律法は、總計十六の多きに及ぶ。(出十二〇廿五、十三〇十一、利十四〇三四、十九〇二十三、二十三〇十、二十五〇二、民十五〇二、十八、三十五〇十、申七〇一、十二〇一、十、二十九、十七〇十四、十八〇九、二十六〇一)。而して此の句はイスラエル人が未だカナンの地に入らざる前なるを示す。而も律法にして若し口碑によりて語り續がれ、其當時に筆書せられしにあらざるとすれば、斯くの如き句は夙に放棄せられたるに相違なし。其他之と同じ論法を應用すべき律法尙ほ多し。例せば、カナンに入るの日之を遵奉せよと命せらるる、律法の如き、又カナンに入ることを得んがため之を遵奉せよと勸めらるる、律法の如き是れなり。此の兩者ともに又イスラエル人が尙ほカナンに在らざりし時のことたるを證す(申四〇一、五、十四、五〇三十一、六〇一、十八、八〇一、十一〇八、二十三)。

之に加ふるに、營に關する律法又は天幕に關する律法も少からず、皆イスラエルの生活及び禮拜は、全部營内に於て行はれたるものなるを暗示せり(例せば出二十九〇十四、利四〇十二、六〇十一、十三〇四十六、十四〇三、十六〇二十六、十七〇三、民五〇二、十九〇三、十四)。是等の律法は多少必要の修正を加ふれば、之を曠野に於て實行し得たと等しく、又カナンに於ても實行するを得たり。此故にカナンに於けるものには營のことをいふの必要なし。但し實際營に於て發布せられ、隨つて又營内生活に適せる律法は是れ例外なり。

果して然らば、是等凡ての律法の使用語は、皆事件當時に制定せられたることの明證を具ふるものといふ

べし。勿論是等の明證なるものも、後世の人自ら制定の律法に之を挿入し、以てモーセの作と見せかくるにも用ゐられたるべく、即ち、是れ以外には其の説明の法あることなし。随つて律法なるものは所謂同時代のものにあらざれば、即ち故意的欺瞞と謂はざるべからず。或は古き律法をモーセに歸するは、是れ惡意なき誤謬にて、かのアテンス人が其法律をソロンに歸するにも比へつべしといふものあらんも、斯くの如き説明法は未だ以て前條縷説せる如き用語を説明するに足らず。即ち斯くの如き用語は律法が眞作たる自然的結果にあらざれば、故意に人を瞞着せんとて用ゐられしものと謂はざるを得ず。

或は此の困難を脱せんとして謂ふものあり、律法は皆其制定の時代相異なりと。又謂ふものあり、思ふに最終の編輯者は、ビロン 囚虜時代に生存せしものなるべきが、此人敢て自ら律法を發明せしにあらず、只既存のものの中より、拔萃排列したるまでなりと。されど斯くの如き説明にては以て此の困難を脱するに足らず。是れ只困難を移轉せしめたるだけにて、困難を除去したるにてはあらざるなり。夫れ箇々の律法にしてカナン 戦勝前に制定せられたりと自稱するもの皆偽りなりとせば（前にも言ひし如く、カナンの地に汝らの至らん時と自稱せる律法は其數夥たし）、律法は皆何人かによりて偽作せられしものならざるべからず。而して此の何人かは實際カナン 戦勝後に之を書きながら、斯くの如き言を挿み、以て戦勝前に之を書けりと見せかけしものならざるべからず。

果して然らば、之が解釋の途は、前にも已に言ひし如く只二あるのみ。一は即ち眞にモーセ制定の律法と看做すものにて、又一は故意の欺瞞なりと看做すもの是れなり。而して吾人は之を念頭に置きつゝ、宜しく自問していふべし、希伯來の預言者の如くに眞理と正義とを慕へる人々が（一切の偽言譎詐を排斥する人々自身が「耶八〇八、十四〇十四、結十三〇七）、斯くの如き偽物の構造に其時間を用ふといふが如きは是れ有り得べきことなるや。之に加ふるに、彼等は又眞作たる最有力最微妙の徵證を有する律法をかほごまで巧妙に構造し得たるべきか。また彼等は當時の人のために看破せられざる様、斯くまで手際よく之を構造し得たるべきかと。要するに、こは律法を後世の偽作と認めんとすれば必ず生すべき道徳的大困難にして、此の困難は多くの人々の如何ともすべからずと認むるものなりとす。

以上、吾人は摩西五經の律法を簡短に調査せり。而して吾人は如何に之を考へたりとも、モーセの時に制定せられたるものなりとの證迹歴然たり。之に加ふるに此の證據は凡て皆明了のものにて、普通の讀者は何人にも其價值を判断することを得るものなり。即ち何人にも自ら本文を研究せば、必ずや、斯くの如き律法は、後世の偽作たるべき筈なしとの獨立の見解に達すべし。斯くの如くにして吾人は、摩西五經は偽書なりといふに就て、二個の極めて有力なる論證を有す。即ち其一は其埃及的趣味より演繹するものにて、第二は其律法より演繹するものとす。

(丙)古書にあらずとの説

次に吾人は反對說即ち古書にあらざるこの説を講究せんとす。此説に據れば、摩西五經は古き傳説を含有するに相違なく、又恐らく古き文書の斷片をも含有すべしと雖も、大体よりいふ時は、モーセの死後數百年を経て初めて著作せられたるものなりといふ。此説を辯護するに三の重なる論證ありて、其根據とする所は摩西五經の用語と、後世此の律法を知らざるが如くなりしこと、ヨシアの代に申命記の發見せられしこと、是れなり。吾人乞ふ順次に之を調査せん。

(一) 摩西五經の用語

概していふ時は、摩西五經の用語はエレミヤの如き希伯來の或る預言者の用語と相似たるは是れ疑なきことなり。此に於てか論者はいふ、摩西五經も亦預言者と其時を同ふするものなるべしと。されど此説を主張する批評家は、不幸にして今日の聖書中に是れより古き時代に成れる眞の希伯來語文書の存在するを認めず。已に古き文書の存在せざる以上は、之を比較するに由なく、之を比較するに由なければ、如何ばかり用語の變化したるかを知るに由なし。故に摩西五經の用語が、預言書の用語と相似たりといふのみにては、實は證據たるの價值なし。況んや、摩西五經は一己獨得の用語、數百を有するをや。

然るに論者はいふ、實際後世の作たる證據此の書中に二つありと。其一は即ち摩西五經中に見ゆる西といふ普通語なるか、此言の眞實の意義は海なり。此に於てか論者はいふ、是れ記者の居所カナンにありたるを證す。即ち五經はカナンに定住するに至れる後、著作せられしものならざるべからずと。

されど此説の錯誤たるは明了なり。思ふに此言の希伯來語となれるは、是れアブラハム時代よりも以前のことにて、海即ち地中海が實際西の方にありし時のことなるべし。斯くて希伯來人は、埃及にて筆を取る時も、又は其他の處にて筆を取る時も、自然の勢として皆此の言を用ひ、其住處に適するや否やといふが如きことは、之を念頭に置かざりしならん。次に第二の言はヨルダンの彼旁といふ言なり。

此の言は東岸といふ意味に用ゐらるること往々あり。此に於てか論者はいふ、是れ記者の居所カナンにありたるの證據なりと。されど此説も亦維持し得べきものにあらず。是れ此言は西岸の意義に用ゐられし處數ヶ處あり(例せば申十一〇三十、書十二〇七、又時としては、同一の章中に之を東岸の意義にも、西岸の意義にも用ゐたる所あればなり(例せば、東岸は申三〇八、書九〇十。又西岸は、申三〇二十、二十五、書九〇一)。此の故に、此の二語の何れを以てしても、記者の居所を推測するを得ず、随つて又書籍著作の年代を推測するを得ざるなり。

然るに他の一方には又古書たるの證據一にして足らず。是れ摩西五經中には種々の古語を含みたればなり。勿論此の古語の多數は、専門の希伯來語學者にあらざれば、之を了解するを得ず(余自ら敢て此の希伯來語學者を以て任するものにはあらず)。されど此は必ずしも悲むべきほどのことにはあらず。是れ此の事實は最早争ふべからざること、思はるればなり。此故に今は希伯來語に通せざる讀者にも

了解し得らるゝ實例只二つを擧げんに、第一は彼(男性の代名詞)といふ代名詞なり。此言は五經(申命記をも含めていふ)の始終を通じて、男性にも女性にも共用せられたり。然るにそれより後の書中には、之を男性に限りて用ひ、女性には之が支詞を用ひたるが、此の支詞は之を五經中に見ること極めて稀なり。第二は幼年といふ言にて、此言も五經にありては男女兩性に共用せられたれど、後らには只男性に限りて用ひられ、女性には是れ又之が支詞を以て充つることとせり。猶是等の相違は、瑣細とは言ひながら、其意義は甚だ深長といふべく、五經時代の國語は、之を舊約の他の時代に比して、尙ほ幼稚なりしを示し、随つて又古きを示すなり。

然るに論者は又、非古書説のために辯じて曰く、摩西五經の用語は、之を丁寧に調査する時は、數人の著者あることを示す。是れ同一の言若しくは熟語が書中各處に散見すればなりと。之に加ふるに、文体の小異同及び其他の特徴あるを以て、或批評家は本書を分ちて幾個の斷篇となし、之を以て紀元前九世紀以後に於ける姓名不詳の數人の記者の手に成れりとなす。今之が一例として、三人の記者の手に成れりと稱せらるゝ一文を擧ぐれば、即ち出七〇十四—二十五是れなり。此の十二節は、普通の讀者には一條の物語と思はるれども、左の如く數個に分割せらる(ドライヴァルの舊約文學入門、一千八百九十七年出版第六版二四頁)。即ち十九、廿二の兩節と二十、廿一節の一部分とはPの手に成れるものなり。Pとは蓋し祭司法典の假定的記者なり。又廿四節の全部と十七、廿、廿一の三節の一部とはEの手に成

れるものにて、殘余はJの手に成れりといふ。E及びJなる兩記者の名稱は、神をエロヒムと呼ぶと、エホバと呼ぶ(ニロヒムは神、エホバは主と譯せらる)との相違あるより起れるなり。

吾人は幸にして今こゝに此説の論據となれる煩瑣複雑なる論法を推究する必要なし。是れ摩西五經は前にも言ひし如く、所謂同時代の著作たる確證を有すればなり。果して然らんに、本書が一人の著作か、將た數人の著作かといふとは余り大切のことにあらず。只數人の記者の著述が斯くまでに混淆せられたりとは、如何にも信を置き難きことと思はるゝのみ。且つ此説に對しては少くとも二箇の明白單純なる反證あり。

第一は、所謂埃及趣味なるものが、Jとなく、Eとなく、Pとなく、各部に涉れりといふことは是れなり。否、是等の批評家が又別の記者の手に成れりと稱する申命記にまでも涉れりといふことは是れなり。夫れ、記者はたとひ一人にもせよ、カナンに住しながら、斯くまでに埃及のことを熟知すべしとは、是れ容易に信じ得べからざる所なり。然るを數人の者が之を熟知したりといふに至りては、是れ更に信じ難きことなりとす。

第二は、洪水の話は、JとPとの二人が二様に之を記せりとの説あれど(而して論者の説に據れば、創七〇、八〇の中に、此の二記者の文が交互に十九回散見せりといふ)、之と同一の記事がモーセよりも數百年前のパピロニヤ洪水談には一文となりて顯はれ居ることなり。否、昔にパピロニヤ洪水談に顯はれ

居るのみならず、JとPとに應ずる段階にも亦存することなり。果して然らば、此の多數記者説は一層信すべからざるものと謂ふべし。其理由他なし、若し之を信せんとすれば、初めにJがバビロニアの話を得て、其一部分を利用し、而して其の背理的多神的の要素を除去し、次にPまた之を得て他の部分を利用し、其後許多の年月を経て、此のJとPとは再び合して創世記となれりと想像せざるべからざるを以てなり。斯くの如きは、兎に角如何にも近真的ならざるなり（一千九百〇四年出版、セイムの『石碑の事實』二十頁一千九百〇五年出版、ドライヴアルの『創世記』八九—九五頁、百七頁）。

勿論モーセは或場合に自ら既存の文書を利用せしかも知るべからず、否、恐らくは之を利用したるならん。是れ何人も否認せざる所なり。其一は即ち民數記二十一—二十四に引用せられたる「エホバの戦の書」なり。尙此他にも、創世記の記事中に轉載せられたるものあるべし。然り、其の書若し同時代の歴史に關する以上は、其轉載せらるゝは是れ當然のことといふべし。然るに、近時に至りて（一千九百〇二年）律法の中には、モーセ時代よりも尙ほ古きものあること發見せられたり。是れ五經の或る律法は（瑣少の異同はあれど）バビロニアのハムラビ法典の中に見ゆればなり。ハムラビとは恐らく創世記十四章の「アムラヘルなるべし」。

然るに一方に於ては又モーセの時より以後、摩西五經に多少の修補を加へたるべきは是れ否定すべからざる事實なり。（創三十六—三十一—三十九、十二〇六、十三〇七、出十六〇三十六）中に就て最も大切なるものは、エドム王歴代の系圖なり。エドム王とは即ちイスラエルの子孫を治むる王いまだあらざる前にエドムの地を治めたる王にて、此の歴代の系圖の文は少くともサウル王時代のこととまで記し及べり。されど、こは恐らく後世に挿入せられたるものなるべし。是れ、四十節—四十三節に記載せられたる諸候の名は、二十九、三十兩節に記載せられたる諸候の名と、自然相接続するが如くなればなり。蓋し此の兩者の記する所は相同じきも、其間に挿まれる王に就ての記事は、獨り之と異なればなり。更に又アブラハムのことを説きたる後ち、之に附記するに其時カナン人其地に住りと句を以てせしもの二箇處あり。こは當時カナンの地が無人の地にあらざりしを示さんとの意に出でしに相違なし。果して然らば、此の注意書きは、ヨシユアのカナン征服後書き記されしものに相違なし。即ち此の注意書も亦後世の修補なるべし。若し然らば、こは原記事の古きを證するものと謂ふべく、即ち斯くの如き説明の必要なき時代に書き記されしなり。次にかのオメルはエバの十分の一なりといふ解釋に就ていふも亦全く之に同じ。是れ亦確かに後世の修補にて、即ちオメルが已に不用に歸し、説明の必要ある時代に書き記されしなり。

前掲の諸修補及び其他の小修補に就き、記慮せざるべからざるは他なし（申二〇十一—十二、三十一—三十三、三〇十四、三十三〇、三十四〇）、既存の文書に註解を加ふる際、現今の如くに或は之を脚註となし、或は之を巻尾に置くは古代の習慣にあらず、古代の習慣は之を本文中に挿入するにありしといふと

是れなり。此を以て前掲の如き諸註解の本文に竄入せるを見るも、是れ決して後世の記者の譎詐にはあらず。其期する所は本文の意義を一層了解し易からしめんとするにあり。随つて一切之を除去したりとするも、記事の連絡は毫も破壊せらるゝことなし。果して然らば、こは自ら本文全体を記述しながら、偽つて古代の記者の著述なりと稱するとは全く異なり。斯くては全然吾人の信用を破壊することあらんのみ。げに非古書説を以て見る時は、摩西五經なるものは全く何等の歴史的價值もなきものとなりたるべきなり。

(二) 其律法の世に知られざりし事

次に非古書説の第二の論證に移りていはんに、論者はいふ、摩西五經の律法は實際モーセの著作たるを得ず。是れ他の舊約諸書を以て見るに、五經の律法はモーセよりも數百年後まで世に知られざりしが如くなればなりと。此の説の證據とせらるゝものは、上古の記者が此の律法のことを説かざりしと、又當時の實行が此の律法と矛盾すること是れなり。

先づ第一の證に就て言はん、歴史書にもせよ、預言書にもせよ、上古の諸書中眞實この律法のことを説かざりしものといふは一も是れあらず。只その回数が吾人の豫期するほどに多からざるのみ。歴史書の第一といふべきものは蓋し約書亞書なり。而して此の約書亞書中には、公然モーセの成文的律法のことを説ける箇處もあれど(書一〇七、八、十三、廿四〇廿六)、こは獨立的證據とはなし難き事情あり。

是れ反對批評家の説によれば、約書亞書は摩西五經と一括の書なるを以てなり。此に於てか、最も舊き書籍といへば即ち士師記と撒母耳前書との二つなりとす。

士師記にはモーセの律法を引用せる箇所實際少し(士十八〇三十一、二十〇廿七、廿八、廿一〇十九)。されど當時の國家は不安の状態にありしを思へば、斯くの如きは怪しむに足らざることならん。されど轉じて撒母耳前書を見れば、其數著しく増加し、初めの六章だけにては十二ヶ所以上の一一致あるを見るべし(母前一〇三、廿四、二〇二十一、三十、三〇三、四〇四、六〇十五)。次に、預言書に關していはんに、其中の最舊の二つは何西阿と亞摩士是れなり。此の兩書は共に幾たびか之を引用したるが、特に其一是成文の律法を指せり(何二〇十一、三〇四、四〇四一六、六〇六、八〇一、十二、十三、九〇四、十二〇九、摩二〇四、十一、四〇四、五、五〇廿一、廿五、八〇五)。

以上論せし所は、現今摩西五經中に存すると極めて相似たる律法と儀式とが、當時已に存在せることの確證なり。勿論その引用の多くは侮蔑的のものなり。されど預言者が儀式を貴びて道德を賤しむに對し、抗議を提出するを必要とせし事實は、即ち當時儀式の存在したりし明證なり。否管に然るのみならず、又儀式は神の設け給ひしものなるを信せし明證にて、此の點は預言書中に往々含示せられたり。之と同一の證據は他の預言書の多數も亦之を示し、而して後代の歴史書に至りては、勿論之を示せり。例せば、ダビデはモーセの成文の律法に言及し、且つ有名のものなりしが如き語氣を用ひたり(王上二〇

三〇。之に加ふるに、此の引用は皆偶然的なり。即ち是等の記者は未だ何處にもモーセの律法の總目錄を擧げず。その之に言及することあるは全く偶然に出づ。之に由りて是を觀れば、此の諸書の中には言及せられざれど、當時已に世に熟知せられたりし律法の尙ほ他に多かりしは殆んど疑を容れず。之に對する重なる反對説は、エレミヤの言に所謂る神はイスラエル人を埃及の地より導びき出し給へる時、之に燔祭と犠牲とに就て命せしことなしといふに基く(耶七〇二十二)。されど之を前後の脈絡より考ふるに、神は彼等が從順を輕んじて燔祭と犠牲とを重んずるを責めしものに外ならず。何西阿の之と類似したる文中には、明かに此意を説き、神の犠牲を求め給はざるは、他のものを欲せざるが如く、之を欲せざるがためにあらざるを明言せり(われは愛情を喜びて犠牲を喜ばず、神を知るを喜ぶこと燔祭にまさるべし)。要するに、耶利米亞の文も何西亞の文も共に、順ふ事は犠牲にまさるとの古語の反響に外ならず(何六〇六、母前十五〇二十二)。

第二に、實行に矛盾すといふに就て、其最も大切なるものは、犠牲を獻ぐる場處を一ヶ處と限らざること、平人も之を獻ぐるを得たること、其他柱を建つる等の瑣末の點是れなり。第一に關していへば、犠牲を獻ぐる場處は神の撰び給へる處、即ちエホバが其名を憶えしむる處たるべく、禮拜者の恣に撰べる所たるべからずとは是れ舊新律法の精神なり(出二十〇二十四、申十二〇五)。而して出埃及記に斯る場處の數ヶ處あるべきは蓋し自然の理なり。是れイスラエルは此時より曠野を漂浪し初めたるものなればなり。又申命記には、只一ヶ處だけあるべきとも亦自然の理なり。是れは此時にイスラエル人はカナンの地に定住せんとしたるものなればなり。

倍此の禮拜の場處の標識となれるものは契約の櫃是れなり。此の櫃のありし處には即ち又幕屋ありて、是れやがて神を禮拜すべき場處なりき。此を以て、櫃のベリシテ人の掌中にありし間は、此の法文は、之を實行するを得ざりき。されど此の櫃の回收せらるゝや、法文また再び其効力を回復し、エルサレムの神殿のみ公認せられたる唯一の禮拜處となれり。後代に至りては、崇邱の禮拜は法文に抵觸することとなりしが、聖書の中には罪として記載せられたる所もあり。特にヒゼキヤは此の崇邱を廢止し、エホバのモーセに命じ給ひし誠命を守れりとして稱賛せられたり。(王上三〇二、二十二〇四十三、主下十八〇四十六)。

然るに、近時(一千九百〇七年)埃及のサイナイ子にて猶太教のエホバの神殿發見せられしが、此神殿に於ては、紀元前六世紀頃より已に犠牲は獻げられ、且つエルサレムの當局者の承認を経たりしものなりといふ。若し之をして真ならしめば、禮拜の場處を一ヶ所と限る法文は、絶對に遵奉すべきものと看做されざりしかとも思はる。然り、申命記には此の規則に例外あるべきを認め居れり。是れ申命記は曾てエバル山の神壇に認可を與へしことあればなり(申二十七〇五―七)。

第二の實行たる平人も亦犠牲を獻ぐるを得たりとの點は、概略左の單純なる規則を以て之を解釋する

を得べし。即ち配下のものゝなせる行爲は、往々その長上の行爲と認めらるるといふものは是れなり。例せば、ソロモンは、其神殿を献げし際、二萬二千の牛と十二萬の羊とを献げたりと稱せらるゝも、勿論手づから之を献げ得べき筈なし。之と等しく、ダビデとソロモンとが其他の場合に犠牲を献げし時にも、彼等は只之を供給し、之を命令せしに止まり、實際の司式者は勿論祭司なりしと見て差支なかるべし。成程此の説明の當て符まらざる場合も是れなきにはあらざるべし。例せば、ギデオン、サムエル、エリヤ等の場合即ち是れなり。されど、是等は皆非常例外の境遇の下に行はれしものにて、其中の或る場合に於ては、直接神によりて犠牲を献ぐることを命せられたりしなり(例せば、士六〇二十六)。此を以て、後世律法の世に知られざるが如くなりしは、當時律法の世に存せざりし證據とはならず。只律法が往々實行せられざりしを示すのみ。

(三) 申命記の發見

最後に論すべきは、紀元前六百二十一年の頃、ヨシヤの時代に神殿を修繕したる際、律法の書(恐らくは申命記)を發見せしことなり。而して、或る批評家は勿論之を認めて、此際この書が初めて發表せられたるものとなす(王下二十二〇)。されど此の假定は是れ無用の假定なり。蓋し此書の發見につきては、國王も國民も別段驚きたる様子なく、彼等の驚きたるは只其の内容に對してなりしを以てなり。斯くて彼等が直ちに此書の命ずる所を實行せる様子を見るに、彼等は常に此の書の存在を承知したりし

も、前に曾て之を読みしことなきものに似たり。而して、此の理由は之を察するに難からず。即ち律法の書は大抵皆前代の悪王マナセとアモンとのために破却せられたりし爲めなり。之に反して、律法の書は此時まで全く存在せざりしに、此時俄かに僞作せられたりしとせば、斯くの如く敏速に、斯くの如く容易に遵奉せらるゝことあるべからず。且つ夫れ、申命記なるもの若し此時の僞作ならんには、其中に多くの不用無益なる訓戒を有するとも是れ解し難きことなり。例せばカナン人は一人もあらざるに、カナン人を亡ぼすべしとの命令の如き是れなり。更に既往の歴史に二回引用せられたるカナン人なるに至りては、一層解し難きことと謂ふべし(申二十〇十七、王上十一〇二、王下十四〇六、申七〇三、四、廿四〇十六)。

以上論するが如くなれば、非古書説の前掲諸論證は一として確定的のものとは見るを得ず。此故に吾人は斷定す。此の非古書説は實に近眞的ならざるのみならず、其反對の證據有力なるを以て、到底之を是認すること難しと。

(丁) 結論

以上吾人は摩西五經がモーセの時に創作せられたりと思はるゝことを説けり。此上は、實際の記者の何人たりしかは余り大切の問題にあらず。されど其大部分はモーセの自作なりとは、確かに最も近眞的の見解なりとす。而して、こは吾人の前にも己に示せる如く、五經中に確かに斷言せられたる所な

り。之に加ふるに、モーセ自ら數回其カナンに入る能はざるを説きしといひ、之に關して感動すべき祈禱をなせることといひ、其關子決して偽作的にあらず(例せば、申三〇二十三—二十六、一〇三十七、四〇二十一、三十一—三二)。之に加ふるに、之を丁寧に講究する時は驚人的の叙事も亦是れなきにあらず。たとへば、モーセが埃及人を殺すに先立ち、右左を視まはしといふが如き是れなり。斯くの如き明了の用心をなせしことをさへ記載するほどの人は、自ら其時の事實を鮮かに記憶せる人にあらずして將た何人ぞや。且つ又、神は其約束に背きて、イスラエル人を救はずといふが如き激烈の不平をモーセの言として記載するものは、モーセの外に將た何人かある(出二〇二十二、五〇—五三)。

此外、モーセが五經の著者たることは、書中モーセを稱賛せる所殆んど是れなきを見れば、一層確實なり。げにモーセの過失は明らさまに記載せられたり。されど此の大統督者の勇氣、才能、品性等を稱賛せる所は、一點だに是れあらず。其是れあるは申命記の結尾あるのみ。是れは何人か他の人の書き記せしものに相違なく、而して前部分がモーセ以外の人の手に成れるものならば、當然然るべき筈のものなるを示す。且つモーセが己れのことを記するに三人稱を用いたるは、是れ怪しむに足らず。是れ他にも斯くの如くに三人稱を用いたる人は許多是れあればなり(例せば、カイザルの如き)。

次に吾人は大切の點につきて論すべき順序となれり。曰く、摩西五經にして若し所謂同時代の文書ならんには、吾人は其中に記載せられたる奇蹟を否定するを得るや。例せば、十箇の災害の如き、紅海

の徒涉の如きは、事實是れなかりしこととせんに、所謂同時代の記者にてありながら、尙ほ空々しく之を記述することあるべきや。若し夫れ、是等の事件にして事實ならんには、何れも公然に、顯著に、又有名のものなりしに相違なし。之に反して若し事實ならざらしめば、所謂同時代の記者が之を發明捏造するが如きことあるべからず。而して又若し事實ならんには、其果して嚴正の意義に於ける證明的奇蹟なるや否や、又先きに呼んで超人的符合といひし種類のものなるや否やは、余り大切の問題にあらず。但し今は多分その中の後者なるべしと思はる。

例せば、十箇の災害中には此の後者に屬すと思はるゝもの多し。されど其起るや何れも未曾有の猛烈を極めしことといひ、又何れもモーセの言に従ひて直ちに來りしことといひ、決して之を偶然に歸するを得ざるなり。

紅海の徒涉に關していふも亦之に等し。聖書の記事によれば、水は終夜吹き續ける東風のために退けられしといふ。果して然らば、是れ自然的原因に由れるものに相違なし。但し聖書には、他の自然的事件に於けると等しく、之をも亦神の力に歸せり。而して其記事に所謂、水は彼等の右左に墻となれりとの句は、必ずしも之を文字的に解釋して水の直立したる意義と見るを要せず。此句の意義は(他の場合には明かに意味する如く)、只、水、兩側の護衛物となり、左右よりの攻撃を防禦せりとの意に過ぎざるべし(出十四〇二十一、二十二、翁三〇八、母前二十五〇十六)。而して此の解釋は確かに當を得たるも

のと思はしむる理由あり。そは即ち彼等は多數のことゝて、其進行するや幾多の横列を作り、其幅恐らく半哩にも達せしならんかといふことは是れなり。

尙ほ此の解釋を一層近真的のものと思はしむる理由あり。そは即ち近頃恰かも此の近傍にて粗ぼ之と同一事件の起りたりしことは是れなり。一千八百八十二年一月のことなりき、スエズ運河の近傍にて深さ五尺ばかりの漫々たる水、強き東風（是れ全く出埃及記にあると同一方向なり）のために吹き付けられ、其翌朝は之がため全く吹き退けられて、前日は漁舟の棹しつゝありし所、今日は人皆泥上を徒歩しつゝありしといふ。（此の事實は當時同處に勤務中なりし陸軍少將タロクの保證する所なり）さればとて、之がために此の紅海徒涉の奇蹟は少したりとも其證明的價值を失ふものにあらず。是れ此の一帶の水退きて乾土となれるは、イスラエル人の切に之を求めし時と場處とに於てせしことなればなり。加之、風は又俄かに西に轉じて、乾土は再び水に掩はるゝに至りたればなり（こは思ふに、埃及人の死屍を東岸に打ち上げしめんがためなりしならん。出十四〇三十を見よ）。斯くの如き符合は決して之を偶然とのみ見るべからざるなり。

當時イスラエルの人の數、非常のものなりしは、前々項にも説きし如くなるが、男子のみにて六十萬人あり。此外に女と小供とありしといへば（出十二〇卅七）、總計にては二百萬以上に達したるならん。こは一大難問なり。彼等は進行するにしても、露營するにしても、廣大なる場處を要せしは、是何人にも

見易き所ならん。試みに思へ、彼等紅海を徒涉するに當り、四十の縦列を作りしとするも、一列は五萬人にして、之に其牛羊を加ふるとすれば、其延長は非常のものなりしと謂はざるべからず。今聖書の記事を通讀するに、此の時の人數は、斯くまで尨大巨多のものなりし様子なし。此に於てか多くの批評家は以爲へらく、此の人數は稍誇大にせられたるものなるべしと。げに舊約書中には確かに其數の誇張せられたる場合はれあり（十章を見よ）。故に今も亦然りとするは、或は是れ最も明丁の解釋ならん。されど民數記一章及び二十六章には詳細の人口調査表を載せたるが、之に據れば男子の總數凡そ六十萬人とあるを如何にせん。

此故に右に優れる最良の解釋は、即ち近頃教授フリンドルス、ペトリによりて主唱せられたるものなるべし。其說にいふ、此の千と譯せられたる言は家族と譯せらるべきものなるべしと。今ルベンの支派を一例として、此說によりて計算せんに、（民一〇二十一）。其數は四萬六千五百人にあらずして、四十六家族、凡そ五百人ばかりなり。偕此說の辯護となる重なる論法は、第一には今と同一の言が士師記六〇十五に用ゐられ居ることなり。而して同處にては明かに家族を意味して、千を意味せず。隨つて普通英譯にも、又同改正譯にも共に千と譯せられたり。又第二に、此說による時は家族の人數、常に適度の比例を得、婢僕を加へても五人乃至十七人となるといふことなり。勿論こは百の上に冠すべき數字にもよることなり。即ち其數字は零や一たるべからず。斯くては余り少き結果を來せばなり。さり

どて、八や九にてもあるべからず。斯くては余り多き結果を來せばなり。隨つて此の數字は右の零、一、八、九を除ける他の六基数ならざるべからず。而して聖書の中には二種の人口調査表ありて、各表十二支派宛を有するが故に、此の各基数の用ゐらるゝ機會は此の人口表が普通の人口表たる限り（即ち何れの數字も必用に應じて皆用ゐらるゝ限り）、十分の六を二十四乗せしもの（ 3×24 ）即ち二十萬回に一回よりも少かるべし。此説よりする時は、戦士の總數は減じて凡そ五千六百人となるべく、此數は六十萬人といふに比し遙かに合理的の數なりとす。されど、斯くの如き解釋を容さざる文句も亦他に是れなきにあらず。故に吾人は何れの見解を取るにしても、此の人數は難問たるを免かれず。

以上の外、聖書の記事の眞偽を疑はしむる大切の論證只一つあり。そは即ち聖書以外に之を確證する證據、絶えて是れあらずといふこと是れなり。勿論、實際の事情にして摩西五經に記載せられたる通りに相違なからんか、出埃及事件の如きは蓋し埃及人のいたく耻ぢたる所なるべく、如何にもして之を隠蔽せんとするは其當然なり。而もイスラエル人の員數の多かりしことを思ひ、又其埃及に寄寓せし期間は數百年に及びしことを思へば、埃及の石碑に何事かイスラエル人に就て記載せることあるべき筈なり。但し之に關しては、今日まで未だ一の確定的證據を發見せざれども、何時か斯くの如きもの、發見せらるゝことあるかも亦知るべからず。

然るに、一千八百八十三年、ラル、エル、ムスクタに於て行はれたる發掘は、聖書の記事の一部分に其確證を與へたり。是れ此の場所はイスラエル人の建てたりと稱せらるゝ、府庫の邑の一つなるピトムたりしを以てなり。果して然らば、吾人は今やピトムなる場所のありしを知り、而して此のピトムは國境に近きを以て、兵糧を貯ふべき府庫の邑の一たりしを知る。加之、吾人はまた此のピトムが多分ラメセス二世によりて建てられしならんといふことを知る。ラメセス二世とは古來イスラエル人を壓制せしパロと看做され居る國王なり。（されど今日にては此の壓制者はソヌメス三世ならんといふ批評家多し。此王は一層聖書の時日に相當す）倍此のピトムは全部殆んど倉庫を以て掩はれ、而して其區劃には堅固なる磚瓦の牆を設けたり。又その磚瓦には、草蓐を用ゐて作れるもあれば、葦若しくは禾稈の斷片を用ゐて作れるもあり。又全く草蓐を用ゐざるもあり。而して其牆は通常の埃及の習慣とは異にして灰沙を以て作られたるが、こは明かに聖書にも記載せられたる所なり。（出一〇十一、十四、五〇、十二）

此に亦記脱せざるべからざるは、イスラエル人の後日の歴史が、確かに出埃及事件に確證を與ふるといふこと是れなり。是れ出埃及事件がイスラエル人の感情、文書、宗教に一種無比の地位を占むるを見て之を知るべし。げに、イスラエル人の宗教は、之を基礎とせるものなり。是れ十誡の初めに記載せられたればなり。又イスラエル人特有の制度たる逾越節も密接に之に關係あり。その名の如きも亦然り。且つ夫れ斯くの如き著明の禮典が、單に架空の想像に基けりとは如何にも信じ難きことなり。文書は

或は之を捏造するを得べし、されど逾越節の如き紀念の禮典は之を捏造すべからず。此故に摩西五經なるものは、よし全く著述せられざりしにもせよ、イスラエル人の後日の文書と宗教とは、間接ながら彼等が奇蹟的に埃及を脱出せしことの有力の證據たるなり。

更に又此の事情を確實ならしむるものあり、それはイスラエル人が長年月の間、埃及にて奴隸の境遇にありしも如何にかして之を脱出したることは何人も之を疑はずといふことなり。又斯くの如き脱出は忘却せらるべきものにあらずといふことなり、而も、埃及の脱出が埃及記々載の如くに起らざりしとすれば、其他の何處にも之が痕跡、之が傳説の少しも是れなきを如何せん。

果して然らば、上掲の諸反對論は一も摩西五經の有力なる證據を顛覆するに足らず。此故に、吾人は本章に於て斷案を下して曰く、猶太教の起源は奇蹟に由りて證明せらるるといふは是れ近眞的のことの如し。

第十章 其歴史は奇蹟に由りて證明せられたりし事

(甲) 晩成の舊約諸書

其眞作たる賛成論證と反對論證

- (一) 不用意の符合。|| コラが謀叛類似の實例。
- (二) 其中に存すと稱せらるゝ誤謬。|| (此は重要なものにあらず。)
- (三) 近代の諸發見の結果。|| 全体よりいへば、是等諸發見は晩成舊約諸書の精確を保證す。

(乙) 舊約の奇蹟

- (一) 其信すべきものなる事。苟も奇蹟にして信すべきものならんには、こは殆んど疑ふを得ず。日月の止まりし事。瑣細なる奇蹟及び魔術的奇蹟。
- (二) 其眞實なる事。八の公けなる奇蹟。その中の二例即ちエリヤがカルメル山上に於て献げし犠牲と、アッスリヤの軍隊の亡ぼされしことを詳論す。結論。

以上吾人は猶太教の起源を調査したりたれば、次に吾人は其歴史を講究すべき順序となれり。而して此の歴史も亦奇蹟に由りて證明せらるると稱せらるゝものなり。此故に吾人は第一に約書亞書以下の舊

約諸書の眞作たることにつき數點を挙げ、第二に其中に記載せられたる奇蹟の幾分を講究せん。

(甲) 晩成の舊約諸書

此の諸書が眞作たるを示す論證は、此に之を詳述する必要なし。是れ吾人は前に已に摩西五經の眞作たることを斷定したるが、此の一方を是認するほどの批評家は殆んど皆他の一方をも是認するを以てなり。此故に吾人は只左の如く一言して止まん。曰く、第一に猶本人は此の諸書の記者にして、亦之が看守者なり。之が眞偽を判斷する最上の手段を有するものは即ち猶本人にして、此の猶本人は之を尊敬すること甚だしく、一人も其眞實を疑ふものあらず。されば此の猶本人一般の傳説は即ち此の諸書の眞作たるを認む。

第二に眞作たる内部的證據も亦種々あり。例せば、不用意の符合の如き、種々の事件を記する筆法(若干の奇蹟に關する記事をも含めていふ)の綿密精細なるが如き是れなり。斯くの如き筆法は、斯くの如き古代にありては到底捏造し得べきものにあらず。第三は道德的論證なり。曰く、多くの諸書は匿名の著書にあらず。却て或る一個人が或一定の時に之を著作したりと自稱す。預言書は特に然り。之を以て是を觀れば、此の諸書若し眞作にあらずとすれば、故意の誑詐ならざるを得ず。斯くの如きは眞實の如き德義を教ふことを一の目的とせる人のなすべきことなるか。

次に反對論者が此の諸書の眞作たるを否認する論證は先天的論證なり。先天的論證とは此の諸書中奇蹟的記事を載せしを攻撃するをいふ。而して論者は又此の先天的論證の副論證として、歴史的論證なるものを用ふ。歴史的論證とは此の諸書中種々の小錯誤あり、且つ又文体と用語の相違ありとて、之を攻撃するをいふ。借此の反對論たる、他の多くの場合に於けると等しく、第一論證は書籍の信用を顛覆するの理由なるも、第二論證に至りては只之が分疏たるに過ぎず。吾人は今詳かに此の二論證を調査せんとするものにあらず。只三箇の題目に就て數言を陳することとすべし。三箇の題目とは、第一は不用意の符合にて、一見左程にも思はれざれど是れは頗る大切のものなり。第二は論者の唱ふる舊約の誤認にて、第三は即ち近代諸發見の結果なりとす。

(一) 不用意の符合

借こゝに一の事件、または連續せる多くの事件ありとし、之に關して二個の記事ありとせよ。而して此の二個の記事は同一にあらざるも亦少しも矛盾する所なしとせよ。左すれば此の一致は之を偶然とも見るを得べく、又不偶然とも見るを得べし。而して此の一致が瑣末の點にまで及び、到底之を偶然と見るを得ざるが如き場合には、之を名けて符合といひ、此の二記事の間には必定何等かの關係あること疑ひなし。然らば如何なる關係ありやといふに、是れは、記述事件の眞實なると不眞實なるとに由り自ら異ならざるを得ず。即ち其記述事件が眞實の事件ならば、此の關係は事實の中に存するものにて、二記者各々獨立的に之を承知せるものなり。随つて其記事は互ひに能く一致したりとも、こは期せずして

一致せるものなり。之に反して、記述事件若し眞實の事件ならざる時は、此の關係は記者と記者との間に存するに相違なし。即ち一方の記者が其記事を他方の記者と相一致せしめたるものなるか、然らざれば兩人等しく同一の出所より其材料を取れるなり。若し前者とすれば、記者と記者とが態と一致せしめたるものにて、後者なりとすれば、原記事の諸部が互ひに相一致せるものなり。何れにしても何處にか故意の一致あるものとせざる可からず。其理由は之を簡短にいへば左の如し、曰く、事件已に假作的なるが故に、必然的に互に相一致するを得ず。さればとて偶然に一致する筈なし。随つてこは故意に一致せしめしものに相違なしといふことは是れなり。

更に之を裏面より説明せんに、眞理は必ず相一致するものなるも、虚偽は必ずしも相一致するとなし。此故に、眞理に存する一致は不用意に基づくこともあれど、虚偽に於ける一致は皆是れ故意に生ぜしめたるものなり。果して然らば、二箇の記事の間に不用意の符合ありとせんか(勿論、符合のことも不用意のことも確實なるものに就ていふ)こは其眞實なることの確證なり。加之、二記者各々独立的に其事件を承知し、且つ各々眞實を報道することの確證なり。而して之と同じ論法は同一の記者が二つの記事を作れる場合にも亦之を適用するを得べし。但し其場合には、其一致は他の場合よりも稍故意に出づと認むべき理由あり。此に注意すべきことは他なし、一致が間接的、自然的なればなるほど、此の論法は効力あり。之に反して、一致が露骨なればなるほど、此の論法の効力薄しといふことは是れなり。

以上、已に不用意の符合には大なる價值あることを説き了りたれば、以下或る一例に就き綿密に講究する所あらんと欲す。而してそれがために撰びたるは、コラと、ダタンと、アピラムとの謀叛に關するものなるが、此事件は出埃及後間もなく起れるものなれば、其順序よりいへば前章に於て講究するを至當とすべく、而も之を撰びたる理由は重大なる奇蹟に關係あるがためなりとす。舊聖書の記事によれば、(民十六〇、二〇十、十七、三〇二十九)コラはコハテの一族に屬するレビ人にて、他の二人はルベン人なり。而して民數記の他の部に見ゆる偶然的記事に由り、吾人は粗ぼ此の人々の天幕の所在を知ることを得。即ちコハラ人等は中央の幕屋、一名集會の幕屋の南方、天幕の内列中に居住したるなり。而してルベン人は寧ろ天幕の外列中に住したりといふもの、是れ亦同じく幕屋の南方なりしなり。

此の事情を以て見る時は、牧伯等がモーセに叛くの密謀を容易に計畫することを得たる理由明かなり。是れ彼等は互ひに相談をなすに他の種族の間を通過するに及ばざりしを以てなり。又此の事情を以て見る時は、モーセがコラに語れる際(八節)ダタンとアピラムとを呼びに遣さざるべからざりし理由も、(十二節)(但し此の兩人は拒絶して來らざりし)、其翌朝(十六節)モーセが多くの人々の香を焚かんとて集まり來れる中央の幕屋(即ち集會の幕屋)を辭し、ダタンとアピラムの所に往きし理由も(廿五節)共に明かなり。加之、後日ダタンとアピラムとの天幕は二回記載せられたるに、獨り謀主コラの天幕のとは不思議にも記載せられざる理由も(廿六、廿七節)之によりて明かなり。否只それのみならず、此の

二人の家族は滅ぼされたるに、コラの家族のこと更に記載せられざる理由も亦之によりて明かなり。是れ滅ぼされたるものは、思ふに只、兄弟なりしダタンとアピラムとの天幕及び其傍に建てられし分派的幕屋に限りたればなるべし。而して其他の者等が離れ去れとの命を受けしも、此の幕屋のとなりしなり(廿六節)。(此の幕屋は之を中央の幕屋と混すべからず。後ち香を供へし者等の滅ぼされしといふは、中央の幕屋に於ける出来事なり。而してこは恐らく電撃に由れるなるべし)。果して然らば、コラの家族は滅ぼされざりしものと見て差支なし。是れ此の一族の天幕は内列にありて多少の距離を隔てたりしを以てなり。之によりて考ふる時は、申十一〇六に只ダタンとアピラムのことのみ記載せられたるも怪しむに足らず。また民廿六〇十一に、コラの子等は死せざりきとあるを見て、或人は齟齬の記事と思へども、其實は齟齬にあらざることを明了なり。要するに、是等三人の天幕の地位は此の一條の物語を解する案なり。但し此の案を利用して之を解することは、勿論吾人自らの責任なり、併此の記事にして事實たり、且つ同時代のもの、記述たる以上は、以上の如きは少しも怪しむべきにあらず。是れ眞理は前にも言ひし如く必ず相一致するものなればなり。されど此の物語にして若し後世の假作なりとせんが、斯く處々に一致の點を見るは、兎に角實に驚くべきことなり。斯く一篇の書中の處々微細の點が恰かも符節の如くに相合すといふは、假作物語の記者の偶然の所爲といふべきか。或は又此の記者は、故意にしたるものなれど、一致のことは自ら之をいはず、千人の讀者中一人だに之に

氣付かざるほどに自然に放任したりしものなるべきか。否斷じて然らざるなり。而して右は只一例に過ぎず。聖書の中には此他に尙は無數に斯くの如き物語あり。而して何れも皆聖書の精確を證するなり。

(二) 其中に存すと稱せらるゝ誤謬。

次に吾人の論せんとすることは、舊約書中に存すと稱せらるゝ誤謬に就てなり。而して其記載年代の長久なること、題目の種類の雜多なること、幾多の筆者が往々同一事件を記せしことなどを考ふる時は、表面上の齟齬さへ割合に少數なるを感せずんばならず。而も此の齟齬の多數は勿論皆充分に説明し得るものゝみにして、残余の多數とても、少し詳細に研究すると共に必ず解決し得る時あるに相違なし。之に加ふるに、是等の齟齬は通常皆明々白々の齟齬にて、必ずしも近代の發見により曝露したるにあらず。且つ夫れ此の原本を時々書寫したる學者なるものが、是等の齟齬を全然その儘に存し置き、少しも之が調和を謀ることなかりしといふは、彼等が如何に其書を尊敬したるかを示す。聖書は之がため多少の瑕玼を存す。されど彼等が此の瑕玼を除かざりしは、粗漏の謄寫者ならざりしに由る。此の瑕玼あればこそ、吾人は今日の聖書が原文の儘にして粗漏の謄寫者の「改訂」せしものにあらざるを信じ得るなれ。

且つ夫れ、誤謬の多數否寧ろ過半は、勿論數字上の誤謬なり。例せば列王紀及び歴代史略の年代數の如

き、又或る所に見ゆる余り誇大の數(例せば前六〇十九王下二十〇三十、代下十四〇八、九)の如き是れなり。されど是等の誤謬は數を記するに略符號を用ひ、常の如くに言を用ゆることをせざりしに由るものならん。元來希伯來語の數の略符號は其伊呂波文字にして、其形は頗る紛らはしきものなり。例せばベテとカフとは、前者は二を代表し、後者は二十を代表す。又ダレテとレシとは、前者は四を代表し、後者は二百を代表す。而して是等は印本を以て見ても其形互ひに頗る相似たるものなり。勿論一語の綴字として用ひられし場合には、他の綴字より推測して其何字たるを察するを得べし。されど數字として用ひられし場合には、斯る便宜なさを如何せん。之に加ふるに、例へば三といふが如き小さな數を意味する一文字は、只之に二點を加へしだけにて、直ちに三千と化し得ることも又誤謬の一原因なり。尙ほ其他にも誤謬は是れあれど、是等は如何ほど知名の歴史家と雖も免る能はざる誤謬にて、舊約全体の信用を傷くるに足らざるものなりとす。

(三)近代の諸發見の結果

最後に論せんとするは、近代、パレスチン、埃及、アツスリアその他に於ける諸發見の結果は、舊約の精確を保證したることに就てなり。尤も摩西五經に關しては、前にもいひし如く確否何れにも直接の證據甚だ少し。されど五經以外の晩成書のものに關しては然らざるなり。

第一に述べんとする點は頗る大切の點なるが、即ち近代の諸發見は從來の此の問題に關する議論を全

然顛覆したりといふこと是れなり。曩には人皆以爲へらく、猶太人は一種の半開國民たりしにて、其時代には文化尙ほ殆んど開けず、筆録の如きは殆んど望むべからざることたりしなりと。然るに今日吾人の知る所にては、こは全く正反對なり。即ちモーセ以後に於ける猶太は、文字使用の時代に入れるものなること是れ明了なり。當時、否それより以前の數百年に亘りて、埃及、バビロニヤ、スリヤ其他の諸國には已に一切の重要事件を記録する習慣あり、少くとも事件の關係者の名譽に關するものは其人自ら之を記録せり。果して然らば、猶太國民も亦此の近傍諸國民と同様その歴史家を有したりしことは殆んど確實と謂ふべし。戰勝者が其戰功を記録せんとするの念篤きは古今共に同じ。然るに獨り猶太人のみ之が例外たるが如きことあるべけんや。

而も、猶太の歴史書なるものは只一通あるだけにて、同事件を記せし別書といふものあるにあらず。此故に、現存の歴史書を認めて大体上同時代の記録にはあらずといふとせよ。吾人の取るべき見解は只二種あるのみ。第一は猶太國民は其近傍諸國民と異にして、同時代の歴史家を有せざりしものなりとすることなり。されど斯くの如きは極めて不可信のことなり。又第二は、同時代の歴史家はありたるに相違なきも、其著作は廢滅して、其代りに後日他の杜撰なる著作出で、而して一般に此の後者を原文と誤認するに至れるなりとすることなり。されど此の見解は亦近真的にあらずと謂ふべし。

以下少しく移りて證據調べをなさんに、是れは分ちて地理的、歴史的の二種となすことを得べし。第一

に、舊約の諸書はパレスチンの地理を記すること極めて精確なり。されど此の一點だけにては、舊約諸書が信實なることの證據とはなすを得ず。こは只其國土を熟知せる猶太人の著作たる證據となるに過ぎず。但し有利の心證を起す効は是れあり。是れ後世の偽作は、得て各種の誤謬に陥り易きものなる故、瑣末の諸點までも精確ならば、之がため其書の信用は増加するを以てなり。次に歴史的事項に就ていふも粗ぼ右と相同じ。ユダとイスラエルの諸王に關する碑文なるものは、現今のところ未だ發見せらるゝに至らず。されど其歴史は之を他國の碑文と相對校するには差支なし。而して其對校の結果は互ひに多くは相一致することなるが、そは只事實の一致にのみ止まらず、又當時の社會、習慣、文明狀態等に關しても亦相一致するを見る。さればとて此點も亦舊約諸書が信實なることの證據とはなすを得ず。たゞ有利の心證を起す効あるに過ぎざるなり。

されど、近代諸發見の證據にして、其効力是れよりも強きこと往々あり。其中最も有名なるもの、一つは、但以理書にヘルシャザルのことを記載せること是れなり。但以理書に據れば、バビロン最終の王はチブカデチザルの子にして、ヘルシャザルと稱せられ、バビロン陥落の夜に殺されしものなり（紀元前五百三十八年頃）。然るに紀元前三世紀頃のバビロンの歴史家にして、近頃までは唯一の典據と仰がれしペロサスに據れば、此の但以理書の記事は悉皆誤謬なるが如し。即ちバビロン最終の王はナボニダスと稱せらるゝ僭王にて、ヘルシャザルと稱する人のことは少しも記されざるなり。斯くの如き事情

にて、一千八百五十四年新たに二三の楔形字碑銘の發見せらるゝ時にまで及びぬ。

借此の楔形字碑銘によりて見る時は、ヘルシャザルはナボニダスの長子なるが如く、而して父の政權に參與したりしもの、如し。但しヘルシャザルは王の尊號を得たりや否や未だ其證據なし。或は思ふ、此の頃マルヅクシャザルと稱する王ありたれば、之と同人なるにあらざるかと（此の外にはヘルシャザルが王たりし證據なし）。是れ必ずしも無根の想像にはあらず。其理由はマルヅクは時としてヘルと稱せらるゝことあるを以てなり。所謂ヘルはパールにして、パールは即ち主なりとす。尙ほ多少の欠損ある別の碑銘によれば、此のヘルシャザルは、但以理書記載の如く、バビロンが夜襲を受けし夜、同所に於て殺されしもの、如く、而してこはナボニダスが殺されしより數月後のことなりとす。

ヘルシャザルとチブカデチザルとの親族關係を調査するに、ナボニダスの母は身自ら貴顯なりしもの、如して隨つてチブカデチザルの娘なりしかと思はる。又僭王ナボニダスは王女に婚して、此の當套手段により即位の口實を作れるかとも察せらる。何れにしてもチブカデチザルとナボニダスとの間には、何等かの關係ありたるに相違なし。是れナボニダスには、ヘルシャザル以外別にチブカデチザルといふ若き子ありしこと、碑銘に由りて明かなればなり。兎に角、ヘルシャザルは第一のチブカデチザルの子孫なり。而してアラマ語にては、父といふ言も祖父といふ言も同一なるが故に、斯くして誤謬らしく思はれしものは皆消散す。

而して、但以理書若しダニエルの自著なりとすれば、後世の人は如何に早速ベルシヤザルのことを忘るとも、ダニエルが詳かに之を知れるは勿論のこと、思はる。之に反して、偏理論の主張する所によれば、此書には紀元前百六十年頃に起れる埃及とスリアとの戦争に關する明白の豫言あり。故に此書は右の年代頃、パレスタンに住せし或る猶太人の偽作なりといふ。若し然らんに、此の記者が、ヘルシヤザルの名を知れることも、又其事蹟を知れることも怪しむべきことならずや。是れヘルシヤザルのことは其れより以前の歴史家の全く知らざりしことなるを以てなり。果して然らば、此の一事は但以理書が事件と同時代の著作なりといふに取りて、有利の論證たること言ふを待たざるなり。

以賽亞書にアッスリアのサルゴンのことを記し、アシドを取れりとなしたるが、之に就ていふも粗ぼ同様なり。斯くの如き王の存在のことは前世紀まで普通歴史の知らざりし點なり。然るに前世紀に至り、コルサバに於て此の王の宮殿は發見せられ、それと同時にまたアシド、占領（賽二十〇一、オール著『舊約書の問題』一九〇六年出版三九九頁）のこゝを始め、種々の事件を記せる碑銘もまた發見せられぬ。以上吾人は舊約の諸書が大体上信實にして、且つ同時代の記録と認むべき理由を略陳せり。果して然らば、此の舊約の證據は猶太教の歴史が奇蹟に由りて證明せらるるといふに對し、如何ほどの効力ありや。以下少しく之を論せん。

(乙) 舊約の奇蹟

こゝに所謂奇蹟といふは、超人的の符合と、嚴密の意義に於ける證明的奇蹟との兩者を含めていふものなり。而して斯くの如き奇蹟は、舊約の歴史書中には到る處に是れあり。さればとて、此の歴史書は粗ぼ一千年に亘るものにして、且つ大切の奇蹟は悉く記載せられしものと覺ゆるが故に、其數は割合に少かりしなり。偕此の奇蹟中の二三は、前章に於て一應之を説きたれど、以下一層丁寧に之を論せざるべからず。而して第一に先づ信すべきものなるや否やを講究し、第二に其眞實なるや否やに及ばんとす。

(一) 其信すべきものなる事

奇蹟の信すべきものなるは前にも已に説きし所なるが、苟も奇蹟にして信すべしとせば、獨り舊約の奇蹟をのみ疑ふべきにあらず。是れ科學的困難は一切の奇蹟に等しく影響するものなるを以てなり。而して超人的符合に至りては毫も此種の困難を有することなし。所謂超人的符合とは、コラの變死の如き、地震に原因せるものと覺しきエリコの石垣の崩潰の如き、エリヤの犠牲を撃てる電光の如き、病を癒されし諸例の如き、其他一見して嚴正に奇蹟と稱することを得る多くの例をいふ。

今吾人は此中の一につき詳かに講究する所あらんと欲す。是れ此の奇蹟は通常誤解を受け居るものにして、其結果批評家の中には斷じて信用すべからずと公言する人もあり、累を猶太教全体に及ぼさんとする程のものたるを以てなり。そは即ち日月の「静默」(停止)に關するものなるが(書十〇二十一—二十四)從來此の奇蹟は地球の回轉停止して、それがため太陽系統に錯誤を來し、日月停止の觀を呈するに由れ

るなりと思へる人往々ありたり。而して之れに反對するものは曰く、斯くの如き大規模の奇蹟はたとひ可能なりしにもせよ、其目的に比すれば釣合を失へるものなり。是れ只數人のカナン人を殺すを目的とせしに過ぎざればなりと。此の反對説大いに道理あり。随つて此の奇蹟には他に説明の方法なかるべからず。而して左に記載するものは一層近眞的と覺しき説明なりとす。

其の説明とは他なし、こは晝間の延長したることをいふにあらず、即ち太陽は其没せし後までも尙日光を放てりといふにはあらず、寧ろ暗黒時間の久しきに亘れるを指すと見ることは是れなり。之を委しくいへば、太陽將に厚き雲を破りて輝き出でんとする刹那、ヨシユアはエホバに祈りを捧げ、其靜默せんことを乞へり。換言すれば、雲中に其光を斂め居らんことを乞へり。而して此の祈りは肯かれて、太陽は其日一日雲中を出でざりしなり。希伯來語の原文は双方何れの意味にも解し得らるゝものゝ如し。但し、こゝに止まると譯せられし大切の言は、之を直譯すれば、十二節に於ても十三節に於ても共に靜默なり。靜默とは太陽が其日一日雲中に光を斂めしことには極めて相當すれど、夜に至るまで引續きて輝けることには適切といひ難し。

然るに此の記事の殘部は寧ろ普通の解釋に有利なるものゝ如し。されど、こはヤシヤルの書といふ韻文書(此書今日は存せず)よりの引用なれば、多少の形容語ありたりとも、之を寛假せざるべからず。何れにしてもヨシユアの祈れるは、日月の靜默ならんこと、即ち光を斂めんことなりしとすれば、此の記事の殘部は其所りの通りになりしものと解するの外はあらず。尙ほこゝに一言し置きたきは、十四世紀の頃猶太にラビンビ・ベン・ゲルシヨンといふ註釋家ありて、此言は日月が文字通りに停止せる意味にはあらず、其他その運動に何等かの變更ありし意義にもあらずと主張したること是れなり。されど此のラビの説は其當時一般の流行とならざりしこともこゝに附言し置くべきことなりとす。

今若し此の言は、停止の意味にあらざるにもせよ、日月若し動く如くに見えたりとすれば、ヨシユアは其停止を求めたるも強ち怪しむべきことにあらず。夫れ日月の深き雲間を漏れ出でんとするや、實は雲の動いためなれども、外觀上は日月の走るが如く見ゆるものなり。斯る場合に當りて停止といふ時は、雲間に止まりて光を斂むるの謂なること、前の意味と同じ。而して此際ヨシユアの言は直接の効果を顯はし、人皆之を見るを得たりしなり。尙ほ此時人皆之を見るを得たる意義は此の記事に暗に含めらるものゝ如くなれど、普通の解釋よりすれば斯くの如きことはあるべからざるなり。

果して然らば、今は何れの意義にも解し得らるゝと假定し、兩者何れを近眞とするかといへば、無論暗黒時間が久しきに亘れることを然りと謂はざるべからず。之に三の理由あり。第一に此の奇蹟は早朝のことならざるべからず、(ギベオンは日のありし方、即ち戦場の南東にあり。アヤロンは月のありし方、即ち戦場の南西にありしなり)。若し然らば、ヨシユアは已に敵を敗り、且つ其日の夕刻まで凡そ一日を有するものなれば、之が延長を求むる道理なかるべしと思はる。第二に、此の奇蹟の行はるゝに先

だち、激烈なる雷雨ありき。果して然らば、(今の解釋に必要なが如く) 厚き雲と暗き空との之に伴へるも勿論のことなり。而して敵の敗北したる重なる原因は此の大雷雨にありしと記せられたり。事情斯くの如くなれば、ヨシニヤは此の雷雨の繼續を求めたるべきことと思はる。即ち晝間の延長よりは、寧ろ暗黒の延長を求めたるべき筈なり。第三に、こゝには日を記載すると共に、又、月をも記載せり。而してヨシニヤ若し暗黒を求めたるなりとすれば、兩者に静黙を求めたること怪しむに足らず。されど光を求めたるなりとすれば、日を記載すると共に月をも記載せることは是れ全く疣贅なり。果して然らば、此の奇蹟は大体上ヨシニヤの祈と非常特別なる雷雨との超人的符合に由るものにて、此の雷雨のため日は静黙し、終日人目に觸れざりしなり。されど此の符合は決して小事にあらず、若し眞實ならば非常の効力あるものたりしなり。又カナン人若し(多くの人々の考の如く)太陽禮拜者なりとすれば、太陽終日光を斂めたるは特別に事宜に適せるものなり。之がためカナン人は自ら大混亂に陥りしものならん。

尙ほ次の問題に移るに先だち一言したきは、猶太教の奇蹟に對して時々提出せらるゝ二個の稍一般的なる反對論に就てなり。其中、第一の反對論は曰く、奇蹟の中には其性質の頗る瑣細なるものあり。たとへばエリシヤがエリコの水を愈せしが如き、寡婦の油を増せしが如き、鐵製の斧を浮ましめたるが如き是れなり(王下二〇二十二、四〇六、六〇六)。此に於てか論者はいふ、是等の奇蹟は極めて近眞的な

らずと。然り、是等の奇蹟を認めて、若し只或る箇人に對しての深切の行爲に過ぎずとすれば、論者の説は當然なり。されど、若し是等の奇蹟を認めて、イスラエル人のための休徴となし、(而してイスラエル人を媒介として世界一般に及ぼすべき休徴となし)、又エリシヤは神の預言者なりしと認め、神は遠く在すものにあらず却て其民の日常的煩勞を知り且つ顧りみ給ふものと認めれば、是等の奇蹟は確かに不適當のものにあらず。否奇蹟の目的にして若しこゝにある時は、是等の奇蹟は、此の目的を達するがために最も適當せし種類のものたりしなり。又エリシヤの死せし後ち數年、イスラエル人等若しエリシヤは死したれどもエリシヤの神は尙ほ生きて彼等の幸福を顧念し給ふを傳告せらるゝの必要ありしとせば、エリシヤの骨に關する奇蹟(王下十三〇二十一)の如きも、亦必ずしも怪しむに足らざるなり。第二の反對論は、第一に比し一層重大のものなるが、是れは凡ての奇蹟の證明的價値に影響あるものなり。即ち論者はいふ。奇蹟なるものは實際神の啓示の證據たるに足らず。是れ此種の奇蹟を記せる記者は、また同じく他の種の奇蹟即ち(彼等の言によれば)神の代理者に反對の奇蹟をも記すればなりと。余は未だ所謂魔術的奇蹟なるものに就ては充分の説明を有せず。而して、萬一にも斯くの如き奇蹟にして聖書中に頻りに記載せられたりとするれば、一大難問たるや言ふを待たず。されど、幸にして斯くの如き奇蹟は聖書に記載せられたるもの極めて少し。即ち吾人若しエンドルの口奇の婦がサムエルを魅らせしが如き、或は又悪鬼に奇蹟を行ふ力あることをも概説したる如き、二三の曖昧なる例を除けば、

是非の判断を下し得るほどに詳細の事實を記せるものは只一あるのみ。

其の所謂一とは埃及の法術士等の行へるものなるが、此の法術士等は先きにモーセとアロンとの行へる奇蹟に倣ひて行へるなり。而も此奇蹟とても眞の奇蹟なるや否やは疑はし。是れ此の奇蹟は彼等の秘術によると明かに記されたればなり。秘術とは手品師の用ゆる奇藝を呼ぶにも用ゐらるゝ言にて、彼等は前以て何を行ふべきかを豫知し、之がため準備をなすの時間を有したれば、即ち斯る秘術をも用ゆるを得たるならん。而して此の解釋は、頗る近眞的なりと思はるゝふし別にあり。他なし、次の災は突然何の前觸れもなくして行はれたるに、法術士等は之を摸せんとして失敗せると是れなり。又彼等は明かに此の奇蹟は神の行ひ給へる奇蹟なりといひしとなり（出七〇十一、十七、八〇二、七、十八、十九）。兎に角こは一本文上の難問のみ。以て猶太教全体に影響を與ふるに足らず。果して然らば、猶太教の奇蹟は一として不可信といふべきものはあらず。只その中には二三の近眞的ならずと思はるゝものあるのみ。

(二) 其眞實なる事

借奇蹟なるものは勿論皆其證明的價值を同ふするものにあらず。否、各自の間非常に輕重の相違あり。故に今その中より最も大切なるものを探みて左の八を得たり。

コラの變死(民十六〇)。

ヨルダンの徒涉(書三〇十四—十七)。

エリコの陥落(書六〇六—二十)。

エリヤのカルメル山上の祭物(王上十八〇十七—四十)。

ナアマンの癩病の快癒(王下五〇十一—廿七)。

アツスリア軍の滅亡(王下十九〇三十五)。

日晷の日影(王下二十〇八一—十一)。

壇中の三人(但三〇二十一—二十七)。

以下、此の中より二の例につき詳細調査せんとするに當り、先づ第一に撰べるはエリヤのカルメル山上の祭物是れなり。借此の出來事は極めて公けなる場合に行はれしものにて、即ちイスラエルの王と數千の觀者の前に行はれたるものなり。而して之を奇蹟、否寧ろ超人的符合として考ふる時は、一點の困難もあることなし。此際祭物を撃ちし電光は、勿論自然的原因に由るものなるべきも、そは已に前にも説明せし如く(第七章)此の奇蹟の證明的價值に影響あるものにてはあらざるなり。

之に加ふるに、此の奇蹟はエホバが眞の神なるや否やを判然決定する公けの試験なりき。聖書の記する所に由りて見るに、是れより先き國民は久しく黑白不定の状態にあり。即ち或るものはエホバ禮拜者にして、又、他のものはバアル禮拜者たり。こゝを以て、此の競争的祭物は此の論點を決するため特

に提議せられしものたりしなり。随つて奇蹟も信すべしとすれば、此の場合ほど奇蹟を行ふに適切な場合はあらざりしなり。而して此の奇蹟は少くとも、此の時期に取り申分なき成功なりき。即ちこの臨場せしものは悉く、エホバは眞の神なるを確信するに至り、且つ國法に隨ひて、バアルの僞豫言者等は即時に死に處せられたればなり(申十三〇)。

倍此の事件にして實際跡方もなきこととすれば、たとひ一百年後にもせよ、之を事實として記述する記者あるべきか。若し此の事件にして、眞實ありしとすれば、必ず有名にして數代の間喧傳せられたるに相違なし。若し又實際なかりしこととすれば、此の時代と此の場處とに近く生存せし人は、一人も之を製作するが如き舉に出でざりしならん。尙ほ(此の點は此の論證に一の力を加ふるものなり)此の事件は野蠻人種の間起れるにはあらず、或る程度まで開化したる國民の間に行はれしにて、且つ其時代は文字を有せし時代なるを思へ。

第二は、アッスリア軍の滅亡に關してなり。思ふに讀者は記憶せらるゝならん、當時セナケリブの來りてエルサレムを攻むるや、彼は公然且つ極めて侮辱的態度を以てイスラエルの神を潰せることを(是れ恐らくは紀元前七百〇一年のことならん)(王下十八〇十七、十九〇三十四)。斯くて神は此の挑戦に應じ給へること、エルサレムを護りて之を滅ぼすことを許し給はざるべきことを、イザヤは公言せしこと、共に聖書に記されたり。而して此時エルサレムの神聖は極力主張せられぬ。其一例を擧ぐれば、

「處女なる女子シオンは汝を藐視じ汝を嘲る、女子エルサレムは汝にむかひて頭を搖る」等の如き是れなり。尙ほ此他之れに類似したるもの多く、而して其の結尾にはエホバの有力なる證言として、「我已が身のため、又わが僕ダビデのためにこの邑を守りてこれを救ふべし」といふ句を附記したり。

僭斯くの如き句はエルサレムがチブカデチザルに全滅せられし後に(紀元前凡そ五百八十六年)書き記されたるべしと思ふを得ず。否々、それより以前チブカデチザルに占領せられし後に(紀元前五百年)書き記されたるべしとも思ふを得ず(王下二十四〇十三、二十五〇九)。尙ほ神が、前にはエルサレムを護り、後には之を護り給はざりしは、矛盾と見ゆれども實は然らず。是れチブカデチザルは自ら意識せざりしもの、常にユダヤ人を罰する神の僕として代表せられたればなり。但しセナケリブは然らず。彼は公然エホバを潰せしものたりしなり。

之に次で突然アッスリア軍の滅亡起れり(恐らくは疾病のためならん)。而して斯くの如き奇蹟否寧ろ超人的符符合がセナケリブの挑戦に次で起れるは、頗る事宜に適せること、是れ如何なる人にも明了のこととに相違なし。之に加ふるに、斯くの如く公然的に、斯くの如く顯著なる事件は、若し發明せられしものとすれば、非常に後日のことならざるべからず。而も此の記事は前にも已に説きし如く、非常に後日の記事たるべからざる道理あるを如何せん。勿論セナケリブは其碑銘中に自ら此事を記せず。されどこは國王自ら好んで己れの失敗を記するものにあらざるに由る。さればセナケリブの碑銘に之を記さず

とて、此の事件の眞偽を疑ふは當を得ず。況んや、バビロンの歴史家ヘロサスは之に保證を與ふるに於てをや(ヨセファスの古事記十の一に引用せられたり)。

其他の奇蹟は之を詳かに調査する必要なし。是れ論證は何れの場合にありても粗ぼ同様なればなり。而して此の諸奇蹟は一として大切の危機に行はれしものにあらざるなし。即ち苟も奇蹟を認むる以上は、其最も適當の時機と思はるゝ時に行はれしものにあらざるなし。又此の諸奇蹟は一として公然の奇蹟にあらざるなし。即ち實際人民群集の前に行はれしものなるか、然らざれば公人に關係する所深く、其眞偽は共に當時顯著なりしに相違なし。且つ又此の諸奇蹟は何れも皆誤報または偽報等の起るべからざる種類のものなり。果して然らば、之れを表面上よりいへば、斯くの如き奇蹟は實際行はれしにあらざる以上、記述せらるゝこと無かるべき筈のものなり。然り、舊約の諸書若し事件と同時代の著述なるか、又然らずとも事件と同一世紀中の著述ならんには、是等諸奇蹟を否認するは頗る難し。此故に吾人は斷定す、猶太教の歴史は奇蹟によりて證明せられたるものと見ることを蓋し近真なるが如しと。

第十一章 其歴史は又豫言に由りて證明せられたる事

(甲) 一般的豫言

三の實例を講究す

(一) アツスリアとバビロニアの荒廢。

(二) 埃及の衰頹。

(三) 猶太人の散亂と羅馬人の攻圍。

(乙) 特別的豫言

重要なる八箇の豫言を列舉し、其中に就てバビロニア人がエルサレムを滅ぼせし一例を講究す。其他種々の概説。

(丙) 結論

證據の性質集積的なる事。

次に論せんと欲することは猶太の豫言なり。而して最初に説明し置かんと欲することは、豫言といふ言は本書に於て前言といふ意味に用ふといふこと是れなり。即ち聖書の中には、往々豫言なる言に、勸告、教訓等をも含ませられたるが、本書は此の意味に於ては用ゐざるなり。而して豫言は之を分ちて二種と

なすことを得べし。即ち一般と特別是れなり。

(甲) 一般的豫言

最初に先づ一般的豫言に就て講究すべく、メツシアに關するものは(十九章)こゝに之を除くことせり。而して此の豫言が歴史と相一致せることは、以下追々記するが如く實に精確にして、到底之を偶然の一致といふを得ず。さればとて、是等の豫言は事後に書き記されたるなりとの反對家慣用の打消策も此場合には奏効の望なし。而して今吾人が調査のため撰定したるは、猶太人自身に關する豫言と、其一方の大隣國たるアツスリア及びバビロニアに關するものと、又他方の大隣國たる埃及に關するものはなり。凡そ是等の諸國はその存在に已に幾世紀に亘り、猶太の豫言者が之に對して永久の滅亡を宣告するが如きは、其理由なきことたるに似たり。而して自國民の滅亡を豫言するが如きは一層然り。而も彼等は之を豫言せり。且つ其豫言は非常の分別を以てせしものなりき。

(一) アツスリアとバビロニアの荒廢

第一は、アツスリアとバビロニアとに就てなり。借此の二國の將來は全然荒廢に歸すべきものたりしなり。即ち其國は滅ぼされ、其地は曠野となり、其邑は全く住民なきに至るべかりしなり。而して聖書の記事には何時までも荒廢すべしとあること多し。こは勿論文字通りに未來永劫の義と解するは當らざれど、永き期間といふ意味を含めるは確實なり(賽十三〇十九—廿二、十四〇廿二、廿三、耶五十〇十

三、三十九、四十、五十一〇二十六、三十七、四十三、翁三〇七、番二〇三—十五)。今この二國に關し一つ宛左に全文を引用せん。

ゼバニアはアツスリアに關して豫言して曰く、「エホバ北に手を伸てアツスリアを滅したまはん亦ニチペを荒して荒野のごとき旱地となしたまはん而して畜の群もろくの類の生物その中に伏し鷓鴣および刺狷其柱の頂に住み(即ち倒れたる柱の頂なり)囀る者の聲窓の内にきこえ荒落たる物崗の上に積り檜木の板の細工露顯になるべし是邑は驕り傲ぶりて安泰に立をり惟我あり我の外には誰もなしと心の中に言つゝありし者なるが斯も荒はて、畜獸の臥す處となる者かな」と。

又イザヤはバビロンに關して豫言して曰く、「すべての國の中にてうるはしくカルデヤ人がほこり飾りなせるバビロンはむかし神にはろばされたるソドムゴモラのごとくならんこゝに住むもの永くたえ世々にいたるまで居ものなくアラビヤ人もかしこに幕屋をはらす牧人もまたかしこにはその群をよさずることなくたゞ猛獸かしこにふし吼るものその家にみち鴉鳥かしこにすみ牡山羊かしこに躍らん豺狼その城のなかになき野犬えいぐわの宮にさけばんその時のいたるは近きにありその日は延ることなかるべし」云々。

斯くの如き平明率直の豫言に關しては別に説明を加ふるの用なかるべし。又冗長の文を以て其の精確なる照應を記する必要もなし。是れ何人にも已に明了の點なればなり。即ち二千年間の歴史は此の事

實を證明せり。今や此の二國の荒廢せる様は他に其比なく、國滅びて會て人口稠密の地も今は住む人なく、市邑は無礫の丘と化して野獸の巢窟となれるものも亦尠からず。獅子、鬚狗、楚犬等パピロンの廢墟到る處に徘徊す。之を要するに、豫言の照應せること、兎に角眞に驚くべきものと謂ふべし。

(二) 埃及の衰頹

第二は埃及に就てなり。然るに此の埃及の將來に就て豫言せられたることは、荒廢にあらすして衰頹なり。エゼキエルのいふ所にては、此國は卑しき國となるべかりしなり。エゼキエル又曰く、「是は諸國よりも卑くして再び國々の上にいつることなかるべし我れらを小さくすれば彼らは重て國々を治むることなし」と(結廿九〇十五)。而して此の豫言も亦事實となりて照應せり。今や埃及は、永久的衰頹の状態にあること是れ明了の事實にして、言ひ消すことを得ず。其豫言者たちが其豫言を書ける頃は、埃及は大体上數千年間に亘れる富強の獨立國なりき。されど其後は更に復興せることなく、波斯人、希臘人、羅馬人、ビザンチンの希臘人、サラセン人、メムルツク人、トルコ人等相次で其主權者となり、今や英國の配下に屬す。而も未だ會て他國の主權者となれることあらず。即ち數百年間國々を治めたる埃及は、今や全く此事なきに至りぬ。此點に於て埃及の歴史は實に稀有と謂ふべし。即ち無比の榮華の時代に次ぎて、無比の衰頹の時代に達したればなり。以上述ぶるが如く、重なる豫言の照應は實に明了なり。されば其瓊末の點までも研究すれば只驚く

の外なきものもあれど、今は之を主張する必要なきに似たり。例せばエゼキエルが埃及のことを記して諸の國よりも卑しといへるが如き、特別に埃及の状態に適するを覺ふ。是れ埃及は會てメムルツク人と稱する奴隸上りの王朝に支配せられたることあればなり。また以西結書の次の章に、其邑々は荒れたる邑の中にあるべし』といふ一句あり(結三十〇七)。こは抑も何時代のことを指すものなるか分明ならざれども、今日のエチプトの邑々の實況としても、是れほど精確の記事あるべからず。現にカイローの如きは、メンフィスの如き、プバヌスチスの如き、タニスの如き、荒れたる邑々の中間にあるを以てなり。

更にそれより數節の後には、二の舊都シーブス(聖書にはノまたノアモンと稱せらる)とメンフィス(聖書にはノフと稱せらる)との運命、豫言せられたり。偕この二の都は、共に滅ぼさるべきものなりしが、獨りメンフィスに關して、一種特別の豫言附加せられたり。曰く、「主エホバかく言たまふ我偶像を毀ち神々をノフに絶さん」と(結三十〇十三—十六、耶四十六〇十九)。而して今日の實況、果して如何。兩都とも已に滅びて數百年。而してシーブスの殿堂及び神像は依然存留して、凡ての旅客の驚嘆を受けつゝあるも、メンフィスのものは(ヘロドタス時代には偉大莊麗なりしに拘らず)今や全く滅び、只地下に埋もれたる碎片を見るに過ぎず。二都の舊跡の相違如何は、實地に自ら其地を踐める人ならでは、充分之を悟る能はざるなり。

尙ほ右と同節に「エジプトの國よりは再び君のいづることなかるべし」といふ一句あり。而も此の文の草せられし頃の埃及には、有史時代の初めより連絡たる獨立の君主上にありたるなり。然るにそれより以後の埃及には、一人も出でたることあらず。さはいへ、預言の特に力を入れたるところは、斯くの如き瑣末の箇條にあるにあらず。却て瑣末の箇條には、不明の點も亦是れあり。たとへば、其地は四十年間荒れて、住民散亂すといふ預言の如き是れなり（結二十九〇十一—十三、三十〇二十三、二十六）。此故に此の預言の力を入れたる點は寧ろ一般的事實にあり。即ち埃及はアツスリア及びバビロニアの如く滅ぶるものにはあらず、只衰頹するのみ、而して此の預言は事實となるべしと謂ふにあり。

(三) 猶太人の散亂

第三は猶太人に就てなり。而して此の猶太人の將來は滅亡にもあらず、衰頹にもあらず、即ち散亂たるべかりしなり。此の點は聖書に幾度も幾度も主張せられたり。即ち彼等は、異邦の中に散され、國々の中に播れ、列國民の中に流離人となり、萬國の中に飾はれ、世界の國々の中に漂はされ、此の死の端よりかの端までの國々の中に散さるべかりしなり（結二十二〇十五、何九〇十七、摩九〇九、申二十八〇二十五、六十四。尙ほ又利二十六〇三十三、申四〇廿七、尼一〇八、耶九〇十六を見よ）。之に加ふるに、彼等は散亂の際には、即ち絶えず苦痛と迫害とを受くべかりしなり。また國々にて人の詫異む者となり、謠語となり、諷刺となるべかりしなり。また其兇は恒に彼等と其の子孫の上とにありて鐵證となり、人を驚かす者となるべかりしなり。また鐵の鞭をその頸につけられ、國々に於て白刃をもて後を追はるべかりしなり。而も是等一切のことに拘らず、彼等は依然他の國民と混融せず、永く特殊のものたるべかりしなり。即ち彼等とその子孫とは何時までも特別の人民にて、終始徴證となり、人を驚かす者となるべかりしなり（申二十八〇三十七、四十六、四十八、利二十六〇三十三、耶二十四〇九、二十八〇十八）。

倍此點に於ても、歴史上の事實は全く豫言と相一致せり。即ち猶太人の運命は、紀元七十年エルサレムの滅亡以後、純然たる散亂にして、且つ其散亂も、他に其類例を見ざるほどに甚しかりしなり。之に加ふるに、此の散亂には、絶えず苦痛と迫害とを伴ひしが、而も彼等は終始依然として、特殊の人民たり。即ち猶太人は、今日猶ほ何處にも是れあれど、猶太國は、何處にも是れあらず。猶太人は萬國に現在するも、其故國は何國にも是れあらず。即ち文字通りに萬國民の中に散されたるものなりとす。

以下、一文に就て詳かに調査せんとするに當り、申廿八〇の後部を撰ぶこととせり。勿論、此の章は全部猶太人の將來に關する豫言に滿ち、特に其中には、バビロニアに囚虜となることを指せるが如き句も是れなしとせず（例せば三十六節の如き）。されど其の最後の災を擧ぐることは、四十九節に始まる。即ち四十九節は明かに是れ別の題目の發端にて、以下此章の終りまでは一篇の記事をなせり。而して其特に趣味ある所以は、猶太人の滿天下に散亂することを明かに豫言せるのみならず、其此に至らしめ

し戦争をも豫言せる點にあり。勿論、此戦争の記事は、古代の何れの戦争にも當て符まらざるにあらざれど、特に紀元七十年のそれに適合するものゝ如し。此の戦争に就ては、人の能く知れる如く、ヨセフアスの歴史に、その詳細の記事あり。而してヨセフアスは自ら豫言のことに言及せることなきを以て（勿論極めて漠然と之に言及せることはあれど）、（戦記四の六）其の證言は即ち少しも嫌疑の余地なきものなりとす。

四十九節 第一に勝者のことを記して、「遠方より地の極所より一の民を鵠の飛がごとく汝に攻きたらしむ是は汝がその言語を知らざる民」云々。是れは頗る羅馬人に適中す。即ち羅馬軍の大將ヴェスバシアンはブリテンより來りし人にて、其部下の兵士は各國より驅り催ふせしものなり。而して其旗章は鵠にて、其用語たる羅句語は猶太人の多數の解せざるものなりき。

五十節 此の猛悪なる兵士等は、老ひたるをも若きをも憐れまざりしとすることなるが、此の殘忍なる處置は、又極めて能く羅馬人の猶太人に對しての取扱に適中す。

五十一節 又羅馬人等は勿論猶太人の財産を、或は滅ばし、或は沒收せり。

五十二節 次には戦争そのものに関して豫言し、（否寧ろ高調し）、單の白兵戦なるよりは、寧ろ全國においての攻圍みなりといへり。而して是れも亦恰かも此の戦争の實況なりき（其他の戦争、例せばマカビースの戦争などにては然らざりしかど）而してヨタバタ、ヨツバ、タリケア、ガマラ、ギル

シヤラ、マケラス、マサダ等は、皆エルサレムと共に慘憺たる攻圍を受けたりしなり。而して此の攻圍は何れも皆「高き石垣の打圮」さるゝまで繼續すべかりき。此の事情は羅馬人の破城槌のこゝを思ひ起さしむるものなるが、果して此の破城槌は、實際前記の數ヶ所に於て使用せられたりしなり（戦記三の七、十、四の一、二、七の六、八）。

五十三―五十五節 此の數節は、飢饉の慘狀を記したるものにて、こは攻圍の嚴重なりしに由る（是れ確かに大攻圍即ちエルサレムの攻圍を指す）而して此の攻圍の如何ばかり嚴重なりしかは、こゝに力を極めて記載せられたり。此の原因よりして、激烈なる争闘を來し、骨肉のものさへ少許の食物のため相闘ふに至り、遂には此の不幸の住民等人肉を食ふに至りて凄慘の極に達したり。

五十六、五十七節 而して斯くの如きは只貧者の運命たりしのみならず、又富者の運命たりしなり。即ち其足を地に着けたることなく、常に椅子に載せられて運搬せらるゝ（随つて金を以て買ひ得る程のものは、悉く之を買ふの力ある）ほどの貴婦人さへ、尙ほ密かに己れの子を食むに至りぬ。而して斯くの如きは、ヨセフアスの記事によれば、羅馬人の攻圍中の實況たりしなり（戦記五の十、六の三）。即ちヨセフアスの記する所によれば、父母その子と數片の食を争へりといふ。又その發見せし一例を記して曰く、其門閤と財産とを以て有名なりし一婦人、（エリアザルの娘にてマリヤと名くるもの）密かに其子を半ば食ひ終れりと。

五十八節 凡そ是等の災禍は、猶太人等神の律法を守らざるに由りて來るべきものたりしなり。勿論猶太人が神の律法を守らざりしは、不幸にして只一時期にのみ限りしにはあらず。されどヨセフアスの言ふ所によれば、特に彼等は當時惡逆を極めたりしといふ。即ちヨセフアスは此の惡逆の甚だかりしを記して、羅馬人若し其都を滅ぼさずば、地之を呑むか、又ソドムの如くに滅ぼさるゝかと思はれし程なりといへり。(戦記五の十三)。げに此の戦争の終る頃には、猶太人の罪惡はその苦痛と共に、類例なき状態に達し居たるなり。

五十九節 而して彼等の苦痛は、實に非常のものたるべかりしなり。即ち彼等の災禍も、彼等の子孫の災禍も、共に烈しくして大に且つ久しかるべく、其疾病は重くして且久しかるべかりしなり。凡そ此の攻圍の實況と、其後猶太人の受けし待遇の状とを讀みし人は、此の聖書の記事を以て、誇大と思ふものは無かるべし。

六十節 本節に於ては、猶太人等特に汝が懼れし疾病なるエジプトの諸の疾病に罹らんと警告せられたり。而してこは、已に九章に於ても述べたる如く、猶人等が埃及を出で、間もなき後に書き記されしものたるの意あり。果して然らば、此の攻圍または散亂の數百年以前のことたりしなり。六十一節 以上諸の災害及び其他多くの災害は、順次行はれて猶太國の滅亡即ち汝の滅ぶるまでに至るべかりしなり。而して實際其時に至り初めて終結せり。

六十二節 此時生き残れる猶太人は、比較的残り寡になるべかりしなり。而してヨセフアスは此の攻圍中に死亡せるもの六十萬人以上といひしが、こは多少誇大なるにもせよ、生殘者は實際少數なりしなり。(戦記五〇十三)

六十三節 而して此の生殘者も、將に征服せんとせるカナンの地より是非とも追ひ出さるべかりしなり。地より抜きとらるべしとの一句實に力あり。果して此の生殘者等は皆追ひ出されしが、さりとて一時に追ひ出されしにあらず。一部は此の戦争後にして、更に多數のものは紀元百三十四年の謀叛後に追出されぬ。是れより後ち數百年に亘り、猶太人にして其自國に住することを許されしもの殆んど是れあらず。是れ歴史上恐らく無比の出來事ならん。

六十四節 此の生殘者等は、かのバビロニアの囚虜の時の如くに、或る一國に曳き往かるゝにあらず。寧ろ全世界に散さるべかりしなり。即ち地のこの極よりの極までの國々の中に散さるべかりしなり。而して此の豫言が怪しきほどに照應したるは何人も熟知せらるゝが如し。尙ほ此の節には、三十六節に於けるが如く王のことを記載せず。故に三十六節はバビロニア囚虜に適合すると共に本節は後日の散亂に適合す。但し兩節とも、他の神々に事ふることを説けるは、如何なる意義なるや、未だ充分の解説なし。

六十五―六十七節 此の數節には、猶太人が其散亂中を受くべき非常なる苦難のことを説けり。即

ち猶太人等は、諸國民の間にありて、少しも安心を得ず。其足の跡を休むる所をも得ると能はず。たい心戦き、目昏み、精神亂れて、其生命は日夜共に覺束なきものたるべかりしなり。惜、此の出来事も、豫言の奇なると共に、實に奇なるものにて、今後も之と類似のことは他處にはなかるべしと思はる。即ち猶太人は、數百年の間絶えず苦痛と迫害とを蒙りたりしにて、今日にても尙ほ諸國その他の國々に於ては然り。彼等は何處に行くも、安心の地を得ること能はず。邑より邑、國より國へと追ひ出されつゝ、日々生命の危険を感じつゝ生活す。

六十八節 最後に此の節には、若干の猶太人が散亂せずして、舟にのせエジプトに曳かれて奴隷とせらるべきを記せり。曰く、彼處にて汝ら其身を賣り(若しくは人汝らを賣り)て汝らの敵の奴隷となさん汝らを買ふ人もあらじと。惜「汝らを買ふ人もあらじ」との一句は、勿論之を文字的に解するを得ず。是れ買ふ人なくば、又買らるべきにもあらざればなり。此の故に此の一句は買手の數充分ならずといふの意味ならざるべからず。而して斯くの如きは、羅馬軍攻圍の後に實際是れありしとなり(されど吾人の知る限りにては、斯くの如きことは他の攻圍後には是れあらざりしとなり)。即ち此の當時奴隷に賣られたる猶太人の數頗る多く、買手を發見すると困難なりし程にて、其中の多數は埃及の鑛山に送られしが、多分は奴隷船にて送られしものならんといふ(戦記六の八、九)。

此の一致たる、始より終に至るまで真に驚くべきものあることは、何人も認めざるべからざる所なり。要するに、猶太人の散亂に關する豫言は、(而して此には只其一例だけを詳かに調査したるに過ぎず) アツスリア及びバビロニアの荒廢に關する豫言よりも、又埃及の衰頹に關する豫言よりも、一層驚くべきものありと謂はざるべからず。而して此の三種の豫言を合すれば、如何なる價值を生すべきや。人若し充分之を解せんとすれば、此に一人の預言者ありて、或三大國の將來を豫言するものと想像せよ。而して其中の一國は全滅に歸して其地は荒廢し、第二國は衰頹して卑しき國となり、第三國は戰敗れて其民は放逐せられ、全世界に散亂すといふとせよ。然らば、此の三の豫言中一にても(況んや此の三に於てをや)事實となりて照應し、且つ二千年の間事實たることあるべきや。たとひ照應したりとも、それは僅かに聖書の豫言と肩を並べたるのみ。

以上の豫言は、其大意皆明了に、其性質皆特異に、其記事多くは詳密にして、記述の當時には全く事實らしからざりしに、而も悉く的確に照應せるものなり。今斯くの如き豫言に對しては、果して如何なる斷案を下して可なるべきや。曰く、是れには只三種の途あるものに似たり。一は何れも皆漫然たる臆測なりと解するものなるが、是れは信用することを得ず。是れ斯くの如き臆測は、通常事實となりて照應するものにあらざればなり。第二は、聖書の豫言は記者の深刻なる先見に由るとするものなるが、是れ亦同じく信用することを得ず。是れ聖書の記者は、アツスリア及びバビロニアの如き大帝國の長く荒

廢せるを實驗せしことなく、之に加ふるに埃及と猶太人との運命に至りては、歴史上全く類例なきことなればなり。更に第三の解釋は、記者此の諸國の將來につき啓示を受けたるなりといふものにて、獨り此の場合にのみ凡ての事情一切明了なり。而して此の解釋以外には、別に明了の解釋法あらざるなり。

(乙) 特別の豫言

吾人は次に特別の豫言を論せん。所謂る特別の豫言は、聖書中處々に之を發見するを得といへども、其中左の八は最も大切なるものなりとす。

ダビデの位は、囚虜の時に至る迄、即ち凡そ四百五十年の間、絶えず其子孫によりて保有せらるべしといふ事(母後七〇二十一十七、王上九〇四、五)。而して之が照應は、其敵國サマリアと相對照すれば、特に著しきものあるを覺ふ。是れサマリアにては、僅々二百五十年の間に、其王朝を代ふること、八九回に及びたればなり。

王國分かれて、十の支派と二の支派との二となるべしとの豫言。此の豫言は確かに當時の豫言にて、後世の偽作にはあらず。是れ此の豫言の結果として、ヤラベアムは出發せざるべからざるに至りたればなり。且つ謀叛人の攻撃せられざりしも、此の理由のためなるべし(王上十一〇三十、四十、十二〇廿四)。

神殿の破壊、再建及び最後の破壊に関する豫言。此中、第一の豫言は公然的の豫言にて、少からの騒動

を惹き起せしほざなりき。(耶二十八〇八一十六、賽四十四〇廿八、但九〇二十六)。

エルサレムの祭壇の敵手として設けられしベテルの祭壇破壊せらるべしとの豫言。此の豫言も、破壊者の名と共に、事實よりも數百年前、公然に爲されし豫言なり。(王上十三〇二、王下二十三〇十五、十六、ヨセファスの古事記八の九)。

イスラエルがアッスリアに滅ぼさるべしとの豫言(王上十四〇十五、賽七〇八、九、八〇四)。

エルサレムがバビロニア人に滅ぼさるべしとの豫言(王下二十〇十七)。

猶太人囚虜となるべしとの豫言。此の預言中には、其期間の七十年なること、極めて覺束なき復舊のこと、及び復舊者の人名をも含めり。(耶二十九〇十、賽四十四〇二十八)。

埃及とスリアとの戦争に関する豫言(但十一〇)。

吾人は此中の一例を詳かに調査すべく、而してそれがために、バビロニア人がエルサレムを滅ぼすに関するものを探べり。是れ前章に記載せる日晷の日影に関する奇蹟と關係あればなり。而して本論に入るに先だち、一應此の奇蹟をも觀察せん。諸讀者は記憶せらるゝならん、或時、猶太王ヒゼキヤ重病に罹りしに、イザヤはこれに對して意外にも其の病は癒ゆべしといへり。ヒゼキヤは之に就て當然徴を求めしに、此の求に應じて、日晷の日影は十度退きしことあるを(王下二十〇八一十一、代下三十二〇二十四、三十一)。思ふに、此の日晷は段を刻みて作れるにて(是の度は希伯來語にては段の義なればなり)

其頂上には何等かの物体あり。此の物体は段の上に影を投ずるものにて、其の数は日の昇るに従ひ漸次減少するの仕組なりしならん。然るに此際、恐らくは地震のため、突然一方の地盤沈降したりと覺しく之がため日影は退却し、已に一たび経過したりし數段を再び掩ふに至れり。此の一事は非常の注意を喚起したりしもの、如し。是れ使節バビロンより到來して之に關して質問する所あり（之によりて見れば、バビロンにては之を知らざりしものなるべく、而しては何等かの地方的原因に基けるものに相違なし）且つ王の快復を賀したればなり。敢て問ふ、斯くの如き敵にして事實全く無根ならば、たとひ一百年後にもせよ、記者は如何にして能く之を斷言するを得たるかと。

之に次で、ヒゼキヤが此のバビロンの使節等に其一切の寶物を示したる記事あり。次で、バビロニア人のため此の寶物は奪ひ去られ、エルサレムも亦滅ぼさるべしとの豫言となる。而して此の豫言も、突如として發せられしにはあらず、ヒゼキヤの自負的誇示に對する譴責として、頗る自然の順序を以て發せられしものなり。隨つて之を後世の挿入と看做すは難し。而も此の事件の如きは、人間の眼を以て先見し得べきことにはあらず。是れバビロニアは當時微々たる一小國にて、且つ猶太の友邦たり、又遠からずしてアッスリアに併吞せらるべき状態にありき、其獨立を回復して猶太人に多少危懼の念を抱かしむるほどに有力となれるは、それより百年も後のことなりしを以てなり。

此他の豫言はもはや詳かに之を論ずる必要なかるべし。是れ何れも其記載の事件に關係あることは、

一般の人の認むる所なればなり。げに或場合の如きは、人名及び細目にまで亘りて記載せられたるが故に、到底之を否認するに由なきことあり。隨つて豫言を信せざる人の如きは、勿論以上の豫言は凡て皆事件後に記述せられたるなりといふの外はあらざるなり。

已に多くの時日を経過したる今日にありては、論者の此言を證明するも、否認するも、共に容易にあらず。されど此に一つ記憶せざるべからざることあり、他なし、所謂豫言なるものを事件後の記述なりといふは、是れ其豫言の超人性を破壊して他の凡庸書籍の列に入らしむるに止まらず、實にそれよりも一層下等のものたらしむるなりといふとなり。是れ普通の書籍は故意の僞報を載せざるものなるに、事後に記述せられたる僞豫言は之を故意の僞報と看做さざるを得ざるものなればなり。此故に豫言は眞の豫言にあらざれば、故意の僞作なり。決して此の二者の外に出づること能はず。僞吾人は此の一事を念頭に置きて自問せざるべからず、曰く、希伯來の豫言著の如き高德の人が、（即ち神の名に於て語ると揚言せし程の人が）斯くも其だしき欺騙を行ふとは、是れ有り得べきことなりや。たとひ之を行へりとも、猶太國民全体を欺き了せたりといふが如きは、是れ有り得べきことなりや。また斯る欺騙を行はざるべからざる程の充分の動機彼等に存したりとは、是れ有り得べきことなりやと。

之に加ふるに、是等豫言の多くは公然爲されしものと稱せられ、又其照應の久しき以前より已に普く世に喧傳せられしものと稱せらる。其然りしがために此の豫言は發せられしものなるべく、又其然りし

理由は其超人的たりしがためと察せらるゝなり。

尙ほ此に一つ注意し置くべきことあり。他なし、申命記に或一定特殊の事件の發生を豫言者の試金石となせることにて、後世の豫言者中にも現に此の試金石に訴へしものあることは是れなり。たとへば、イザヤは偽豫言者に挑戦して將來の事件を豫言せよといひ、且つ再三こは眞豫言者の徴證なりと斷言せり(申十八〇二十二、賽四十一〇二十二、四十四〇八、四十八〇三一五。又申十三〇一一三を見よ)。而も己れ自ら欺騙者たることを暴露するが如き試験法を提出し、以て自ら敗を取るが如きは、是れ何人にもあるまじきこと、思はる。されど、彼等の所謂豫言にして、事後の發言ならんには、即ち斯くの如きものとせざるを得ざるなり。

最後に注意すべき大切のことは、所謂豫言の道德的側面なるものは是れなり。抑も豫言の目的は、只單に將來に關する好奇心を満足せしむることのみにあらず、却て一種特異の目的を有したるなり。斯くの如き場合には、豫言者は即ち又教師の職を兼ねたるものにて、豫言は通常教訓に力を與へ、特に神の人事を統督攝理し給ふことの一段なり。此故に、來らんとする事件の豫言には、之に添へて明かに其理由をも豫言すること、是れ殆んど凡ての場合に於て然り。斯くの如くにして豫言は歴史の解明者となれり。是れ猶太人の遭遇すべき諸の事件につき、神は如何なる目的を有し給ふものなるかを示したればなり。

而して豫言は今日も尙ほ此の道德的効用を有す。其理由如何といふに、元來神は此の世界を支配したまふものにて、其聖旨を自然界に遂行し給ふと共に又人類の歴史にも遂行し給ふとは、是れ自然神學の教ふる眞理なるが、此の眞理は兎もすれば忘却せらるゝものなるを以てなり。而して猶太人の歴史は、此の眞理を今日の吾人に教ふることに頗る切なるものあり。されば、猶太人の歴史は世界歴史の小標本といふも差支なく、其説明は神の自ら施し給へる所にして、其の目的は豫言せられたる大切の事件を悉く實現せしむるにあり。而して事件を豫じめ告知するの必要は何處にありやといはゞ、即ち其事件が眞に神の目的に出でたるにて、決して人の事後的臆測にあらざるを示すに必要なるとす。

(丙) 結論

本章を結ぶに當りて一言せざるべからざるは、以上の論證は集積的性質あるものなることを是れなり。抑も、前來列舉したりし諸の豫言は、前章列舉したる奇蹟と同様、多數の中より撰拔せしものにて、即ち其標本に過ぎず。而して此點は頗る大切の點にて、目下の論證に對しては其關係自ら二重あり。

第一に、こは豫言全体を信するの困難を増すものにあらず。或點に於ては却て之を減するものなり。是れ若し適當の時期に起れるものならんには、三十の奇蹟三十の豫言を信するは、別に三の奇蹟三の豫言を信するよりも困難なることなければなり。且つ夫れ舊約書に記載せられたる多數のものは、箇々孤立したる奇事にはあらず、却て脈絡貫通して一個の系統をなせるものなり。而して其目的は、漸を

以て猶太人を教へ、猶太人を媒介として全世界の者に自然神學上の諸大眞理を教ふるにあり。たとへば、獨一無上の神の存在を教ふるに際し、奇蹟を以てしては其全能なることを示し、豫言を以てしては其全知なることを示し、箇人と國民とを問はず其行に對して賞罰を加へては其全善なるを示すにあり。尙ほこゝに附言し置きたきことあり。他なし、獨り自然神學を信じて其他一切の啓示を信せざる多數者は、聖書なかりせば恐らく自然神學をも信せざるべしといふことは是れなり。

第二に、奇蹟にても豫言にても、其數多く其種類一ならざれば、之がため上説以外の他の解釋を用ふるに益々困難となるべし。是れ三十の奇蹟三十の豫言を疑ふは、三の奇蹟三の豫言を疑ふよりも遙かに困難のことなるを以てなり。欺騙は一度は首尾よく行はれもすべし。されど屢次行はるゝことあるべからず。似而非奇蹟は一度は行はれもすべし。されど屢次行はるゝことあるべからず。僞豫言は一度は眞豫言と誤認せらるゝことあるべし。されど屢次誤認せらるゝことあるべからず。而も舊約の奇蹟及び豫言にして、一も眞實のものならずとせんか、斯くの如き欺騙斯くの如き詐僞は屢次行はれて屢次成功せしものと謂はざるべからず。要するに、舊約は古今無數の不正直なる書籍集ならざらべからず。是れ徹頭徹尾奇蹟と豫言とに満ちたればなり。されど斯くの如き見解に同意を表するは道德上の至難事なり。前にも已に言ひし如く、猶太の豫言者の多數は皆是れ至高の道德を教へたりし人々なり。また猶太教も、特に其後日のものは、其性質頗る道德的なり。果して然らば、其聖經が事後の僞豫言と

無根の僞奇蹟とを滿載せるものならんとは、是れ殆んど信用すべからざることなり。こゝに於てか吾人は本章に於て斷言す、猶太教の歴史は豫言によりて證明せられたるものなりといふは是れ近眞的のことなりと。

第拾二章 此故に猶太教は多分眞實なるべき事

此上論すべき問題は、唯一つ残れるのみ。即ち舊約に記されたる神の性質是れなり。

(甲)神の性質の偏頗なる事。

されど如何なる啓示にても多少偏頗ならざるべからず。

(乙)神の性質に關する諸困難。

(一)心的諸困難即ち神人同形説||されど神のことを説かんとすれば、譬喩語を用ゐざるべからず。而して記者自らも譬喩語として之を用ゐたり。

(二)道德的諸困難||是れ神は惡人を是認し、惡行を命じ、惡習慣を裁可し給へりと記せられたるに由る。されど斯くの如き反對論は、其外觀はごには大困難のものにあらず。

(丙)神の性質の概して秀絶なる事。

猶太人は堅く一神教を信じ、其神觀は心的にも、道德的にも、共に極めて高かりき。此故に猶太教は即ち自然神學にして是れに多少の附加物を添へたる而已。

(丁)結論

猶太教は多分眞實なるべし。

以上の諸章に於て、吾人は猶太教に有利なる種々有力なる論證を講究せり。而して、結論に先だち、未だ調査せざりし種々の反對的論證に就き一言なきを得ず。而も最も大切のものとしいへば唯一つあり、即ち舊約に記せられたる神の性質是れなり。以下之を其偏頗と、其諸困難と、其一般的秀絶との三項に分ちて講究し、次で數言を添へて本章を結ばんとす。

(甲)神の性質の偏頗なる事

初めに先づ、神の性質は偏頗なりと稱せらるゝに就て論せん。反對論者曰く、神は萬民の公平なる神にまします。隨つて神は唯一國民を撰みて、之に特別の寵愛を與ふとは是れ信すべからざることなり。殊に、此の一國民をして聖民たらしめんとして、全然失敗に終りしを見ては、殊に然りと。論者又曰く、猶太人がエホバを其特別の神として信じたる事實は、之を其國民的の神と看做せるを示すものに、其關係は他國の神々の他國民に於けると相同しと。

されど、第六章に於て已に説きたる如く、如何なる啓示にても、多少之を受けたる其人又は其國民に對しての偏頗の意味なきはなし。さればとて之がために啓示は信用すべからずといふが如きことはあらず。且つ夫れ、猶太人は撰民たるべからざる道理は一點もあることなく、却て其撰民たるべき道理は多

少是れなしとせず。即ち其先祖アブラハムは何の原因もなくして撰ばれたるにはあざりしを以てなり。げにアブラハムは少くとも幾分か此撰に與かるべき價值を有したりしなり。是れ今日に存する唯一の記録に據りて判断すれば、アブラハムは故郷ハランを辭するに當りて、神に無限の信任を表し、其子イサクを犠牲とするを辭せざりしに於て、神に最深の從順を表したればなり。夫れ斯くの如き信任、斯くの如き從順には、必ず何等かの祝福あるべき道理ならずや。尙ほ又、一の記臆すべきことは、所謂神の猶太人に對する偏頗なるものは、溺愛以て彼等の過失を看過するの意義は寸毫も是れなきことなり。否、神は却て終始彼等の罪を責め、且つ罰したまふこと、猶ほ他國人の罪を責むると同様なりしなり。

次に、神のイスラエルに對する目的は失敗なりしといふことに就て論せんとす。偕こは、幾分か事實なるも、全く然るにはあらず。勿論イスラエル人も、多くの赫々たる例外者を除けば、罪惡に満てる國民なりき。さればとて、其近傍諸國民よりも一層劣惡なりしにはあらず、否近傍諸國民と同じほどに劣惡なりしにもあらず。而も彼等の罪をして、極惡のものたらしめしは、即ち彼等が撰民たりしたために外ならず。且つ夫れ彼等にも今日の人類と同様の自由意思ありき。故に彼等若し此の自由意思を濫用し、惡事を行ひたればとて、そは神の責任にあらず。又イスラエル人は只イスラエル人一己のためにとて撰ばれたりしにはあらず、却て全人類のためにとて撰ばれしなり。こは當初已に「天下の諸の宗族汝に

よりて福祉を獲ん」(創十二〇三)との一句に明言せられたりし所なり。而して此の奇異なる約束は確かに事實となりて照應せり。是れ猶太國民は罪惡的國民たりしに相違なきも、能く神の啓示を保存して之を傳へたればなり。斯くて舊約書は今日猶ほ存し、今後も常に存して宗教上の永遠貴重なる寶物たるべきなり。

反對論の末部にいふ、神のイエラエル人を撰べるは、彼等がエホバを國民的の神と信せしを示すと。されどこは事實と正反對のことなるを以て、殆んど論辨を用ゐず放棄しても可なる程のことなり。試みに思へ、エホバ若しイスラエルを撰みて其の民となし給へりとすれば、エホバには撰擇の力あるものならざるべからず。又エホバ若し望みたまはば、他の國民を撰むことを得たるに相違なし。果して然らば、エホバは單に國民的の神にはあらず。萬國の中に就て撰擇をなすの力ある萬國民の神にまします。而してこは聖書記者の多數が明かに斷言せる所にてあるなり。(例せば、申三十二〇八、代下二十〇六、賽三十七〇十六、歴九〇七等)

此に於てか吾人は斷言す、神の猶太人に對する偏頗の處置は、之を丁寧に講究すれば、敢て大困難といふべきにあらずと。更に之を簡短に言はん、神苟も啓示を垂れたまふ以上は、必ず何人か之を受くべきものを選ばざるべからず、又啓示は漸々に與へらるゝものとすれば、(自然界に於ける神の法式も亦之と同様にして、即ち漸進的なり)之を受くる人は或る一定の國民たるべき筈なり。已に一定の國民を

撰ぶこととすれば、猶太人が此の撰民たるべからざる道理なし。而して猶太人若し神の啓示を萬國に傳ふるためにとて撰ばれしものとすれば、此の目的は充分成功したりと謂ふべし。

(乙) 神の性質に關する諸困難

次に神の性質に關する諸困難を論ずるに當り、之を心的と道德的との二項目に分類せば便利なるべし。

(一) 心的諸困難

反對論者はいふ、猶太人の神觀は非常に神人同形的なり。神を大なる人と看倣して、人の形あり、人の感情あり、人の屬性あり、人の欠點を備へしものとなせばなりと。即ち神には、手もあれば腕もあり、眼もあれば耳もあり、或は喜び、或は悲しみ、或は怒り、或は嫉み、此處より彼處に動くこともあれば、時としては己れの所爲を悔ゆることもあり。此に於てか論者はいふ、是れ其先見力に欠くる所あるを表すものなり。是れ明かに無形、遍在、全知の神の性質に戻ることなりと。此の反對論に對する答辨に二重あり。

第一に、神を思想するに當り、絶対に神人同形的(神人同形とはいふもの、實は只人的なるの意)ならざる神を思想するは、是れ人心の殆んど能くする能はざる所なり。試みに一考せよ、人類は神のことを語る時、必ず譬喩語(八章を見よ)を用ゐざるべからざるものなることは是れ明了のことなり。已に譬喩語を用ふとすれば、如何なる語を用ふべきや、曰く、人類との類推に基ける語は、是れ最も了解し易き語にして、又最も不都合少き語なり。其理由は前にも已にいひし如く、人類は其人格者たる且つ道德性者たるに於て、神に類するものなればなり。此故に神を人類に比するとは、之を自然力に比するが如くに、神の品位を貶す所爲にはあらず。果して然らば、聖書の神人同形的の語は、常に之を人類との類推に基ける記述と解すべし。強めて之を文字的に解すべきものにあらざるなり。

第二に猶太の記者等自身も亦之を承知したりしは是れ明了なり。即ち彼等は、或る場合には神を記するに頗る高尚の言を用ゐたること、後に示すを見て之を知るべし。而して之を保證する一の著しき事實あり、他なし、猶太人は他の古代國民とは異にして、一も神の有形的偶像または肖像を有せざりしこと是れなり。即ち幕屋の内に入るも、殿の内に入るも、至聖所なるものありて、其處には贖罪所の設けありたれど、一も此上に座するものあらず。殿中に存するもの、只此の空虚の座席ありしのみ。彼等のエホバは、本來無形の神にましまし、人体その他何等の形体を以てしても代表し得べきものにあらずりしなり。此の一事即ち今の反對論に對する答辨として充分のものかと思はる。

(二) 道德的諸困難

次に論すべきは道德的諸困難なり。而も此の困難の多數は、或は一句の本文或は曖昧の文句に根據せるものなれば、殆んど調査の必要な程なり。但し、其性質の稍一般的なるもの、少くとも三あり。三とは他なし、神を認めて悪人を是認し、悪行を命じ、又其律法に於てさへも惡習慣を裁可するものとな

すこと往々あるをいふ。以下順次に此の三點を講究せん。

第一に論ずべきは神の惡人を是認し給へることなり。即ち神は、ヤコブの如き、ダビデの如き、最大の罪惡を犯せしものをも是認し給へることなり。されど之に對する答辯はいと容易なり。是れ人を是認することは、其人の行へることを悉く是認するの意義にはあらざるを以てなり。ダビデの場合は蓋し之が適例なり。是れダビデは神の望み通りの人とは稱せらるゝものゝ、又その一の行爲に對し神は非常の不興を表し、之に嚴罰を下して其子を死せしめたりと、聖書に記載せらるればなり。之と等しく、神のヤコブを愛したまへるは、其叛逆の爲めと思ふ人は一人も是れあるべからず。神は其叛逆に拘らず、之を愛し給へるのみ。之に加ふるに、人の品性を評價せんとすれば、必ず其教育と境遇とを考慮するを要す。此故に、人若し不道德の時代に生活し、而も其行若し同時代の人のそれよりも優等ならば、今日の標準にては讚稱すべからずとするも、其當時の標準より之を讚稱するは敢て不可ならず。更に、是等の人々を始め諸他の人々には、其罪惡と相殺するほどの美德ありしかと問ふものあらば、それに對する答辯は明了なり。即ち彼等が靈界を信すること熾烈、不撓なりしといふことは是れなり。獨一無上の神の存在と、之に對する彼等個々の責任とは、終生彼等に取りては現實なりき。此故に、彼等は多くの過失もありたれど、大体上讚稱の價値ありたるなり。次に神が惡行を命じ給ひしといふことに就て論せん。抑も、此種の場合にありては、其人の箇人的行爲

と職務的行爲とを區別すること大切なり。今日にては、罪人を罰する裁判官、之を絞殺する執行者は、共に殺人者と看做さるゝことは是れならず。而して、此の原則は又未開國民にも當て符まるものなり。即ち一國の君主、若し或一人を死に相當すと認定し、之がため人を送りて、之を殺さしむることありとせんに、此の人の所爲は普通の意義に於て殺人にはあらず。是れ正邪は兎も角、只君主の命令を執行せしまでなればなり。

舊約書には、イスラエル人を以て神の直接の治下にありしものとなせり。神は彼等が眞の君主なりき。此故に、箇人にもせよ、國体にもせよ、罰すべきの罪を犯すことあらば、神は、或は豫言者、或は王、或は或國民全体に命じて、其宣告を執行し給へることあり。而して彼等若し神の此の命令を果さるが如きことあらんか、たとひ善意より出づるにもせよ、神の尤めを受けたり。是れ猶ほ今日其本務を果さる絞刑執行者ば上官の譴責を受くると等し。

されば、人の最も多く反對するカナン人滅亡の例に就て見るに、聖書は明かに、イスラエル人は神の代人として之を行へるなりといひ、彼等も萬一カナン人の如き惡しき行をなさば、神は同じく之を放逐し給ふべしと記せり(例せば、利十八〇廿八、申九〇五)。且つ彼等のカナン人に克てるは、通常の戰爭法に由りて然りしにはあらず。カナン人が特別に非常に惡なりしたため、特別に神に罰せられたりし而已。實際カナン人は痛く腐敗せし民なりき(利十八〇二十一二十五)。此故に、彼等の放逐せられたるは、自

然界に於ける神の法則に適へることなりき(自然界に於ては不適者は必ず滅ぼさるゝが故に)。吾人若し此見地より觀察すれば、此の項の下にある諸困難は、たとひ悉く消滅せずとも又大に減少す。右に比して一層重大の反對論は他なし、神自ら人をして悪を行はしむるものと言ひ做せる場合往々あること是れなり。例せば、神がバロの心を頑固になし給へる場合の如き是なり。(例せば出十四〇四)。されど、此は聖書に第二原因を略して、萬事を第一原因に歸する多くの例の一と見て差支なし(七章を見よ)。且つ記者は、バロ自ら其心を頑固にせりと記せること再三なるを見れば(出八〇十五、三十二、九〇三十四、十〇三)、記者は、此の二の語法を畢竟同意義となせしものなること、殆んど疑なし。最後に論すべきは、神の悪習慣を裁可し給へることは是れなり。而して此中最も大切なるは人身犠牲のそれなるが、而も、之が根據とせらるゝ文句は此の習慣を裁可せるものなるや否や甚だ疑はし。(出二二〇二十九、三十、利二十七〇二十八、二十九)。是れ人の初子は犠牲にせらるべきものにあらずして、必ず贖はるべきものなりとは、明かに他處に規定せられたる所なればなり。且つ人身犠牲は他國民の間にも甚だしく擯斥せらるゝ所にして、或一文にはエホバも自ら人身は犠牲にすべきものにあらずと明言し給へり(出十三〇十三、三十四〇二十、民十八〇十五、申十二〇三十一)。然るに論者はいふ。聖書に現に二の人身犠牲の例あり、イサクの場合とエフタの場合是れなりと。(創廿二〇、士十一〇三十九)。

されど、エフタの場合に就て言へば、エフタは其誓をなせる際、勢ひその女を犠牲とすることゝなるべしとは、全く其心に期せざりし所なり。されど、エフタは一旦己に誓をなしたるを以て、又之を守らんと決心せり。斯くて前後二ヶ月の間、何人もエフタをして、其意向を變へしめんとせしこと無かりしが如し。之に由りて是を觀れば、人身犠牲は此の頃、今日の如くには慳感せられざりしものと見ゆ。さればとて神の命なりとも見へず、又神の喜び給ふ所たりとも思はれざるなり。イサクの場合は神の人身犠牲を命じ給へる一例に相違なし。されど此の例も論證としては何等の價値もなきものなり。是れ神は自ら其命令の實行に干渉を加へ給ひたればなり。而して此の事件を講究せんとすれば、原命令も其取消も共に併せて之を講究せざるべからず。偕此の犠牲は元とアブラハムの信仰を充分に試験せんとの意に出でたり。随つて、アブラハムが非常に其子を受せしより、之を献ぐべしとの命を受くるに至りぬ。然るに當時は一般にその小供を財産視し、且つ父母の任意に處分し得るものとせし世の中なり。之に加ふるに、人身犠牲は決して稀有のことにあらず。此に於てか、此の命令は非常にアブラハムの心を痛ましめしに相違なきも、又其良心に取りての困難事にてはあらざりき。されど、アブラハムの信仰は能く其試験に堪ふるものなること判明するや、神は勿論その素志の通りに干渉を加へ、以てイサクの殺さるゝを止め給ひぬ。事情已に斯くの如くなれば、猶太の歴史には、出埃及の前にも、後にも、エホバに人身犠牲を献げし例一もなし。是れ此の曖昧なる法律を見て、人身犠牲

を命せしものと解するは不可なりとする所以の副理由なり。

其他奴隷制度の如き、一夫多妻の如き、試罪法の如き諸習慣は、モーセの律法中に勿論認められ居るには相違なし。又今日の正邪の觀念に全然反對のものなるにも相違なし。されど此に記し置るべからざることは他なし、是等の習慣は一として律法に由りて制定せられたるものにはあらずといふことなれなり。されば摩西五經は一たびも之を命じたることなく、又一たびも之を稱揚したることなし。只之を記載するのみにて、且つ却て其濫用を戒むるを常とす。例せば奴隷制度を見よ。此の習慣は久しき間一般に行はれたる習慣なり。而もモーセの律法は只その存在を認め、又其濫用を戒むる規定を設くるのみ。たとへば、拐帶を重罪と認むるが如き、定時に奴隷解放を命ずるが如き是れなり（出二十一〇二、十六、利二十五〇四十一）。

然るに他の一方には當時種々なる一層劣惡の習慣も存したるにて、是等は猶太の律法に於て嚴重に禁止せられたり（利十八〇一—二十〇）。此故に當時の實狀は蓋し下の如くなりしなり。曰く、出埃及の時代には社會道德の状態劣惡を極めたりき。されば、其習慣中極惡のものは、多く律法によりて絶対に禁止せられしが、其他のものには多少の斟酌を加へて之を裁可せり。之と同時に、一種の道德法典新たに制定せられ、之を十誡に約めたるが、これには永久的の價值ありて、爾來今日に至るまで世界の文明諸國は實際尙ほ之を遵奉す。

(丙) 神の性質の概して秀絶なる事

以上已に神の性質に關する心的諸困難と道德的諸困難とを一通り論究し了りたれば、以下他の側面の論旨を講究することは是れ公平の處置なるべし。而して所謂他の側面にも種々有力の議論あり。是れ猶太人の神觀は、之を大体上より講究し、又上説の特別的困難を除きて觀察すれば、古今有數の高尙なる神觀なるを以てなり。

第一に猶太人は堅く一神教を信じたり。即ち獨一無上の神の存在を信じたり。こは猶太教の骨髄なりき。されば此の思想は已に創世記の劈頭に印せられ、十誡の中に含蓋せられ、舊約歴史書の諸處に記載せられ、詩篇と豫言書とにも高調せられたり。猶太人は此點を有せざりし時代なく、又之によりて國民となりしなり。此點よりいふ時は、猶太人は四圍の諸國の中にありて獨り嶄然として其頭角を露せるものなりき。成程他の國民中にも多少優絶なる一りの神を信せしものなきにあらず。されど彼等の神には幾多の小神ありて之に伴ふを常とし、随つて其宗教は實際多神教と化したなり。猶太人にありては然らず。其エホバは、競争者もなく、補助者もなき獨一の神なりき。されば、猶太人は他國民の信する所謂の神なるものに對し、或は其存在を否定し、或は全然之を輕蔑し、聊かたりとも之に能力あるといふを聞きては之を嘲笑せり。（申四〇三十九、王上十八〇二十七、王下十九〇十五—十八、詩百十五〇四一八）。尙ほ之に添へて一言したきことあり、他なし、猶太人は此の題目に關しては世界の教師なりき。

といふことは是れなり。是れ今日の一神的大宗教たる基督教及び回教は、共に猶太人に根源せしものなればなり。

夫れ惡の存在は大問題なり。他の國民は之がため二元論に陥り、神の外に獨立の惡魔ありと信するに至れるもの多し。されど猶太人は然らず。猶太人は、此の問題の困難なるに拘らず、毅然として、獨一無上の神に對する其信仰を動かさざりき。隨つて善にまれ、惡にまれ、有りとしあらゆるものは、悉く神の許可によりて存在し、而して或意義に於ては、神の所爲なりとまで確信せり（賽四十五〇七、箴十六〇四、百二〇六、出三〇十四）。されど只それのみならず、猶太人は又此の無上の神に非常に高尚の屬性ありと唱へたり。先づ其名稱エホバは有る者なりとの義にて、即ち自存の神たる義を含めり。其他、猶太人は言のあらん限りを竭して神の秀絶を稱へたり。

彼等は神を全能なりと謂へり。即ち萬物の創造者、保持者、所持者にて、凡ての自然の原因たり、凡ての生物の維持者たり、其力は限りなく、一として其力に及ばざること、いふはあらず（創一〇一、尼九〇六、創十四〇廿二、廢五〇八、百十二〇十、代上二十九〇十一、耶三十二〇十七）。

彼等は神を全知なりと謂へり。其聰明は限りなく、其謀略は奇に、其知識は全く、萬物の意匠者として、は能く微細の點にまで及び、人の思想を看破し、また豫知し給ふ（詩百四十七〇五、賽二十八〇二十九、百三十七〇十六、箴三〇十九、詩九十四〇九、結十一〇五、詩百三十九〇二）。

彼等は神を遍在なりと謂へり。即ち天地に充つれども、天地に包容せらるゝにあらず。何處にも存在し、誰も其前を通ること能はず（耶二十三〇廿四、王上八〇二十七、箴十五〇三、詩百三十九〇七）。

彼等は神を永久なりと謂へり。即ち永久の神、永遠の神、永遠より永遠に至る神にて、其御年の數は計り知るべからず。始にして亦終なり（申三十三〇二十七、創二十一〇三十三、詩九十〇二、百三十六〇二十六、賽四十八〇十二）。

彼等は神を不易なりと謂へり。終始一貫、一定の法則に由りて萬物を支配し、其目的は變することあらず（馬三〇六、詩百四十八〇六、民二十三〇十九）。

最後に彼等は神の眞の性質は不可知のものとして謂へり。即ち人の知慧に超然せる、かくれたる神にて、只其御工作の端を示し給ふのみ（百十一〇七、賽四十〇廿八、四十五〇十五、百廿六〇十四）。以上は猶太人の心的神觀の如何ばかり高尚のものなりしかを示すに於て已に充分なるべし。尙ほ之に添へて一言したきとは、二千有余年の進歩を経たる今日、一事の之に附加すべきものあらずといふことは是れなり。以下少しく彼等の道徳的神觀を論ずべし。彼等は常に其神の能力と知慧とが無限なりしを信せしのみならず、更に驚くべきは神を最高の道徳性を具へしものと謂ひしことなり。こゝに一々本文を引用するは無用の事に屬す。是れ事實已に明了なればなり。彼等の神は常に慈愛の神にして其祝福は無限りしのみならず、又義しき神にましませしなり。其名已に是れ聖き名にて、其惡を憎みたまふことの甚

しきは聖書中到る處に高調せられ、時としてはカナン人の放逐事件の如き難解と見ゆることさへあるほどなり。要するに、猶太人の神の具へ給へる善徳は、是れ慈愛と正義との合併せるものにて、粗ぼ第五章に論じたるものと相似たり。

之に加ふるに、此點に於ては、猶太人の神は其四圍諸國民の神と全く正反對なり。試みにエホバをモロク及びバアルに比せよ。又埃及の神プタ及びラに比せよ。又希臘、羅馬の神たるジュピタルとサテルンに比せよ。猶太人の神觀の優等なると贊辨を待たざるなり。特に一言すべきは、他の國民は醜陋にも其神に情慾ありとする習慣ありしこと是れなり。即ち彼等が多少優絶のものとして禮拜せし神とても悉く皆其女神を有したり。例せば、バアルにはアシタロテあり、ベルにはイスタルあり、オシリスにはイセスあり、ゼウスにはヘラあり、ジュピタルにはジュノありしが如き是れなり。斯くの如き觀念は、宗教に不道德を交ふるの原因となること素とより言ふを待たず。されど猶太人は全く此の不徳に陷るるを免かれたり。更に此の驚くべき國民にありてすら、特に驚くべき一事あり。そは其殿の最奥所には只其道德的法典たる十誡をのみ置きたりしこと是れなり。十誡は彼等の宗教の中心にて、又彼等の最も重んぜし寶物なり。彼等は之を神の手づから書き給へるものと信じたり。

されど此の高尙なる神觀は、只後世の猶太人の專有物たりしにはあらず。由て前條引用せし本文は、故意に之を舊約の各部に取れり。而して猶太人の遠祖たるアブラハムすら、之を自明の理と看做せしもの

の如く、天下を鞠くべきエホバは公義を行ふべきものなりといへり(創十八〇二十五)。猶太人は已に斯くの如く完全の神を信じたり。果して然らば、彼等が諸他の國民と其撰を異にし、其第一に大なる誠は神を恐るゝにあらずして寧ろ之を愛するにありと思ひしことも、箇人々々皆其行に就ては神に責任あるものと考へしことも、凡ての罪は心の探索者たり、萬民の公平なる審判者たる神に對しての罪なりと認めしことも、皆怪しむに足らず(申六〇五、傳十二〇十四、創三十九〇九、代上二十八〇九、百三十四〇十九)。以上は是れ、大体より講究し且つ特別的諸困難を除きて觀察せし猶太人の神觀なりとす。

以上説くが如くなれば、猶太教の神エホバは眞の神たり、自然神學の神たり、全能、全知、全善の神たり、其存在と屬性とは本書の初めの諸章に説けるが如しと謂ふの外なきにあらずや。要するに猶太教は自然神學にて、之に多少の儀式を附加せしものなりき(さり)とて此の儀式は敢て其主旨に矛盾せしにはあらず(されど)他の宗教は然りと謂ふを得ざるなり。

此に向は一言し置きたきは、自然神學も亦其道德的困難を有すといふこと是れなり。例せば地震の如き、疫病の如き事件は、往々神の善徳に反するものとして論せらるゝ所にて、其反對論の利器たる効力は却て聖書にある如何なる出來事にも優る所あり。されど吾人が神の性質を認定するは多數の事實よりす。而して之を根據として少數の事實を解釋するものなり。今舊約書の道德的困難に關しても亦然り。即ち右の如き解釋を發見するの容易なるは、前に已に論じたるが如し。且つ夫れ、聖書は舊約と新

約を問はず、所謂る道德的欠點なるものを伴ふにかゝはらず、人類の行爲を進歩せしむるに於て、古今如何なる書籍よりも大功ありしは、是れ何人も否認せざる所なり。

果して然らば、舊約書にある神の性質を見て、或は猶太教を疑ひ、或は之を近真ならずと謂ふが如きことあらば、是れ以ての外の誤なり。舊約書の記したる神の性質には勿論幾多の困難あり。されど其概して秀絶なると比すれば、是れ白玉の微瑕にして、亦言ふに足らざるなり。然るに此に一奇といふべきは、猶太人は其四圍の國民に比し敢て進歩せし國民といふにはあらざりしことなり。否、猶太人は、平和の術に於ても、戦争の術に於ても、古代の大國民に劣ること甚だしく、只其神觀に於てのみ頗る進歩せるものなりき。他語以て之をいへば、彼等は諸他の事に於ては小供なりしも、宗教の事に於ては大人なりき。而して此點は多くの人々の認めて以て、猶太教に有利と考ふる有力の論證なり。其理由他なし、猶太教若し神の自から猶太人に啓示し給へるものならずば、猶太人獨り古代國民の中において眞の神觀に達する道理なし。また猶太人若し特別の意義に於て神の民ならずば、彼等獨り神を拜するに至る道理なければなり。

(丁) 結論

本章を結ぶに先だち、其性質稍一般的なる三箇の論證につき一言せざるべからず。而して此の三論證は何れも辨難するを得ざるものたり、

又明白に猶太教に有利のものたるなり。借其第一は、猶太人は兎も角無比無類の國民なりといふことなり。蓋し猶太人は數百年間世界の各部に散亂したれども、尙ほ其宗教に由り依然一致結合すればなり。而して猶太教若し相對的にもせよ眞の宗教ならば、斯くの如き事實は或程度まで之を解釋するを得べし。されど猶太教にして若し古代の諸の偽宗教と同一のものならんには、此の事實は全く不可解のものにてあるなり。

第二は、猶太人の太古史は、事實にもせよ、假説にもせよ、既往數千年の間、世界に好感化を與へたること、古代の諸大國のそれを合併せしよりも多大なりといふことは是れなり。幾百萬の人々は、ダビデの詩篇や、エリヤ、ダニエル等の物語により、罪に抵抗するの力を得たり。されど、是等の人々は、埃及、アツスリヤ、希臘、羅馬等の歴史により何等の感化をも得しことあらざるなり。斯く猶太教の結果は無比無類なるを以て想像するものは曰く、其原因また無比無類ならん。他語以て之をいへば、猶太教は神に啓示せられたる宗教なるべしと。

第三は、猶太人自ら其神エホバは早晚、世界一般に認めらるゝに至らんと、常に豫言したることは是れなり(例せば詩二十二〇二十七、八十六〇九、賽十一〇九)。而してこは(奇怪のこと)も思はるれども(今日現に見る所の事實にて、此の徴々として言ふに足らざる民族の神は(即ちイスラエルの神は)、今や文明諸國を通じて、諸族、諸音、諸國の幾百萬の人(基督教徒)の禮拜を受く。此の事實は是れ説明を要す

る事實にて、猶太教の眞理を以てするに非ざれば、之を説明するを得ざるに似たり。終りに此の第二編の梗概を再説するは是れ必要なきことなり。只此に一言し置かんと欲することは他なし、天地創造談は神の啓示に由れるものと考へ、猶太教の起源は奇蹟に由りて證明せられしものと認め、其歴史は奇蹟と預言との二に由りて證明せられたりとなすは、皆是れ有力の道理に基きて然るものなるを、前諸章に於て説明せりといふことは是れなり。而して此に尙ほ注意すべきは、此の諸論證は箇々互ひに獨立のものなりといふことは是れなり。例せば、猶太教の歴史を論ずる場合に該教の神的起源を假定せしことなく、創世紀第一章を論ずる場合に猶太教の起源又は歴史を假定せしこと非ざるなり。されば此の證據法は皆集積的にして、反對論者の所謂神の所爲は偏頗の嫌あるが故に、猶太教は疑ふべしと言ふ説を覆へして尙ほ余りあり。而して此の偏頗云々の説は、是れ反對論者の論法中最も重要なものにて、本章に論せし諸他の困難の如きは、之に比すれば瓊々たるものなるぞかし。且つ夫れ人類創造の理由に就ても、人類の前途に關する神の聖旨に就ても、吾人は殆んど之を知らざるに近きものにして、随つて猶太教は近眞ならざるや否やを明言するは、事決して容易にあらず。然るに、猶太教に有利の證據に至りては、明了、直截、間然するを得ざるものあり。此故に吾人は斷言す、猶太教は恐らく眞實のものならん。

第十三章 基督教は信用すべきものなる事

基督教とは三の信經をいふ

(甲)三位一体の教理

- (一)其意義——の本性に於ける三の位。
- (二)其信用すべき事
- (三)其自然神學との關係——之を單の有神論に比するに一層近眞なり。

(乙)神子成肉の教理

- (一)其困難——是れ不可勝のものに非ず。
- (二)其動機——普通の説に據れば、神、人を愛し、且つ人の己れを愛せんことを望み給ふといふ。而してこは種々の理由により近眞のものと思はる。
- (三)其歴史的地位。

(丙)贖罪の教理

普通の反對説は當らず。是れ犧牲者の隨意に由るを以てなり。

(一)犠牲者に就て—不公正の嫌全くなし。

(二)審判者に就て—是れ神の憐憫に訴ふるものにて、其公義に訴ふるものにあらず。

(三)罪人に就て—少しも道德壞亂の傾向なし。

(丁)復活の教理

(一)キリストの復活—是れ疑はしきものにあらず。其理由は吾人未だ之を判定すべき経験を有せざればなり。

(二)人類の復活—是れ疑はしきものにあらず。其理由は同一身体は必ず同一分子たるべき要なければなり。

(戊)結論

基督教は縦ひ近真ならずとも、確かに疑はしきものに非ざるを示す四個の大切な論議。

以下論せんとする所は即ち基督教なるが、所謂基督教とは三の信經に記載せらるる事實と教理をいふ。所謂三の信經とは、恐らく不當ながら、普通に稱して使徒信經と稱せらるるものと、ニケーヤ信經と、アタナシオ信經即ち是れなり。而して其教理は其價值絶大に、其性質又異常なるが故に、初めに先づ其信用

すべきものなるや否やを論せざる可らず。借問す、是等の教理には縦ひ有利の證據あるにもせよ、之を眞實のものと認め得るや如何。此の事情なるを以て、本章に於ては、主として基督教の有する諸困難に就て辯ずることすべし。偕基督教特有の四大教理は、三位一体、神子成肉、贖罪及び復活の四是れなり。乞ふ、以下順次に之を調査し、最後に數條の總論を述べて之を終らん。

(甲)三位一体の教理

第一に基督教は神の性質に就ての觀念に於て、他の諸宗教と同じからず。即ち基督教に據れば、神は一種神秘的に存在し給ふものにて、其位は三なるも、其本性は一なりといふ。由て、初めに先づ此の教理の意味を講究し、次で其信用するに足るや否やを論じ、最後に其自然神學に對する關係を述べし。抑も三位一体は、人或は之を一種の知的困迷の如く思へども然らず。説の眞偽は兎もあれ、其用語に適當の注意を用ひて考ふれば、此句は充分に解し得らるるものなりとす。

(一)其意義

第一に吾人は注意してペルソン(Person)と實質(Substance)との二を區別せざるべからず。是れ實に此の問題全部の關鍵なるを以てなり。先づ前者に就ては、三章及び四章に於て已に之を講究せり。但し此に一事の記憶せざるべからざるは、ペルソンなる語は、諸他の語と等しく、之を神に適用する場合には、人類に適用する場合と全然同一意義たるを得ずといふことは是れなり。而して吾人の斷言し得る

ことは、此語は大体上故障最も少き語なりといふにあり。次に第二の實質なる語は定義を下すこと困難なる語にて、且つ誤解の基たる恐れなしとせず。是れ此語は近代の英語にはあらで、本性又は本質と譯しなば一層適切なるべき希臘語を羅句譯したるに外ならざるを以てなり。

斯く定義は困難なりといふもの、其意義に至りては粗ぼ明了なり。左に一の譬喩を擧げん。されどこは或程度までの譬喩にて、全部の譬喩にてはあらざるなり。先づ此に三人の者ありとせよ。此の各個人は皆特別の人間のペルソンを有し、又共通の人間の本性を有す。此の人間の本性は或は之を人間の實質とも言ふを得べく、或は之を人性とも言ふを得べく、又之を人たること、も言ふを得べきも、要するに是れ三人共有の本性にして、勿論三人を離れて別に存在するにあらず。即ち人間の本性は、三人共有のものを指すに外ならずして、之を共有するがため、三人各自人たるを得るものなり。此を以て苟も人間の本性に附屬する屬性は、悉く皆三人各自の有する所たり。例せば三人各々可死的にして、三人各々生長す。曰く何、曰く何。要するに三人等しく完全の人間の本性を有するものなるが、而も人間の本性は都合三箇あるにあらず、却て只一あるのみ。

此の一事を心に記して、以下三位一体の教理を論ずることすべし。借此の教理は、アタナシオ信經三十一節に左の如く記述せられたり。

三聖公會の信仰箇條は左の如し。惟一の神に三位あり、三位は一體なり。

四三位を紛亂さず、一体を別たずして拜むべき事なり。

五父一位、子一位、聖靈一位なり。

六されど父も子も聖靈も神たる事は一なり。その榮光ひとしく、威稜終始なし。

讀者は注意せられたるならん、五六の兩節は四節の理由を説きしものなることを。此故に六節に所謂神たる事とは、勿論四節に所謂一体(實質)即ち神の本性に外ならず。此故に此の意味は之を言ひ換ふれば左の如し。

吾人の拜すべきものは惟一なる神なり、此の神の本性は惟一にして、其のペルソンは三あり。各ペルソンは別々なれば之れを紛亂することあるべからず。又本性は唯一なれば之れを別つことあるべからず。

以上記したるだけにては、此の信經の文句に何等の知的困難もあることなし。さればとて、之を眞實として信するに何の困難もなしと言ふの意にはあらず、或は又其用語を精確に定義するに何の困難もなしといふ意にもあらず。只文句としては其意義明晰なりといふのみ。

以下更に其次の諸節に移りて論ずべし。而して此の諸節は前の諸節を演繹せしものなるが、其示す所は他なし、三位各々神の本性を有するが故に、神たるの(即ち此の神の本性の)諸屬性は、三位各々皆之を有すといふにあり。此の故に三位各々終結なく、而も其終結なき本性は惟一なり。されど此の意義

は此の信經に極めて簡短に、極めて唐突に記述せられたり。勿論、神は一なりといふと同一意義に於て神は三なりと思ふ人もあらざるべけれど、此の信經は斯る誤解に對する豫防充分なりとは言ふを得ず。思ふに、こは斯くの如き不道理の意義に解する人あらんとは、著者も豫想せざりし爲なるべし。されど吾人の記憶せざるべからざるは、此の諸節は孤立のものに非ずといふと是れなり。否却て既説の如く、三位一体の教理を説ける句を演繹せしものなり。此故に此の諸節は必ず其教理に符合せるものと解すべく、決して之に矛盾せるものたるべからず。且つ夫れ三といふ場合には是れペルソンに就て言ふものにて、一といふ場合には是れ實質即ち本性に就て言ふものなるは、前の諸節三一六の明かに示す所なり。而して、こは神といひ、主といふ言を初めとして、其他凡ての屬性に關しても同様なり。さればこの諸節は人往々之を認めて自語相違となすこともあれど、實際は然らず。是れ此の信經中には、神は三あれども、而も一の神なりと言ひて、自語相違に陥れる箇所は、一ヶ處も是れなければなり。加之、父も一の神にて、子も一の神なり云々と言ひて、都合三の神なかるべからざることを暗示したる所も亦一ヶ處もなし。然らば此の信經の説く所は如何といふに、ペルソンは三にして、其一々は皆神なるも、而も神は一なりといふにあり。此の文句たる、若し孤立のものならんには、或は不可解のものと思めらるゝならん。而も此の文句の信經に於ける地位如何を思ふ時は、其意味明白なり。即ち神は其ペルソナリチーよりいへば三にして、其本性よりいへば一なるなり。

以上は此の諸節の意義に相違なかるべしと雖、尙ほ此に附言すべき大切の一點あり。即ちこの用語を以て見るに、神の三ペルソンスの間には極めて密接の關係存し、其關係は同一の神的本性を共有すといふに止まらざるが如き意味はの見ゆといふこと是れなり。

神の三人格に付せられたる三の名は、各自別々に存在する箇々の人々の名の如く、または偶像教の神々の名の如き獨立的名にあらず、却て相對的名にして、其一の中には他の二を含めるものなり。即ち父といふ語の中に子あることを顯せり。是れ子なるものなくば、父の父たることは無意義に歸するを以てなり。且つ夫れ永遠の父といへば勿論此中に永遠の子を含む。故に人類の父子の場合に見るが如き時日の先後てふ思想などは、思ひも寄らぬ事柄なり。之と等しく子といふ中に父を含む。又聖靈にも父を含む。聖靈は即ち父の靈なればなり。

右の名稱は何れも皆極めて不精確のものに相違なし。是れ人間の言は、人間の經驗の記録に過ぎざれば、神の本性と云ふが如き未経験のことを表顯する能はざるものなればなり。而もこは人の考へ出せる最適當の言にて、且つ神の三ペルソンスは、同一本性即ち同一實質(Substance)のものなりてふ要點は、之を顯はし得て遺憾なし。此に於てか吾人は斷案を下していふ、三位一体の教理とは、神に三ペルソンスありて、其一々は同一の神的本性を圓滿に具有し、且つ其相互間に、未知的なれども而も不可信ならざる密接の關係ありとの教理の謂なりと。

次の項目に移るに先だち、一言記載し置かんと欲することは他なし、三位一体の教理の説明として、從來自然界に取れる譬喩の提出せられたるもの尠からずといふことは是れなり。勿論その一だに充分満足といふものあるにあらず。是れ宇宙は其創造者の精確なる譬喩たるに足らざること、猶ほ人の事業は人自身の精確なる譬喩たるに足らざること同様なればなり。さればとて有るは全く無きに優る。就中、最も精確に近きものは、太陽の光と色と熱との譬喩なるべし。猶此の三のものは、或意義に於ては、各自太陽の光輝なり、且つ各自別々のものなり。而も各自の間には密接の關係あり。相集まりて一の光輝をなすものなり。且つ此の各自は時間に於ても、空間に於ても、相互共存的のものにて、未だ日光のみありて色と熱と無かりし時代といふはあらず。又其中の一にして永遠に且つ遍在なりとすれば、他の二のものも永遠且つ遍在なり。また各自その眞性質は不可知的にして、且つ通例不可視的なり。然るに、太陽の光は、格段の時、格段の場處に於て、虹となりて眼に見ゆることあり、而も又終始遍在するものなり。神にありても亦然り。即ち基督教徒は信すらく、子なる神は、格段の時、格段の場處に於て、此世に現はれ給へり、而も終始遍在の神にましますと。又熱は不可視的のものなれど、宇宙全体に通徹し、且つ凡ての生命の源なり。神にありても亦然り。即ち基督教徒は信すらく、聖靈は不可視的なれど遍在のものにて、且つ信經の言の如く生命を與ふる主なり。その他此の譬喩は、若し必要とあらば、諸他の條項の説明とするに足らん。

(二) 其信用すべき事

以上已に基督教三位一体説の意義を論明したれば、以下其信用すべきや否やを講究せざるべからず。此の教理は其極めて神秘的なるは謂ふまでもなし。且つ一個の教理としては充分明晰なりとはいへ、此の教理の實際の意義如何を心頭に描き出さんとすれば、之を實現すると極めて困難なり(而して之を不可解といふ人もあらんと思はる)。されど吾人の記憶せざるべからざるは、神の本性なるものは何れにしても不可解に近きものなりといふことなり。是れ單の有神論にありてすら然り。遠き星辰界にも遍在し給ふと共に、例せば此の室内にさへ遍在し給ふ存在者といふを、吾人は心頭に描き出すこと能はず。又吾人が罪を犯す毎に悲み給ふ存在者といふを想像すること能はず。若し然らんに、此の世界に十二億余の人口ありとして、該存在者は一秒毎に數千回悲まざるを得ざるべく、又幸にして人能く罪に抵抗し得たりとして、其度毎に喜ぶとすれば一秒毎に數千回喜ばざるを得ざる道理なればなり。是等の諸點は、事實たるに相違なきこと、恰かも科學上の諸奇事(例せば發光エーテルが一秒毎に數百萬回顛動すといふが如き)が事實たるに相違なきこと同じかるべし。而も、吾人の心は、此の何れをも理解するの力あらざるなり。

斯くの如くにして、既に第三章に於ても説きたる如く、神が人類の創造者また審判者として人類に如何なる關係あるかは、吾人之を知るに苦まず、而も神の本性の眞實の状態如何は、殆んど之を知らずとい

ふも可なり。而して斯くの如きは、怪しむに足らざることなり。是れ多少とも神に似たるものとし言へば、只人類あるのみにて、其人類の本性は、吾人之を研究するの機会多きに拘らず、依然神秘なるを見れば明かなり。

倍基督教は(其三位一体の教理に由り)神自身の如何なる者にましますかを説かんとするものなり。即ち人類との関係以外、自然界の行動以外にある神を説かんとするものなり。而してこは吾人の心に頗る不可解のものたるべきは、必然の勢なるが如し。然り、若し神に關する教理は其如何なるものたるを問はず、徹頭徹尾了解し得らるゝ以上は、そは取るに足らざる教理なり。是れ神の本性は大部分人知以上のものなること、猶ほ人の本性は動理の知力以上のものたるに等し。只動物は、人類の力、人類の深切等の如き己等に對する關係により、人類の如何なるものかを知り得るのみ。而して吾人の知識よりいへば遍在といふが如き單性中の複性は、神の特有し給ふ無比の一屬性にて、神以外のもの、到底領會する能はざるものなり(何人も之を有する能はざるものなるが故に)。果して然らば、基督教三位一体説の神秘なるは(若し斯くの如き語を用ひて差支なくば)、其の題目の神秘なると能く相應せるものと謂ふべく、而して之がため、疑を挾むことは斷じて是れあるべからざるなり。

(三)其自然神學との關係

最後に一問すべきは、此の三位一体の教理は、自然神學のそれと如何様に相一致するやといふこと、是れ

なり。勿論此の兩者の間には、何等矛盾の存するにはあらず。是れ自然宗教の論證にては、神の唯一なるを説くに相違なきも、そは外部的行動の單一なるを説くに止まる、神自身は果して如何なるものか、一位として存在するか、多位として存在するか等は、其説かざる所にして、又説くこと能はざる所なるを以てあり。今譬喩を以て言はん(卑近の譬を擧ぐるも不敬ならずとすれば)、此に十數通の手紙ありて、互ひに相酷似し、一人の手に成りしこと明なりとせよ。さればとて、其筆者自身は如何なるものなるか、明了なりとは言ふを得ず。即ち肉体と心とだけを有するものなるか、或は又靈と自由意思とを併有するものなるか、而して其相互の關係如何等は一切明ならざるなり。斯る理由なるを以て、自然宗教なるものは斷じて基督教と相衝突するものにあらざるなり。

然るに、三位一体教の教理は、惟一神教の教理よりも之を信すると遙かに困難なりと思ふ人往々あり。是れ只一見したるだけにては、それに相違なきものゝ如し。而も實際は然らずとするに於て相當の道理あり。是れ或人の名言にもある如く、惟一神教は最も了解し易き宗教なるも、又最も守り難き宗教なるを以てなり。之に反して三位一体の教理は、是れ道理に訴ふるものにて、之を解せんとすれば、熟考と研究とを要す。而も丁寧に之を講究すれば、單の有神論を信するよりも信じ易しとするもの、決して尠からざるなり。

第一に、單の有神論にては、神は無限なりと認むると共に、又ペルソナルなりと考ふるは、其最大の困難

と覺し、然るに此の三位一体の教理は、能く此の困難に答ふるものなり。試みに思へ、既に第三章に於ても説きたる如く、ペルソナリチーといへば、多少の制限、多少の區分の意あり。此故に永遠のペルソンといへば、此他に尙ほ別の永遠なるものありて、それに區分したるものたるを要す。然らば別の永遠なるものとは如何なるものかと言ふに、こは勿論自然神學の提供する能はざるものなり。されど基督教は之を能くすべし。是れ基督教は神的ペルソンを一以上と信するを以てなり。此を以て、三一神教の説によれば、神は自身一己にて完具のものに在し、其完全に必要なる程のものは、一切之を其一身に備へ給ふ。されど惟一神教の説を以てすれば、神は永遠の昔より單在し給ふ孤獨者に在す。然らざれば、其伴侶として宇宙をも永遠なりと認めざるを得ざるなり。

然るに、此の兩解釋には共に非常の困難あり。例せば能力と智慧との二の屬性に就て一考せよ。此の兩屬性は、前にも既に説きし如く、意匠力あるペルソナル、ビーイングてふ觀念には、必然含有せらるゝものなり。然るに孤獨の神若し世界創造以前に單在したりとせば、如何様に其能力または智慧を行使したるべきや。吾人の知れる限りにては、當時未だ能力又は智慧の對象たるべきものあるを得ず。されば其能力は何物をも生ずると能はず、其智慧は何物をも思想する能はざりしものと謂ふべし。即ち當時の神は單に將然的の神たるに止まり、其一切の才能は皆未實現のものたりしなり。然るに此の見解は、之を丁寧に熟考するに、頗る疑はしき觀あり。然らば残りの一解釋は如何といふに、是れは世界

を永遠のものと認むるを要するに止まらず、神の世界に必要な如く世界も實際神に必要なりと認めざるを得ざらしむ。而して斯くの如き説は満足の説と謂ふを得ざるなり。

管に満足の説たらざるのみならず、又精確の説とも謂ふべからず。試みに思へ、此の物質的宇宙若し永遠より存在するものとせば、神の能力と智慧との對象には差支なかるべし。而も神には善徳を初として、種々なる道德的屬性あることを知らざるべからず。神はペルソナル、ビーイングに在すと共に又實際道德者に在す。而して道德的屬性なるものは、凡て皆(即ち正邪に關係あるものは皆)必ず二箇のペルソンス間に存するものと認めざるを得ず。人は水素の原子に對して善なること能はず、又水の分子に對して不正なること能はず。成程、人は動物に對して深切なることを得るも、そは動物に苦樂の才能ありてペルソナル、ビーイングと類似の點あるに職由す。されど最も發達せる道德的屬性といへば、只二箇のペルソンス間にのみ存するを得るものなり。然るに神は最も發達せる道德的屬性を有し、且つ永遠より之を有し給ひしに相違なきを以て、神の外に別に永遠的ペルソンありとせざるを得ず。而も神の外に又別の神ありとは、是れ殆んど解すべからざる思想なれば、其結論は即ち只一あるのみ(如何ほど解し難きにもせよ)曰く神には一以上のペルソンなかるべからず、而も神は一ならざるべからずと謂ふものは是れなり。

此の論法は了解し難きものに相違なし。されど一の例を擧げれば、幾分か理解し得らるべし。例へば愛

といふ屬性につき一考せよ。愛若し單の自愛に非ざる以上は、少くとも二箇のヘルソンなかるべからず。一は愛する者にて、他の一は愛せらるるものなり。斯る事情なるが故に愛若し永遠より神の屬性なりしとせば、神の外に別に愛せらるべき他の永遠的（随つて神的なる）ヘルソンなかるべからず。若し然らずとすれば、神は永遠の昔より、其愛の對象として人類の如き、天使の如きヘルソナル、ビーイングを創造しつゝありしものとせざるべからず。されど此の後見解は嘗に不近真と覺しき而已ならず、又不精確なるが如し。是れ完全の愛なるものは、同一性質の二者間にのみ存在するを得るものなればなり。而も神なる語の意義を考へ、又其遍在及び全能の徳を思ふ時は、神は一以上たることを得ず。此に於てか吾人は左の二重体に罹らざるを得ず。即ち永遠のヘルソンスは少くとも二ありと信じ、而も神は一なりと信することなり。而して基督教の一体にして三位ありてふ教理は、之が解釋として蓋し最も困難の少きものならん。

されど議論は是れだけにて竭きたるにはあらず。是れ自然神學に於ては、自然に神を三様に觀察するものなればなり。第一、神は永遠的の自存者なりと考ふるを得べし。即ち近代の哲學的用語を以ていへば、絶対無碍なり。第二、神は宇宙の創造者なり、進化者たり、各遊星の維持者たり、各植物の意匠者たりと考ふるを得べし。即ち神は世界を造れる者、又早晚其審判者たるべきものなり。第三、神は聖靈として人類と關係し、人類の靈と交通し、又良心を媒介として人類に語り給ふものと考ふるを得べし。

而も吾人の理性は以上三者が唯一りの神なりと認めざるを得ざらしむ。而してこは取りも直さず、基督教の一体にして三位ありてふ教理にあらずや。

更に語を換へて之を言はん、哲學に由れば、神は超然的の者に在し、自然界を離れ、世界以上、世界以外に住し給ふものなり。又科學に由れば、神は内住的の者に在し、自然界の内に住し、遍在なると共に又不可知的能力として隨所に活動し給ふものなり。此中、前者は機械的宇宙觀に當る。是れ神を以て太古に完全の世界を創造し、爾後之を放任し給へりと認むるものなればなり。又後者は有機的宇宙觀に當る。是れ神を以て今も尙ほ宇宙到る處に活動し給ふと認むるものなればなり。此の兩宇宙觀は勿論不完全ながらも、人間の譬喩にて、之を説明するを得べし。即ち人間の靈は、肉体以上において且つ肉体と特別のものなれば是れ物質に超然するものなり。されど之と共に又物質に内住するものなるを以てなり。偕此中の前説は所謂自然神教に至る階段にして、又後説は高等の萬有神教に至る階段なり。而して此の兩教理は、古今の人心を支配すること、頗る有力なりしを思へば、双方とも多少の真理を含有するに相違なし。基督教は獨り此の兩教理を併有し、且ついふ、神は超然的にして又内住的なり、其自然界に内住し給ふと等しく、人にも内住して人類と密接の關係を保ち給ふ、是れ人類の良心の不斷に證明する所なりと。

更に少しく語を改めて再説せんに、神の存在を證明する論證に、重なるもの三箇あることは是れ能く

人の知る所なり。第一は即ち原因論にして、宇宙を説明せんとすれば、宇宙以外の原因を認めざるべからずと言ひ、而して是より遂に哲學上の神に達す。第二は即ち意匠論にして、是れより常働不休なる自然の神に達すべし。又第三は道徳論にて、是れより良心の神に達すべし。偕此三論證は前に一章、二章、五章に於て既に講究せし所にして、各論證皆穩健なるが如く、且つ別々に神のペルソンを要するに似たり。而も神は何れの場合にも惟一たらざるべからざるは明了なり。而してこは取りも直さず基督教の一体にして三位ありてふ教理にあらざるや。言を換へて之をいへば、父は萬物の源なり、子は萬物の造者たり、聖靈は吾人の靈と共に證をなすものなり、而も神は三にあらざる惟一なりとの教理にあらざるや。斯く言へばとて、哲學の神、自然の神、良心の神は、恰かも基督教三位一体説の三ペルソンと相照應すとの意には非ず。況して基督教三位一体説は、斯る思辯より割り出せるものなりとの意には勿論是れあらず。只二者を比較する時は、双方間に多少符合する所あるが如しと言ふのみ。

要するに、三位一体の教理は、確かに信用すべき説にして、又稍近真的の説なりと吾人は斷言す。其理由は之を簡短に言へば左の如し。曰く、自然界は吾人をしてペルソナルの神を信せざるを得ざらしむ。而も吾人此の問題を熟考するに、ペルソナルの神は惟一のペルソンを有すとは、殆んど思量することを得ずといふこと是れなり。

(乙) 神子成肉の教理

次に論すべきは神子成肉の教理なるが、こは明かにアタナシオ信經の中に説示せられて其意義甚だ明白なり。即ち其記する所に據るに、三位の第二者たる子なる神は、自ら喜んで人となり、處女マリヤより生れ給ひたれば、今は神なると共に又人なり。彼は父の本性よりすれば(永遠よりの)神にて、其人なる母の本性よりすれば人なり(神子成肉なるが故に)。彼は全き神にして又全き人たり。其神性によれば父に等しく(是れ其本性を同ふする故に)、其人性によれば父に劣る(是れ人性は必ず神性に劣るべきものなるが故に)。之に加ふるに、彼は此の二の本性を有し給ふも、一方變じて他方となれるにはあらず。又兩者相混合せるにもあらず。兩者合して其一人格の中に存すれども、而も尙ほ別々なり。以上は神子成肉の教理の大略なるが、最初に先づ其諸困難を講究し、第二に其動機、第三に其歴史的地位に及ばん。

(一) 其困難

此の困難の第一は、神子成肉は、不變者たる神の存在に於ける變化なるべしといふこと是れなり。即ち論者はいふ、神は遍在にして且つ終始不變のものなり。然るに神子化身といへば、是れ或格段の時、格段の場處に於て、重大の變化起り、それより以後の神は、それより以前の神と相同じからざる意を含むべし。

こは重大の反對論に相違なし。而も餘り之を誇大視するは宜しからず。蓋し神子成肉なるものは、嚴

密に之をいふ時は、神的本性に變化ありし意を含まざるものなればなり。即ち子なる神は終始依然として、完全圓滿の神に在し、決して變化して人と成り給へるにはあらず（前に言ひし如く）、只其一身に人的本性をも併せ給へるのみ。次に、神は神子成肉により、時間と場處とに關係あるに至れりとの非難あれど、神の時間と場處とに關係あるに至れるは、是れより遙か以前、世界創造の時にあり。蓋し神は或一定の時、或一定の場處に於て之を創造し、若しくは之が創造に着手し給へるものなればなり。こは人類の創造に就ても同様なり。而して吾人若し神の本性に就ても、又人類の本性に就ても、（此に吾人の記憶せざるべからざるは、人類が或程度まで神の像に作られたるものなることなり。而してこは神子成肉の豫備なりしかも知るべからず）知る所多からんには、神の人と成り給へるは、其人類を創造し給へると同様、自然のことたるを悟るならん。實際は吾人論證の材料を有せず。由て神子成肉は近眞的ならざるが如しと言ふの外、別に言ふべきことあらざるなり。

されど神子成肉にして實際已に起れりとすれば、其場處として、此の遊星が其撰に當れるは怪しむに足らず。吾人の知れる限りにては、げに此の遊星の外、他に此の撰に當るべきものはあらざるなり。是れ神の成肉するを得るヘルソナル、ビーイングと道德性を包有するものは、此の遊星の外に無ければなり。勿論他の遊星も、ヘルソナル、ビーイングと道德性を包有するかも知るべからず。されど、こは前にも既に言ひし如く（第五章）、只臆測に止まり、而して近代の研究の結果によれば、此の臆測は當ら

ざるに似たり。よし、又他の遊星に斯くの如き者生息せるにもせよ、彼等は罪を犯さざるかも知るべからず。若し然らんに、此の眇たる世界は是れ過失的住民を有するものにてキリストの譬喩にある迷へる羊の如きものなり。さすれば宇宙の主宰の來りて救はざるべからざるは、此の世界の外にあらず。第二の困難は、神子成肉といへば、是れ神たると同時に又人たる混成者を世に出すなり。而してこは不可解のことなりといふにあり。されど之に對する答辯は明了にして、已にアタナシオ信經中にも説示せられたる所なり。即ち人類其者已に混成者にて、一身に有形の肉体と無形の靈とを併せたるものなり。基督教徒の信する神子成肉また然り。即ち一身に神的本性と人的本性とを併せたるものなり。此の兩點は、吾人若し其包有する一切の意義を査定檢覈せんとすれば、共に近真ならざるが如く、又不可解のことなるに似たり。されど一方已に現存の事實とすれば、他方また不可信のことに非ざるなり。第三即ち最後の困難は、奇蹟的の處女降誕に關す。されど、吾人已に神子成肉は可能的なるを認むる以上は、之を遂行する方法は如何なる方法なりしとも不可信にあらず。處女降誕若し事實ならば、是れ勿論無比無類の事件にて、苟めにも之を普通自然法の下に置くことを得ず。よし又普通の順序にて生れしとしても、其子を永遠の神なりと言は、是れ他の方法にて生れたると同様一箇の奇蹟なり。且つ夫れ、今の神子成肉の目的にして、純潔の如き人類の道德を進歩するにありとせば、處女降誕は是れ至極適當のことにて、無罪無垢の生涯の起點としては相應しきものなりとす。

(二) 其動機

以下論すべき問題は一層大切のものなり。是れ神子成肉若し事實ならば、世界歴史に於ける最重要の事件なるに由る。敢て問ふ、此の神子成肉に對する充分の理由を擧げ得るか。夫れ神は確かに何の動機もなくして行動し給ふが如きことはあらず。然らば、神子成肉に就ては、如何なる適切の動機ありしものと言ふべきや。曰く、普通に其動機と稱せらるゝものは、即ち又基督教の基本的公理として信ずるものなるが、そは即ち神は人を愛し、其自然の結果、神は人の己れを愛せんことを求め給ふといふことなり。果して然らば、こは疑ふべきことなるや。否近真ならざることなるや。斷じて然らず。而して之に種々の理由あり。

第一、前にも已に説きし如く、神はペルソナル、ビーイング又道德性者に在し、其受造者の幸福を顧み給ふものにして、特に人類に對して然り。而して人間の言は不完全は不完全ながら、之を稱して神の人に對する愛といふも差支なかるべし。是れ他人に對する無私の愛は、神の屬性と稱するも不相應のこと非ざるを以てなり。然り而して、人類も亦ペルソナル、ビーイング又道德性者にして、或程度までは神の愛に報ゆるを得るものなり。尙ほ之に加へて附言すべき事實あり。他なし、人類は(少くとも或人は)、斷じて神の愛を辱ふするに、不相應のものならずといふことなり。然り、人類に優りて之に相應せるものは、他にありとしも見へざるなり。

次に、神と人との間には何人も是認せる類似あるが故に、人間の父母が其子女を愛する儘を此に擧ぐるは不當と言ふべからず。夫れ人間の父母には強烈に其子女を愛するもの尠からず。時としては之が爲に死をだも辭せざるものあり。且つ通常は、善良の父母ほど、深く其子女を愛するものにて、たとひ子女に多くの過失ありたりとも、之に拘ることなし。果して然らば、創造者も亦其の子女を愛し給ふものにて、人間の愛は畢竟之が反影に過ぎざるに非ざるか(斯くして人は神の像に造られたりとの公認の法則は、また一例を加ふるに非ざるか)。之に關しての證據素とより多からず。されど現存のものは皆同一點を證するなり。

倍神は人を愛し給ふことを認め、而して此愛の程度は如何程なりやと考ふるに、吾人は、勿論之を算定すべき手段を有せず。されど神の他の屬性たる知慧の如き、能力の如きものを以て、之を人の同一屬性と相比較すれば、神の愛は人間の愛よりも無限に大なるものと謂はざるべからず。然り其愛は甚だ大なるが故に、凡ての愛の目的を達せんがため、即ち其愛の報られんが爲には、如何なる犠牲をも辭せざる程に大なり。果して然らば、神は其愛心の爲に自ら人間と成り、斯くして一層厚く人の愛を得んとすることなかるべきか。

次に記憶し置くべきことは、人の愛は其意思と同様自由のものなりと言ふことなり。強迫的の愛なるものは無論不可能のものなり。此故に神も人を強迫して己れを愛せしむること能はず。只、神は人を

之に誘致するを得るのみ。然るに之が誘致物としては、神子成肉よりも有力なるもの他に是れありや。是れ神子成肉は、何ものよりも明かに神の愛は犠牲献身的の愛なるを示すを以てなり。而して愛の中にありては、之を以て最も高尚のものとなす。若し神の愛にして犠牲献身的の愛ならずとせんか、即ち神の愛は自家に費なき愛なりとせんか、其愛は此點に於て多くの人の愛に劣ると謂ふべし。然るに神の愛に犠牲献身的なりとせんか(即ちカルバリの十字架の基となれりとせんか)、さすれば其愛は愛の中の最も高尚なるものなり。事情斯くの如くならんには、神の諸の屬性は何れも皆其度合を同じくするものと謂ふべし。即ち神の善徳は遙かに人の善徳の上にあると等し。是れ其宇宙を支配し給ふ能力が人の能力の上にあると等し。また萬物を意匠し給へる知慧が人の知慧の上にあると等し。果して然らば、神子成肉の不可解なるが如く見ゆるは、是れ神の愛が、其諸他の屬性同様、人の想像力に余れるほど大なるが爲には非ざるか。

次に犠牲献身的の愛は、諸の愛の中にて答を得ることの最も確かなる愛なり。而して之を経験に徹するに事實果して然り。キリストは其一生を以て自謙的の愛を示し給ひしが、其死を以ては一層深く之を示し給へり。而して此愛は神を愛する非常に有力の動機となるものにて、即ち一たび之を味へるものには必ず不可抗の力あり。

次に又、神子成肉は人の神を愛する最有力の動機となる而已ならず、又何物よりも能く人に神を愛する

の力を與ふ。成程、人類は神と交際交通の途を求めしこと古今往々あり。されど未だ成功せしこと無きが如し。是れ造物主と受造者とを分割する鴻溝は無限に曠く、到底人類の力にても、將た又天使其他の中間者の力にても之に橋梁を架するを得ざるに由る。夫れ橋梁は是非とも兩岸に觸れざるを得ず。此故に、神人の間の鴻溝に橋を架せんとすれば、神たると同時に又人たるもの、力に待たざるを得ず。此に於てか、神子成肉てふ事件起り、神を(若し斯くの如き語を用ゐて差支なくば)人の達し得る距離内に近寄らしめぬ。今や、人類の愛の對象たる者は、單の抽象者、不可視者にはあらず。却て一定のヘルソナル、ビーイングにして、其品性は人類の感知し得るものたり、其行爲又或程度まで人類の模倣し得るものたり。要するに、神子成肉なる一事は、人類に與ふるに其愛と信仰との對象として相應しきものを以てせり。且つ此の對象は少くとも或部分迄人類の了解し得るものにて、又或部分まで其模倣し得るものたり。斯くして人類は一層適正の意義に於て神の子たり得るに至りぬ。即ち普通の語を用ゐていへば、神人と成り給ひしが、是れ人をして出來るだけ神の如く成らしめんが爲なり。論じて此に至り、更に神子成肉の別の方面へと到達せり。抑もキリストの一生は、人に模範を垂るゝにありき。然るに、完全の模範といへば、神たると同時に又人たる者に非ざれば之を垂るゝを得ず。是れ只神たるのみならば、人之に模倣するを得ず。且つ如何なる善人と雖も許多の過失を有するものなればなり。果して然らば、事實上完全の模範を人類に垂るゝを得るものは、只キリストあるのみ。是れキ

リストは人なるが故に、人能く之に模倣するを得べく、又神なるが故に、模倣の價あるを以てなり。偕此の論法よりして自然に生じ來ることは何ぞや。他なし、キリストの一生若し人に模範を垂るゝにありしとせば、即ち苦難の一生たると大切なり、然らざれば、其模範は其價の半以上を減すべしと謂ふことは是れなり。人類は得意の中に如何に生活すべきかを知る必要なく、却て失意の中に如何に生活し、如何に苦難を忍ぶべきかを知る必要あり。朋友には棄てられ、敵には怨まれ、身遂に悲惨の死を遂ぐるは、是れ人類凡ての往々遭遇する運命なり。思ふに、是等は人の此世にありて最も忍び難しとするものなるべく、而も基督教徒は之を忍ばざるべからざること往々あり。果して然らば、キリストが完全に之を忍ぶの模範を垂るゝとて、穩かに其朋友を責め、已れを殺す者の爲めに祈禱をなし、徹頭徹尾完全の人たるに負かざる行動をなせりと云ふは、是れ疑はしきことなりや。勿論キリストの如き一生と死とは、神たるに耻づべきことなりと言ふ人あらん。而して只一見せるだけにては、其れに相違なきものゝ如し。されど嚴密に之を言ふ時は、苦難は自ら甘んじて他人の利益の爲に忍ぶものならんには、決して恥づべきものにあらず。殊に此利益が他の方法にては收め得られざる場合に於て然り。

以上の點を講究する時は、神子成肉には種々の理由あると自ら明白なり。勿論之に對して其の諸理由は精確ならずと謂ふ人もあらん。されど神果して之を精確と看做し給ふべきや否や、吾人之を斷定する手段を有せず。神の考へは人の考へとは同じからず。例へば、下等動物のことは暫く擱き、神が人類

を創造し給へる精確の動機如何、誰か之を説明するを得るや。而も神は之を創造し給ひしに相違なし。已に神は之を創造し、之に自由意思を與へ給ひしに、人類は之を誤用せしことは論者も亦之を認む。果して然らば、神が此の人類回復のために、盡力し給ふといふことも之を疑ふを得ず。夫れ神は、其最高の事業を失敗に終らざらしむること、是れ其至當のことと思はる。之に加ふるに、神は罪を惡めども人を愛し給ふものとせんか、人類の爲めにとて何等かの干渉を試み給ふことは是れ近眞のことの如し。此に於てか、神は神子成肉を思ひ立ち、以て之を贖ひの階段となし、人の罪の救治法とし給へるならん。而して人類は今日尙ほ自由意思を保有し、強迫によりて其罪を棄つることなきものとすれば、此の救治法は蓋し最も成效せるものに相違なし。

果して然らば、神子成肉は、神の此世に惡の發生を許し給へる理由如何といふが如き難問を解決する効あり。蓋し神は、此の病弊を豫見し給へると共に、又其救治法をも豫見し給へるものにて、且つ之を定りたる日に及びて實施し給ひたればなり。さはいへ、こは勿論神子成肉の一理由に過ぎず。而して人類若し全く罪を犯さざりしならば、或は事實ならざりしやも知るべからず。キリストの天より降り給へるは、ニケア信經にも言へる如く、我ら人類のためにて、單に我らを救はんが爲めにはあらず。若し夫れ神子成肉の利益たる、人性を神性に併せたるが如き、神の如何なるものなるかを人に示せるが如き、人類に其理想を示せるが如きことを以て、悉く之を人類の罪の結果なりと謂はば、是れ背理も亦

甚だし。されど無垢無罪の人の爲の神子成肉にして若し信すべくば、救助指導を要する罪人の爲の神子成肉は一層信すべきことなり。是れ罪人は救助指導を要すること、殊に切なるものなればなり。

(三) 其歴史的地位

或は反對するものありて謂はん、若し上説の諸理由にして眞に神子成肉の充分の理由ならんには、神子成肉は人類歴史の劈頭に起るべき筈なりと。勿論人類は非常に古きものにて、其始めは新石器時代及び舊石器時代にまでも溯るべきものなるを思へば、此の論者の難問は一大難問と見へざるにあらず。されど實際は是非の判断をなすべき材料甚だ乏しく、而も此の乏しき材料は、反對論には有利ならざるに似たり。試みに思へ、自然界にありては神常に漸々徐々進化の法式に由りて作用し、一氣呵成に其目的の結果に達せずして、漸進的に之に達し給ふ。果して然らば、神若し己れを人に啓示し給ひしとすれば、又之と同じ方式に據り給ふべきことと是れ自然の理なり。即ち最初には、臆ろげに自然宗教に由りて啓示せり。而して此の自然宗教は、其初步的のものは確かに新石器時代に其源を發するならん。(恐らくは其れよりも尙ほ古かるべし) 是れ其葬式の習慣に來世の信仰顯はれしを見て知るべし。之に次で、一層明かに猶太教に由りて啓示せり。而して最後には自ら人と成り給ひ、即ち基督教に由りて啓示せり。

基督教の唱ふる所に據れば、キリスト以前の一切の歴史は實際神子成肉の準備なりといふ。而して準備の完全するに至り、すなはちパウロの所謂「すでに至るに及び」(加四〇四)、神子成肉は事實となりぬ。而して此の事件は、吾人豫想の通り、確かに紀元劃定の事件なりき。思ふに、世界の歴史は今後も長く此の事件と關係せしめて、基督紀元前、基督紀元後と稱せらるゝとならん。而して此の事件は、人間以上、否此の遊星以上の意義を有する大切な事件かと思はる。其理由他なし、人類は今後尙ほ無限に發達すべき幾多受造者の連鎖の一環にてはあらざることなり。若し然らんには、今日の人が神子成肉して下等動物となれりと言ふを怪しむと等しく、將來の人は神子成肉して人となれりと言ふを怪しむべし。されど(第五章にも説きし如く)人類は然る賤しきものにあらず。却て種々有力の理由よりして、人類は此の連鎖の最終環たり、創造事業の最終段落たり、今後此の遊星を始めとして吾人の知れる限りにては、他の遊星にも類を見ざる最高の組織ある存在者たりと思量せざるを得ざるなり。

此故に、人類の宇宙に於ける地位如何は、此の地球の大小如何によりて、判断するを得ず。人類の屬性に優れる屬性を具へしヘルツナル、ビーイング、道德性者、他の何處にか是れありや。否ヘルツナル、ビーイング、道德性者と稱すべきもの他の何處にか是れありや。科學の之に對する答は、何處にもなしといふの外はあらず。已に何處にもなしとすれば、人類の宇宙に於ける地位は、無比の卓越なる地位なり。而して神子成肉が、當然と認めらるゝ理由は、人類には所謂此の固有的偉大性あるがためなり。之に加ふるに、子なる神は特に宇宙に内住し給ふ神にして、又幾百萬年の間に此の宇宙を原始的物質よ

り高等生物へと進化せしめ給へり。吾人此の事情を思ふ時は、此の事業の頂點として、遂に神子成肉を成就し給へるは、特に適切なるを覺ふ。是れ子なる神自ら人と成れるは、自ら最高等、最完全の物質と相一致せるものなればなり。斯くの如くにして、神子成肉なるものは、コペルニカスの天文説、又は進化説と同様一たび受け入れらるれば、全宇宙之に由りて新たなる光を受く。されば神子成肉には一種莊大森嚴の點あり、或種の人は之に就て心に津々たる興味を感ずることならん。此に於てか、吾人は大体上斷言す、神子成肉はよし近真にあらずとも、斷じて不可信のものに非ずと。

(丙)贖罪の教理

次に論すべきは贖罪の教理なるが、そは即ちキリストの死は或意義に於て罪の爲の犠牲なれば、之に由りて父なる神と罪ある人とを相和がしむといふにあり。此の教理は三信經の中に正式に記述せられざれど、其意味は我らのために十字架に釘られといふ句、又は我らの救のために苦楚をうけといふ句に含まれたり。

此の教理に對する反對論は、勿論道德的論據に基けるものなり。論者曰く、贖罪の觀念、即ち甲者、乙者に代りて苦を受け、之によりて神を宥むてふ觀念は、古代にありて殆んど萬國普通にして、今日にても尙ほ野蠻人の間に行はる。されど斯くの如き犠牲は、犠牲者に取りて不公正甚だし。又審判者たる神の品性を辱かしむるものなり。是れ有罪者の代りに無罪者を罰すれば、神は之によりて満足すと認定

するものなればなり。加之、供へられし犠牲に代表せらるる罪人の道德にも亦有害なり。是れ必要の場合に代理者をさへ發見するを得ば、罪を犯すも尙は無罪たるを得ればなり。

之に對する答は他なし、基督教贖罪説の最要點は犠牲者の隨意といふことなるに、論者は之を度外視せりといふ是れなり。基督教の説に據るに、キリストは隨意的犠牲にて、即ち甘んじて己れの生命を捐て給へるなり(例せば約十〇十八)。然るに、前に擧げし人間の犠牲は、隨意的犠牲にあらず。是れ犠牲者自ら其事に於て選擇の權を有せざればなり。此の一點は、以下之を説明する如く、犠牲者自身に就ても、審判者に就ても、亦罪人に就ても、全く局面を一變せしむるものなりとす。

(一)犠牲者に就て

犠牲者自身の隨意てふ一事は、全く不公正の嫌を除去することは明了なり。此に義勇の士ありて、自ら充分に覺悟の上、危険の地位に當らんと志願せば、之を許すは少しも不公正にあらず。是れ其勇者に志なくば、少しも此任に當る必要なことなるを以てなり。

(二)審判者に就て

次に考ふべきは、犠牲者の隨意不隨意は、犠牲審判者に及ぼす感動に相違を來すといふ是れなり。即ち單の代理的犠牲は、單に審判者の公義感に訴へ、之を満足せしむる爲、出來るだけ文字通りに正義を履行するものなり。而して一の相違せる點は只有罪者自ら其刑罰を負はざる一事ある而已。

之に反して随意的犠牲は、審判者の公義に訴へずして、其憐憫に訴ふるものなり。言はゞ、此の憐憫の分子を刺激し、且つ審判者の情を緩和せんとするものなり。此の随意的犠牲は、人間の場合ならば、此目的を達すべきこと殆んど確實なり。例へば此に一人の裁判官ありて、今其前に立てるは、當然刑罰を受くべき罪人なりとせよ。其時裁判官の子息などにやあらん、一人の善人出で來り、罪囚のために執成す而已ならず、其罪囚を思ふこと篤く、代りて其刑罰を負はんと(例せば罰金を支拂ふべし)と申出でしとせよ。此の一事、裁判官を動かして罪囚の利益となるべきは確實なり。即ち此の罪囚は絶対的悪人にあらざること之に由りて判明し、裁判官は憐憫を示さんとの感を起すならん。果して然らば公義と憐憫とは元來相調和し難きものながら、共に是れ人性の事實なり。又善人自ら其鍾愛する罪人の爲にする志望的苦痛即ち随意的苦痛は、人の公義心を動かすよりも寧ろ憐憫を動かすといふことも、亦是れ人性の事實なり。

倍、神も亦此の矛盾の觀ある公義と憐憫の兩屬性の極めて高等なるものを併有し給ふと認めて差支なかるべきや。然り、少しも差支なし。是れ猶太教は勿論のこと、自然神學も亦、前に第五章に示せる如く、吾人をして神には斯くの如き併有性ありと感せしむるを以てなり。即ち第五章に説きたる如く、此の世の苦痛を見ては、吾人は自ら斷言せざるを得ず、神の善徳は單の慈恵にはあらずして、亦之に併はするに正義と稱する一種の屬性を以てせるものなりと。今此の慈恵及び正義なる廣意の言を以て、之

を罪人を裁判する特別の場合に應用するに、恰かも憐憫及び公義と相照應す。神は前にも已に説きし如く、此の兩屬性を併有し給ふ。而して基督教の教義よりいふも、此の兩者は是非とも併存せざるべからず。若し憐憫のみならんか、贖罪なくして人類は赦さるべし。若し公義のみならんか、人類は全く赦さるべからず。然るに神は憐憫的なると共に又公義的に在す。此故に自ら志望して贖罪をなすものあらば、神は之が爲に其公義心を動かすよりも寧ろ憐憫を動かすこと是れ疑ふべきにあらざるなり。而して斯くの如きは是れ恰かも基督教の贖罪説なり。キリスト人類に代りて優渥にも其身を犠牲となし給ひしに由り、父なる神の憐憫は罪ある人に向ひ注がることとなりぬ。即ち短く之を言へば神キリストの爲に罪を赦し給ふ。而して此に注意すべき一事あり、即ち罪の赦さるべしといふことは、新約書中到處に記載せられ、使徒信經中にも亦言及せられたるが、こはキリストの贖罪が單の代理的贖罪にはあらずしを示す。若し然らんに赦罪は必要なかるべきを以てなり。例せば余若干の金額を成人より借用し、而して一友人余に代りて之を返済せりとせんに、余は此の債權者に對し負債の赦免を乞ふこと無かるべし、余は何等、赦免を乞ふの必要なきものなればなり。されど余の友は負債を返済せず、只余の爲に執成しをなせるに過ぎずとせば、債權者は余の友人の爲に余に負債を赦すこともあるべきなり。而して此一事は基督教贖罪説の此の方面と能く相照應す。是れ贖罪は神子成肉と同様、多方面の教理にて、種々の見地より觀察することを得るを以てなり。

尙ほ此に一つ記憶せざるべからざることあり。即ち吾人は便宜のため公義と憐憫とを神の二個の屬性として説きたれど、此の二者は恐らく密接の關係を有するものならん。即ち神は時として憐憫的に、時として公義的なるには非ず。却て常に兩者を兼ねたるなり。言を接へて之をいへば、其一の性質は常に憐憫と稱するものと、公義と稱するものとの二要素を含めるなり。

或は又反對するものありて言はん、キリストよりいへば、人類の爲に己れを其犠牲に供せるは、高尚のこと、謂ふを得ん。されど神が此の提供を愛納せるに至りては、之を正しきこと、言ひ難しと。されど此に記憶せざるべからざるは、三位の各位間に存在する神秘的一致なり。父と子とは一致のものなるが故に、或意義よりいへば、提供をなせるも、亦提供を受納せるも、共に是れ子なり。且つ夫れ、父が其子を人類の犠牲となす程の愛心あること聖書に高調せられたるが、其愛の深きは子が其自由意思を以て其犠牲となれる愛心と異なるものあらず。さすれば、父が罪ある人を愛するはキリストの贖罪の原因にして、其の結果にはあらざるなり。

勿論反對論者は言はん、此説は神秘を楯として、困難を回避せんとする舉のみと。されど之に對しての答辨は容易なり。抑も贖罪の秘義は即ち是れ贖罪説の要部なり。基督教徒の信する所に據れば、贖罪は只神たると同時に又人たるものに由つて全うせらるゝ而已。其他の何人の力に由りても全うせらるゝものに非ざること、是れ其斷言する所なり。キリストが神人兩者の間に立ちて、獨り其仲保者たる

を得るは何ぞや。是れ一面、神の永遠の子として神に對し、又一面、特別の意義に於て創造者、維持者として人類及び世界に對し、其占め給ふ地位に由ることなり。さればキリストは神人兩者間に介在し給ふ第三者に非ざること、猶ほ人類は物質と靈との兩者間に介在する第三者に非ざると等し。即ちキリストは自ら完全の神たると共に、又完全の人に在す。若し其自ら採用し給へる特異の稱號を用ひて言へば、即ち(特異なる)神の子たると共に、又(特異なる)人の子に在す。此故に基督教贖罪説を論せんとすれば、キリストを單に人と看做して、之を論ずるを得ず。若し然かせば、此の教理の順理的の點は全く破壊せらるべし。さればとて、又一面キリストと其信徒との間には、葡萄と其枝との關係の如く、身体と其肢体との關係の如き親密の一致存することを忘るべからず。而して斯くの如きは、神秘には相違なきも、亦多少困難を軽減するものなりとす(約十五〇五、弗四〇十五、十六)。

尙ほ此の項目の下に於て論すべき一點あり。他なし、キリストは神子成肉に由り、一種特別の意義にて人類の代表者となり給へりといふことは是れなり。是れ其成肉の際其身に合せ給へるは、人性にして人のヘルソンには非ざりしに由る。抑も普通の人類の場合にては、人性は父母より遺傳するものにて、其新ヘルソンを中心として次第に發展す。キリストの場合にありては然らず。其人性は母より遺傳し給へるものにて、神の子の前在的ヘルソンを中心として次第に發展せり。此故にキリストの人性は本來は非ヘルソンのものなりとす。換言すれば、ニケヤ信經の言の如く人性を取り給へるものにて、一箇の

人間となり給へるにはあらず。此の區別は大切の區別なり。是れキリストにして若し一箇の人間ならんには、凡ての人類を代表すること能はざるを以てなり。されどキリストは、言はゞ抽象的に人性を取り給へるものなるが故に、他の人と異にして獨り人類全体を代表し、且つ代表者として苦痛を受け給へり。されば此意味に於てはキリストは死して公義を完ふし給へり。之を要するに、キリストは、之を嚴密に言ふ時は、人の罰を負ひ給へるにあらざりしかど、其苦難と死とは人に赦罪を得せしめぬ。さればキリストは人類のために苦み給へるものにて、人類の代りに苦めるには非ず。

(三) 罪人に就て

最後に、犠牲者自身の隨意は罪人に如何なる効果ありやを論せんとす。勿論單の代理贖罪説にても、公義は之を全うせらるべし。而も罪人若し必要の場合に確かに代理者を發見し得る見込ある時は、彼は其欲するがまに、其犯罪を繼續せん。然るに、審判者の態度の變更は公義を全うせられし爲にあらで、憐憫を刺激せられたるに由るとせよ、即ち此の變更は罪人自身に道德的變更ありしに由ること明了なり。夫れ善人にして罪人の代りに苦めりとも、罪人若し頑強にして其行を改めずば、世人の罪人に對する感情には變更なかるべし。而して此の點は基督教贖罪説と恰かも相符合す。即ち罪人若し頑固にして犯罪を續行せばキリストの贖罪の恩澤に露ふを得ずとは、是れ基督教贖罪説の教ふる所なればなり。此を以て悔改は赦罪の一必要條件たり。此の一事、贖罪的犠牲は罪人に不道德的傾向を及ぼすて

ふ反對説を粉碎すること、贅辯を要せず。却て反對の効果を有するを以てなり

以上吾人が理論上より豫期する所は、實際上に於て恰かも保證せられたり。夫れ基督教徒は、古今を問はず、皆此の贖罪の教理を極度の熱心もて信仰せること、何人も之を否認せず。贖罪は此世に於ける喜悅の原因にして、又來世に於ける希望の原因なりとは、是れ彼等基督教徒の皆斷言する所なり。而も贖罪は何等の悪影響を生せしことなく、却て彼等が極めて高尚なる犠牲献身的生活の基となりぬ。即ち贖罪は人を罪より救へり、只、罪の罰より救へる而已にはあらず。而して斯くの如きは是れ恰かも必要の點なり。人の罪の大なること罪の原因より此世に生ずる不幸とは、是れ基督教に由らずとも明々白々のとなり。而して「此の大なる悪の大なる救治法」は贖罪是れなり。而して吾人若し贖罪の目的を認むるとせんか、即ち人は罪より贖はるべきもの、罪の恐るべきを感ずべきもの、罪に抗する力を得べきものたるを認むとせんか、此の目的に對する手段としての贖罪は適切の手段たるを認めざるを得ず。是れ此の手段は實際此の目的を全うせしこと頗る多ければなり。以上、簡短ながら贖罪に對する道德的反對論の調査を終れり。而して犠牲者自身の隨意は、全局面を一變せしむる方あり。其反對論の犠牲者に關するものたると、審判者に關するものたると、罪人に關するものたるとに由り區別あらざるなり。

(丁) 復活の教理

最終の基督教大教理は、復活の教理是れなり。基督教の説に據るに、人類は凡て皆復活すべきものにて其時の身体は、多少變化し、且つ不可壞的となるものなりとす。而してキリストの身体の復活は之が擔保たると共に、又幾分か復活的身体の如何なるものかを示す實例なり。斯くの如くにして、キリストは聖書にある如く、死の中より首に生れし者なり。(哥前十五〇三十、西一〇十八、黙一〇五)。偕此の首に生れし者といふ言は、第一、キリスト以前には、何人も同様の誕生をなせしもの非ざる意を含む。かのラザロ其他の場合は、是れ蘇生にして復活にあらず。生き返りたれども、亦再び死し、又其身体には變化あらざりき。第二、此言には、他の人々も後には同様の誕生をなすべしとの意を含む。即ち人類の復活的身体はキリストのそれに類似すべしとなり。斯くの如くにして、キリストの復活は絶対に例外的、無類的のものなるにはあらず。早晚一般の通則たるべきことの第一の先例のみ。是れ人類が發達に發達を重ねて最後に達すべき段階を示す。是れ人類が遂に完全に達せし時の豫定の状態を示す。此故に吾人は先づキリストの復活を講究し、次で人類の復活に及ばん。

(一)キリストの復活

偕福音書に據れば、キリストの復活的身体は一種特異の状態にて、物質的特性と非物質的特性とを併せたりしなり。即ち此のキリストは手にて觸るべく、又食物を取り給ふことを得給ひしが、而も亦思ひの儘閉鎖したる戸を通過し、或は其姿を消すことを得給へり。斯くの如きは人の往々疑はしきことな

す點なり。然るに此世には半靈体なる物体あり。吾人之に就て知る所僅少なれど、而も此の僅少なることの示す所に據れば、上説の如きは疑はしきことにあらず。今日の科學的知識中、之が最も手近の一例は發光エーテル是れなり。此の發光エーテルも亦最も不思議の状態にて、靈的特性と物質的特性とを併せたるもの、如く、或點に於ては氣體よりも寧ろ固体に似たる所あり。而も尙ほ能く凡ての物質体の中を通過するを得べく、又自ら何等の抵抗をなさずして凡ての物質体をして其中を通過せしむ。此の事實を以て見れば、キリストの半靈体が閉鎖したる戸を通過したるは、疑はしきことなりとは謂ふを得ざるなり。

吾人の知れる所を以ていへば、靈者は能く物体の中を通過し(即ちエックス光線の如くに)又通常不可視的なること、是れ其特性の一なるかも知るべからず。而も靈者自ら希はる能く物質の特性をも顯すを得るものにて、或は眼に視、或は耳に聽くを得べし。然り、靈者にして若し能く之をなすを得ずば、如何にして自ら表現するを得るか、是れ解すべからざることなり。尙ほ此に記憶せざるべからざるは、キリストは決して可視的と同時に不可視的なりしとは稱せられざることなり。若し然らんに、自家撞着たるべし。只キリストは使徒等に現はれ、又は己を現はし、後ち遂に見えずなりて、文字通りに彼等の肉眼に觸れざるに至れりと稱せらるゝ而已。是れ皆キリストが、欲するまに可視的となり、或は不可視的となれりとの意を含む言なり。

尙ほ又此の一事には何等疑はしき點なし。蓋し人類は、自然界に於てさへ可視的のものを悉く見得ると言ふに非ざればなり。例せば、濃紫の如きは是れなる。されば物体より來る光波に少しの變更あれば、其物体は肉眼に可視的ともなり、又不可視的ともなる。随つて(全能者たる)神が、靈体に隨意に斯くの如き變化を起す能はずと言ふ理あるべからず。尙ほ靈が可觸的となり、又食物を取れることは實際怪しむに足らざること(怪しきこと)の如く思はるれど、猶ほ其可視となり、又可聽的となれると等し。是れ自然と超自然との間の境界線を超ゆれば、何事にも神秘ならざるはなきを以てたり。

論者は勿論之に對して辨じて言はん、貴説の點は皆恐らく疑はしきことにあらず。而も近真ならざるの甚しきものなりと。然り、斯くの如きは近真にあらず。されど近真ならずとせば、果して如何。夫れ此の事件にして若し眞實ならば、是れ今日までに無比のことなるが故に、吾人は之を判断すべき精確の手段を有せず。復活的身体は靈的にも非ず、物的にも非ざる、一種、斬新の存在法にて、之に就ては吾人何等の經驗を有せず。此故に吾人新たに理解力を受くるに非ざるよりは、自ら其如何なるものかを解する能力なし。然るにキリストには神子成肉あり、又死ありて吾人之を認む、之と等しく、キリストの復活も亦信用すべきことなりとせば、其復活的身体の特性、普通人体のそれと異にして、多少靈体のそれに似たるの故を以て、之を疑ふは當を得ず。斯くの如きは却て復活的身体には當然のことなるなり。

(二)人類の復活

次に人類の復活に就て論せんとす。抑も基督教の肉体復活の教子は、之を第五章に論せし靈の不滅と相混することあるべからず。靈の不滅は諸宗教普通の教理にして、又確かに近真のことたり。然るに肉体の復活に就ては、之に二個の反對論あるもの、如し。

第一はこは不可能なりとの反對論なり。是れ人体は死後分解し、其分子は爾後他の物体に結合す。此故に凡ての人類皆同時に復活するとせば、或分子は同時に二ヶ處にあるべきこととなるを以てなり。偕此の反對説は迷誤なること言ふを待たず。其故は人体を構成する分子なるものは、生存中にも絶えず變更するものにて、數年の間に、各分子悉く一變するもの、如し。而も人体の形態は破壊せらるゝことあらず。されば人体の形態は分子の同一性に關係あるものにあらず、只其相對的地位及び數に關係あるものなり。此點より言ふ時は、人体は流水の渦卷に似たり。其成分たる水は絶えず變更す、されど渦卷は依然として存続す。此故に復活は、時として遺体の復活と稱せらるゝことあるも、必ずしも然らず。果して然らば、復活は不可能なりとの反對説は成立せざるなり。

第二に、反對論者は言はん、復活説は非常に近真ならずと。然り、之を一見したる丈にては近真ならず。されど、吾人は此場合にも亦之を判定すべき精確の手段を有せざるを如何せん。げにや人類生存のことも先天的にいへば近真ならざることにて、人類復活のことも亦之に同じ。之に比すれば、生命の起源は一層神秘たるの觀あり。又經驗を離れて言ふ時は、地中に埋もれし種子が、發達して植物となるこ

とも頗る近眞的ならず。其植物及び樹木が冬季死せるが如くにして、一陽來復すれば再び開花すること亦然り。斯くの如くにして、生命に關係あるものは一として神秘ならざるはなく、何事も先天的に判定するを得ず、吾人の業とすべきものは經驗の外に非ざるなり。此を以て、吾人は何等經驗なきことに就ては、將來是れは起るべきもの、是れは起るべからざるものと明かに斷言するを得ず。げに人類の靈若し不滅ならば、其靈は此世に生存中、一種の身体と共存する事實により、來世にも或種の身体と共存するものと推測せらるゝなり。

又人類の復活的身体の狀態は如何といふに、それは多少靈的のものにて、キリストの復活的身体と相似たるものたるべきかと思はる。而して人の現世の身体は其現世の境遇に適せるものなるが如く、人の來世の身体は其來世の身体と相適應のものならん。但し來世の境遇は如何なるものか明かならざるを以て、來世の身体も亦如何なるものか斷言するを得ず。只確信して差支なきことは、自然の神の手段無限なれば、墓の爲め之を阻礙せらるゝが如きことはあらずと言ふことは是れなり。夫れ神の能力と知慧には限りなし。此故に神若し其御心に合はば、人類に與ふるに衰老の傾向なき身体を以てし、之をして其心と意思との最高活動の適當なる機關たらしむるを得るなり。

次に來世天國の位地に就て論せん。或は思ふ、天國は或他の遊星の中にありて、其處には神特別に顯現し、罪と苦痛と死と絶無なるに非ざるかと。又思ふ、天國とは眼に見えぬ靈界の名にして、キリスト此

世を去り給へる時其處に赴き、義人も審判後は又其處に赴くならんかと。而して斯くの如き靈界の存在は、確かに疑はしからざることにて、或は宇宙全体に遍滿せるものかとも思はる。げに發光エーテルの例を以て見れば、人類の五官は存在する程のものを悉く知覺すと言ふにはあらず。否、如何ほど近きものにて時として之を知覺せざることあり。さすれば、靈界を知覺せざればとて、其存在を疑ふべきに非ざるなり。次に永生に就ていへば、人類若し自ら完全にして完全の境遇に生息するのみならず、神の御前に座して且つ完全の者と交らば、永遠完全の幸福中にありて生存するを得ること、必ずしも疑ふべからず。果して然らば義人の終局的狀態は敢て難知と言ふべからざれど、かの惡人のそれは如何なるべきや。こは非常の難問たること人皆之を認むれど、基督教徒間にも一定の説なく、且つ廿三章に至り詳説せんと欲するが故に、今は之を講究するを要せず。

(戊)結論

以上吾人は基督教の四大教理を調査せり。此餘のものに至りては直接此の四大教理より演繹し得るもの、若しくは何等困難の點なきものなりとす。而して前にも已に言ひし如く、此の四大教理は一として疑はしとは言ふべからざるものなるも、其中には、神子成肉の如き、贖罪の如き、頗る不近眞の觀ありて爲に基督教の眞理に對し非常の臆説を惹起すものもなしとせず。こは充分腹藏なく是認せざるべからず。是と同時に、此の不近眞も、左記の論議に由り、大に輕減せらるゝことも亦記憶し置くべきことな

りとする。

第一、以上の諸教理につき、吾人は近真なるものと近真ならざるものとを判定すべき。精確の手段を有せず。道理も、其判断をなすべきもの、存せざる場合には、判断するに由なし。例へば、神の人類を創造し給へる目的如何といふが如き、吾人は基督教に由りて之を知る。基督教を離れては一點も之を知らずと言つて差支なし。此故に基督教の四教理、若し眞實ならば、其眞理は道理の如何に關係するものにあらず、寧ろ啓示に關係するものなり。之に就て道理は只、所謂啓示の證據なるものを極めて丁寧に調査する外はあらず。此場合に道理は必ず其判断の任を全うすることならん。されど基督教の教理は、此の道理の裁判以上にあるは言ふを待たず。果して然らば、基督教々理は人間の適不適の感覺を超越せる高等界にあるものなり。此故に只人間の道理に反すといふの故を以て、基督教々理を否認すべきに非ず。

且つ多くの思想家も(不可識論者をも籠めていふ)基督教々理を道理に反すとは看做さざりしこと、是れ否定すべからざる事實なり。例せば故ハックスレー教授は一千八百七十七年に記して曰く、「余は三信經の各箇條は、先天的なりといふに於て寸毫の異議なし。基督教會の神秘なるものなるは、之を自然界の大なる神秘に比すれば只臆威のみ。三位一体説は、難問は難問なれど、物理界の思索の必然的の二律背反(即ち矛盾)よりも甚だしと言ふべからず」と。

論じて此に至れば、第二の論議に移るべき順序となれり。そは事實相違なき他の諸事件にても、只之を一見せるだけにては近真ならざるが如く思はるゝことありといふことは是れなり。例せば、物質界に於ては發光エネルギー及び生長の現象の如き、道德界に於ては惡の存在及び人類の自由意思の如き是れなり。是等の事實は吾人之を經驗に由りて知る。經驗を外にすれば、之に對し隨分有力なる反對論をも試むるを得べし。而も是等は尙ほ大抵吾人の理會力の範圍内にある問題に關す。基督教に至りては然らず。絶対に吾人の理會力の範圍外にある神の本性及び特性に關係す。而して兩者何れの場合の困難も専ら吾人の無識に基くにあらざるか。特に後者に於て然るに非ざるか。思ふに、基督教の諸困難を悉く了解せんとすれば、人皆無限の神の經綸と意向とを悉く了解せざるべからず。されど、斯くの如きは、有限の人類に取り元來不可能のことかと思はる。

第三に注意すべきは、基督教に關する此の部分的無識は、第三章に論せし自然神學に關する部分的無識と恰かも相同じと言ふことは是れなり。吾人は該章に於て人類は神に就き完全の知識を有せざるも、實用上差支なきだけの充分の知識を有すと説けり。基督教に關して言ふも亦然り。基督教はそれに関係ある一切萬事皆悉く明かに啓示せられたりとは自稱せず。其啓示せられたるは、只人類に關する部分のみ。例せば贖罪の教理に就て一考せよ。吾人ははざれだけは父なる神の部分にて、又ざれだけはキリストの部分なるか、又此の兩者の精確の關係如何等は啓示せられず。啓示せられたるは只人類のなす

べき部分のみ。即ち人類、若し贖罪の益を受けんとすれば、罪を棄てざるべからずと言ふが如き是れなり。斯くの如くにして、基督教は、自然神學と同様、自ら稱して完全には了解せられずとも、差支なきだけに了解せらるゝ題目なりと言ふものなり。

第四に注意すべきことは、基督教諸教理は箇々に就て見れば近真ならざる觀あり。されど之を全体として考ふれば、其當さに然らざるべからざるが如く、各自の間に整然たる調和あり。其不近真は集積的に不近真となるには非ず。却て箇々互ひに他の困難を解決すること往々あり。此の事情は多數の學者の認むる所なるが、中には神學者と稱するを得ざる人も亦尠からず。例せば大ナポレオンの言なりとて報せらるゝものに曰く、「一たびキリストの神性を認むる時は、基督教の教理は代數學の如き精確と明晰とを顯し來る。吾人は基督教々理の科學的脈絡と一致とに驚嘆せざるべからず」云。

最後に再言せざるべからざることは、今吾人は基督教の信用すべき宗教なるを講究するのみ、先天的論據より近真的宗教なるを説かんとするにあらず。況んや、基督教は明かに斯くの如き宗教にあらずをや。只基督教は不近真なるも、其不近真は證據調への必要な道に不近真なるにはあらず。而して殊に此感を深くせしむる事情あり、即ち此の不近真は、今日よりも基督教の初めて宣傳せられし時代に甚しからざりしにせよ、當時已に今日基督教の熟知せられ居る時代と同様に存したりと言ふことは是れなり。然るに、基督教に有利の證據は、此時より以後着々凡ての反對論を征服し、遂に文明世界を確信

せしむるに至りぬ。而して此の證據とは如何なるものぞ、乞ふ以下進んで之を探究せん。

第十四章 四福音書は外部の證據より見て眞實のものなる事

(甲) 前提的反對論

批評家は多く福音書に反對の斷定を下す。されど其理由は容易に理解せらるべし。是れ彼等は全然超自然を否認するに由る。

(乙) 不可争の證據

第二世紀の末即ちアイレニアスとムラトリア正經。此の證據は回顧的にして非常に價値あり。

(丙) 殆んど不可能の證據

(一) ジャスチン・マートン即ち紀元百五十年。ジャスチンは公會に於て朗讀する使徒の記録のことを説けり。此の記録とは今日の共觀福音書に相違なし。是れ其引用文句は精確と言ふべからざるも、其記したる事件は同一なればなり。又此の記録中には第四福音書をも含みしかと思はる。

(二) ジャスチンの弟子テシアン、紀元百七十五年にデアラスサロン即ち四福音書對觀を著せり。

(三) マルシオン紀元百四十年に路加傳を根據として一の福音書を著せり。

(丁) 争はれたる證據

(一) 聖ペテロ聖陰經福音書は今日の四福音書よりも後のものなるも、ジャスチンよりは前のものなり。

(二) パピアス前二福音書の名を記載せり。恐らくは他の二福音書をも承知したりしならん。

(三) アリスタイデス人の能く知れる或福音書のことを屢々説けり。

(四) 使徒的師父ポリカール、イグネチアス、クレメント、バルナバス及び十二人の教訓等は、今日の四福音書より屢次引用せるが如し。

前章には、基督教は信用すべき宗教なるを論じ終りたれば、本章に於ては、之に如何なる有利の證據あるかを講究せんと欲す。基督教は所謂キリストの教訓と奇蹟とに基けるものにして、特に復活に基けるものなるは、衆人の皆認むる所なり。此を以て、吾人の第一に調査せざるべからざるは、是等の出來事に信用すべき證據ありや否やと言ふことは是れなり。特に是等の證據を含有すと覺しき四福音書は

眞實のものなりや否やと言ふことは是れなり。所謂四福音書とは、言ふまでもなく、普通に聖マタイとマコとルカとヨハネとの手に成れりとするものをいふ。又其眞實なること、即ち眞作なりとは、疑はしき箇所を除き、大体此の四人が記述若しくは編纂したりとの意なり。書中に記載せられたる出来事の眞否は、之と自ら別問題にして、そは後に至り之を論ずべし。今は只其書の眞否如何を説かんとするものにて、之に先だち、最初に講究し置くべき大切の反對論あり。

(甲)前提的反對論

反對論者曰く、四福音書の信否、否聖書の各書の信否は、専門家にあらざれば之を判定するを得ず。即ち特別に此の問題を研究し、能く聖書の原語に通せし人にあらざれば、之を判定するを得ず。然るに是等批評家の多數(何れも皆非常に有力の人なり)は、何れも皆聖書の信實を否認したれば、問題は已に此に定まれり。若し又他の有力なる専門家にして之に反對の判定をなさば、普通の讀者は之に一任するを可とすべく、其證據を検定調査して是非の判断を下すを以て無用の勞となすべきなりと。

然るに此の反對論に對しては、一箇の充分なる答辯あり。他なし、四福音書の(而して又聖書の大部分の)眞實を否認する大批評家等は凡て皆偏理論者にて、即ち絶対に超自然を否認する人々なることは是れなり。彼等を以て見れば、奇蹟は不可信のものなり。而して奇蹟の信用すべき證據とても、勿論皆不可信のものなり。随つて斯くの如き證據を登載せる聖書の各書も信實のものたるを得ざるなり。惜此の

主意は、或は直接に、或は間接に、此派に屬する凡ての大家の皆認むる所にして、獨逸にありてはパウル及びストラウス、佛國にありてはルナン、英國にありては「超自然的宗教」の著者等皆然り。而して此中には極めて公平に其意見を述べし人もあり。

例せばパウルは曰く、「今日の福音書が晩成書たる重なる論證は、要するに左の如し。今日の福音書は、イエスの傳記を記せるに不可能の方法に於てせり。これは福音書一々に於て然り。而して集合的に「層然り」と。所謂不可能の方法とは、文脈の明かに示す如く、奇蹟的方法をいふものなり。果しては然らば、前掲の奇蹟は不可能なりとの斷案は、奇蹟を記載する福音書を否認する一大論證に供せらるなり。

次にストラウスに就ていはんに、ストラウス一派の批評家の根本的確信に曰く、「今現に起ると、若しくは前に起れるとは、皆自然に起れるなり。また如何ほど有名の人とても尙ほ人なり。此故に初代基督教の記事の帯びたる超自然的の色は、外部より附加せしもの、又非眞實のものなり」と。而してストラウスは此の確信に同意を表したり。ストラウス又曰く、「イエスの人格と行爲に於ける超自然的のものは之を存し置くところからず」と。此の論法に由りて彼は揚言して曰く、四福音書は「として、眞實に充分に歴史的のものたるを得ず、「其理由他なし、四福音書には超自然的の記事あるを以てなり」と。次にルナンを見るに、是れ亦曖昧の點なり。是れルナンは奇蹟を不可能と認めざれど、亦確かに不可信

のものと看做すを以てなり。即ち其言に曰く、「此故に吾人は新なる光明を認むる迄は、依然此の歴史の批評の原理を主張せん。他なし、所謂超自然の物語は承認するを得ざると、そは常に濫信か欺瞞を含むと、歴史家の義務は之を解釋して、其中に含める眞理は如何程にして、誤謬は如何程なるかを探ると是れなり。而して斯くの如きは、此の傳記の編輯上採用せし規則なりとす」と。又福音書は幾分は古譚なりと説きて而して言ふ、「是れ其證據なり、其理由は、福音書には奇蹟と超自然とを満載したればなり」と。

之と等しく、「超自然的宗教」の著者も奇蹟を論せし際に曰く、「斯くの如き現象は先天的に疑はしきものなりと斷言するに於て最も有力の理由あり」と。又曰く、「超自然的宗教も隨つて超自然的證據も亦、先天的に不可信なる無能のものなり」と。又キリストの復活に就ては曰く、「死人が死人の中より甦りて、多くの人の前に活ける儘現はれたりとの信仰は、抽象的證據より直ちに處分するを得べし。此の事件の如きは一般の經驗に反することなり」と。

以上引用する所は、只許多の中の見本に過ぎざるが、之を以て見るも、超自然を否認するは是等の著者が起點とする證據なると明かなり。されど奇蹟は疑はしきものなりといひ、隨つて奇蹟の眞實の證據も亦不可信のものなりと言ふは、是れ批評的論證と歴史の論證とを兩つながら放棄するものと謂ふべし。さればとて批評的反對論も、歴史的反對論も、共に倚むに足らずといふにはあらず。否或程度まで

は兩者共に倚むべきものなり。されど、此の二論證は理由なるよりも、寧ろ言譯なるが如し。是れ反對論者が聖書を非議する時の實際の理由は、常に書中の奇蹟的事件に對し、先天的に反對することなるが故なり。論者は之を起點として之が證明に充つべきほどのものは、其批評的たると歴史のたるとを問はず、如何ほど瑣細の證據をも手當り次第に之を探出す。斯くの如き論式に對しては、其前提を探出す。結論てふ奇名稱を與へし人あり。斯くの如き場合には、無論何等かの前提の發見せらるゝことは是れ其常なり。

斯くの如き事情なるを以て、此上最早多くの専門家が四福音書の眞實を非認せし論旨を討究するは無用の業なり。然るに幸なる哉、彼等の反對者即ち聖書の眞作たるを主張する人々は、其超自然説を基礎とせる議論を用ゐず、只批評的證據に依頼して能く其任を全うす。

以下、此の批評的證據とは如何なるものかを調査せざるべからず。而して初めに先づ、初代の基督教學者の提供せる四福音書に對しての外部的證據を講究し、聖書自らの固有する内部的證據は之を本章に譲るべし。而して劈頭先づ一言し置くべきは、今日存する四福音書の完備せる稿本には、一として第四世紀の初以前のものはあらずと言ふことは是れなり。されど斯くの如きは少しも怪しむべきことにはあらず。是れ最初二世紀の間は書籍は一般にパピラスとて非常に脆弱なる材料に登記せられたりしを以てなり。斯くの如き理由なるが故に、埃及に保存せらるゝ若干の斷片を除けば、此期の文書は其基督教

に關するものたるは古典に關するものたるを問はず、悉く消滅せり。パピラスよりも遙かに耐久なる積皮紙なる材料出で、始めて之に代るに至れるは第三世紀中のことなり。されど第四世紀までは普通に使用せらるゝことなかりき。之に加ふるに、第四世紀までの中に時々行はれし迫害中、基督教に關する文書は凡て嚴密に探索せられて且つ破毀せられたり。げに當時は、只之を所有する丈にても非常に危険の業なれば、多くの人は寧ろ之を所有せざらんとしたるなり。斯る事情なるが故に、第四世紀以前の稿本の存せざるは非常の不幸に相違なきも、是れ自然の勢かと思はる。何れにしても、之を古典の著者の場合に比すれば、これは嘆すべきことにあらず。例せば、シセロ、シーザル、タシタスなどの稿本には一として著者の死後八百年以内のものなしとの説あればなり。

記して此に至れば、勿論今日の福音書は原始の本文を傳ふるや否やとの疑起るべし。されど初代の基督教學者等の無數の引用に徴するに、之がため轉訛したるは僅少の文句に止まるが如し。之に處すべき方法は、注意して餘り一箇の文句に拘泥せざるにあり。而して斯る制限を加へたればとて、基督教辯護者は引段恐怖を懐くに及ばず。是れ基督教に關係ある難問は往々一箇の文句よりして起ることあるも、基督教に有利の論證は決して一箇の文句に依頼するものに非ざればなり。

(乙)不可争の證據

幸なるは、不可争の證據の最舊のものは第二世紀の末よりも後には非ざると是れなり。是れ今日の福

音書は第二世紀中已に基督教會全体を通じて有名のものなりしと、何人も皆之を認むるを以てなり。即ち當時、四福音書は基督教の學者に由りて絶へず引用せられ、又一般に今日の人の認むると同様の著者の手に成れりと稱せられ、又或る意義に於て神の靈感に成れるものと看做さるゝを常としたればなり。

こは不可争のとなるが故に、此に此證據を詳論する必要なし。然るに此に一人特別に記載するの價値ある人物あり。是れ其證言、回顧的なると共に、且つ其證明する所も、當時四福音書が有名なりしとの單の事實以上に及ぶを以てなり。こは即ちリオンのアインニナスなるが、其著述は紀元百八十五年頃よりのものにて、其中屢次福音書を引用するのみならず(絶計凡そ五百回引用せり。其の中第四福音書より引用せるもの百回なり)又之を今日の人の認むると同一記者の作なりと言へり。加之、福音書は此當時にも其數四に限りたりしを顯せる一事あり。そは彼福音書に就て面白き譬喩を設け、四福音書をエデンの四河、地球の四方に比し、斯くして其當時、福音書は四以上にもあらず、四以下にもあらず、只四として認められたるを確定したればなり。且つ其語氣には明かに斯くの如きは最初よりのことたりし意を含めり。又アインニナスは單の一人にあらず、樞要の地位を占めし監督にして、又廣く旅行せし人なるを以て其證言は公的性質を帯び、而して之を教會全体の證言の代表といふも差支なきものなりとす。

殊にアイレニアスの證言には非常の價值ある一の事情あり。そは彼が事實を知るに絶好の便宜を有したりしこと是れなり。即ち彼は小亞細亞に生れ（恐らく紀元百三十年頃）、ポリカールの下に教育せられたり。而して彼は後日に至り能く其師を記憶せることを記して曰く、「余は聖なるポリカールが常に座して講話せる場處も（其行爲も）、其日常の行狀も、其容貌も、其人々に説き聽かせし講話も尙ほ能く叙述することを得べし。又ヨハチを初め、面たり主を見奉りし他の人々と親しく交際せし話、其人々の言を記憶に呼び起して説けることなども能く之を叙述することを得べし。要するに、ポリカールが主に關して聽ける所は、奇蹟に關せるものにも、教訓に關せるものにも、皆直接に生命の道の目撃者より傳へしものなれば、凡て聖書と相符合して之を傳へる事を常とせり」と、（此文アイレニアスがフロリナスに與へし書翰の一片に見ゆ）。

右一文の價值は殆んど絶大といふも差支なかるべし。是れアイレニアスの口よりしてキリストの奇蹟及び教訓を記載せる聖書といふ時は、四福音書の外なきを以てなり。さすれば、四福音書に取りては、ポリカールは極めて古き證人と謂ふべし。尙ほ此文は第四福音書の記者問題に特別の關係を有す。試みに思へ、アイレニアスは屢次第四福音書を引用して、且つ之を聖ヨハチに歸したるが、是れポリカールの説話に基けるものならざるべきか。又思へ、此のポリカールは親しく聖ヨハチを知れるものなるに、贋作によりて欺かるゝが如きことあるべきか。此の兩個の假定は共に困難の假定説なるが、之を

委しく考ふる時は無限に困難なるを覺ふ。而も聖ヨハチを著者と認めざる以上は、此の困難なる假定説を取るの外あらざるなり。

尙ほ此に一つ注意すべきことあり、即ちアイレニアスは黙十三〇十八に二種の讀み方あるを説ける際、其一方を維持すとて是れ凡て最良の舊寫本に見ゆる讀み方なりとひ、又面たりヨハチを見し人々の主張する所なりといへることは是なり。果して然らば、アイレニアスは多少證據の價值を心得し人といふべく、隨つて四福音書に就ても最良の舊寫本を見たるに非ずんば、前記の如きことを書く筈はあらざるなり。

次の項目に移るに先だち、ムラトリ正經につき一言せざるべからず。抑もムラトリ正經は、新約諸書の現存目錄中にありては蓋し最舊のものにて、凡そ紀元百七十五年頃の作なるが如し。其初部は紛失して存せず。今日殘存のものは、確かに馬可福音書のことを説ける一文の半より初まる。次に、「福音書の第三卷路加傳」のことに及び、次に「第四福音書約翰傳」を記載し、次にルカの使徒行傳、次に希伯來書を除きての今日現行の新約諸書を擧げ、且つ各書に就て其の短評を記せり。また各種の聖陰經をも記載したれど、聖陰經と正經との間には區別ありとなし、後者は神の靈感に由るものなりと謂へり。以上凡ての事情よりして考ふる時は、第二世紀の末頃よりして、今日の四福音書は其當時の基督教徒間に今日と同様の地位を占めたりしこと、明瞭なり。此の一事、即ち是れ四福音書の眞實なるを證明するに

有力なるものと思はる。

(丙) 殆んど不可争の證據

次に論せんとするは、初代の記者中、従前は激烈の異論ありしも、今日は粗ぼ各批評家に是認せられたる人々の證言是れなり。

(一) ジャストン、マートル

此の人々の中において特に大切なるものは、ジャストン、マートルなり。而してこは何故に大切なりやといふに、其著書の中、二の辨證論、一の問答書、都合三篇は今日に傳はり、何れも眞作に相違なきものにして、其文また相當に長ければ、多少の信任を以て之を證據となし得るに由る。其他、ジャストンの記せる所は、即ち今日の四福音書を指せることは殆んど不可争のことなりとす。惜ジャストンの著述が初めて世に出でしは、紀元百四十五年頃より百五十年頃までのことにて、其中第一の辨證論はアントニナス帝(百三十八年—百六十一年)に宛てしものなり。之に加ふるに、ジャストンは尋常一様の信者にあらずして哲學者たり。其自ら言ふ所に據れば、基督教を信するに先たち、種々の哲學を研究し、而も満足を得ざりしものなり。されば基督教を奉ずるに當りても、同じく其根據たる事實を精査せざる筈なし。且つジャストンの父も、祖父も、共にパレスチナ土着の人にて、ジャストン自身も亦パレスチナに生れし人なれば(凡そ紀元百十四年頃に)、事實の穿鑿には充分の便宜を有せしに相違あらざるなり。

ジャストンは一も福音書記者の名を記せず。されど、使徒の記録と稱するものより引用すること數回に及ぶ。此の使徒の記録なるものは、ジャストンの言ふ所に據るに、往々福音書と稱せられしとあり、且つ教會堂に於て、公けに舊約の豫言者の書と共に朗讀せられ、講義せられたりといふ。又此の習慣も其語氣を以て見れば、其頃の地方的、一時的習慣にあらず、却て一般的固定的習慣なりしもの、如し。ジャストン曰く、是等の記録は使徒たち及び其弟子たちに由りて著作せられたるなりと。是れ恰かも今日の福音書の實情に相當す。蓋し其中の二は使徒の手に成り(即ちマタイとヨハネ)、他の二は使徒の直弟の手に成りたればなり(マルコとルカ)。而してジャストンの此の著作は不信者の爲にせるものにて、基督教徒の爲にせしものに非ざるを思へば、一々其著者の名を記載せざりしは別に怪しむに足らず。現にテルチウリアンの如きも、偶像教徒の爲にせる辨證論の中には、一たびも福音書記者の名を擧げず。されど基督教徒の爲にせし著作には屢次其名を擧示したり。

惜ジャストンが是等の記録よりの引用は凡そ六十あり。其記する所は、全く今日の前三福音書、通稱共觀福音書に記載せられたる基督傳中の出來事にして、之に附記したる點殆んどなし。またジャストンが基督傳中の出來事に就き記する所は、原文其儘の引用と取意引用とを併すれば總計二百余に及べども、其中今日の福音書になき出來事は僅々四ヶ條に過ぎず。是れ洵に注意すべきことにして、斯る昔

時にありてすら、今日の福音書は材料の出所として唯一の公認せられしものたるを知るに足れり。此には一例としてキリストの誕生及び幼時に就き一言せん。抑も聖陰經福音書は、人の能く知る如く、此題目に關しては其記事極めて散漫せり。然るにジャヌチンの記載せる出來事は丁寧に集めたるものなるも、只左記の諸項に限る。即ちキリストはアブラハムの子孫にて、ヤコブ、ユダ、パレス、エツサイ、ダビデの血統を承けたる事、(ジャヌチンは以上の人々の名を處女マリヤの祖先として掲げしも、マリヤもヨセフと等しく、ダビデの血統を受けしものならん) 天使ガブリエル、其誕生を處女マリヤに傳へたる事、こはイザヤの豫言の照應なりし事、ヨセフ其聘定(いひなづ)の妻を離縁することを異象に於て禁せられし事、キリストがベテレヘムにて誕生すべきをミカ先きに豫言したる事、キリストの父母クレニヤの戸籍調査に應ずると、其住處ナザレを出發し、ベテレヘムに赴ける事、彼等は邑内に宿舎を發見する能はざりしかば、近傍の洞窟に宿し、其處にてキリストは生れ(う)ちた(ま)りし事、其處に居る間に、博士たちアラビヤより星に導かれて來り、キリストを拜して之に獻ぐるに黄金乳香没薬を以てせしが、初め訪問せるヘロデへ返へる勿れと默示に由りて命せられたりし事、彼は其民の教主としてイエスと呼ばれたりし事、其父母ヘロデを恐れ、神の命により埃及に遁れ、アケラオ即位の時まで其處に住居したる事、ヘロデ博士等に欺かれたるより遂にベテレヘムの嬰兒を殺し、斯くしてラケルその兒子を歎くといふエレミヤの豫言照應せる事等是れなり。

以上列擧せるもの内、圈點を付したる二語を除けば、ジャヌチンの記事には今日の福音書と異なる新事實一つもなし。隨つて普通の讀者は、何人も直ちにジャヌチンは之を引用せるものと断定することならん。然るに此に一箇の困難あり。そは右の引用中一として文句までも精確に符合せるは無きことと是れなり。此に於てか、ジャヌチンは今日に傳はらざる紛失せる福音書を引用せるものならんとの説を唱ふる人あり。されど此説は成立し難し。是れジャヌチンは同じ記事を引用するに、異なる用語を以てせること往々ありて、明かに其記憶に依頼し、原本を參考せざりしことを示すを以てなり。斯くの如きは、蓋し筆寫の時代、索引なき時代には、眞に止むを得ざることたりしなり。且つ夫れジャヌチンは、舊約を引用する際にも、其不精確なること又粗ぼ之に同じ。さればとて、ジャヌチンが其文句を知り、且つ之を引用する意なりしことは何人も認めざるは非ず。更にアイレニアスの如きジャヌチン以後の基督教記者も、福音書より引用せしことを明言しながら、瑣末の點には精確ならざる所あり。また印刷術發明以前にありては、同一の書にても彼是全く相同じからざりしを記憶せざるべからず。是れ如何程綿密の謄寫家にて少々の誤寫は免かれざりしを以てなり。凡そ是等の事情は幾分か文句の相違を説明するものなるべし。

此故に、ジャヌチンの引用を説明せんとして、紛失したる福音書を假定せんとするは是れ無要の業なり。但し之を假定したりとて、今の論證に別段影響あるには非ず。是れ此の紛失したる福音書は、必ず

今日の共觀福音書と全く同様なる基督傳記を載せしに相違なきを以てなり。而して大切の點は畢竟此にあり。換言すれば、福音書は何時何人の手に由りて著作せられしかは大切ならず、大切の點は其記錄せる事實の眞否如何にあり。而してこは充分判斷の便宜を備へしキリストの直弟等が之を確實と信じたりや否やに關係す。故にかの紛失したる福音書にして同一の事實を記載するものとせば、之が貴重の證據として今日の福音書と全く輕重なし。さはいへ、ジャスタン今日の福音書を引用せしものなるは實際疑なきことなりとす。

然るに第四福音書に關しては事情之に異なり。是れジャスタンが之に關して記する所、遙かに少きが如くなればなり。されど、ジャスタンは此の第四福音書をも承知したりしに相違なし。是れ第四福音書は、他の福音書に比して其語法を異にし、又或程度までは其教理をも異にするものなるに、ジャスタンは之を其書中に寫し出せるを以てなり。即ちジャスタンの語法は時として頗る第四福音書に類似し自ら其引用たるを感せしむ。例せば、『キリスト又曰く、汝等若し新に生れずば神の國に入ることはす然るに一たび生れたる人々は、母の腹に入ることは能はざるは言ふを待たず』の如きジャスタンの辯證論一の六十一、約三〇三—五、又『彼(即ちバプテスマのヨハネ)人々に呼はりて曰く、我はキリストに非ず。我は呼ぶ者の聲なり。蓋し我より力ある者後に來るべく、我は其履を取るにも足らざる者なればなり』の如きジャスタンの問答書八十八、約一〇二十一—二十七)是れなり。

次にジャスタンの教へし教理の内、キリストの前在と神性に關するもの、洗禮の聖奠に關するもの、及び他の二三は全、第四福音書にのみありて、他には是れなきものなり。例せば『父なる神、萬物の主に次で第一の力は道にして、道は又子なり。子に就ては、後に至り、如何に肉を取りて人と成り給ひしかを語るべし』の如き、(辯證論一の三十二)又『智慧の道は自ら是れ萬物の父より生れ出でし此神なり』の如き(問答書六十一)是れなり。論者或は曰く、是等の教理はジャスタン之を希臘語を用ふる猶太人ファイローより採用せるものなりと。ファイローは蓋し紀元前二十年頃に生れし人にて、其書中には屢次神の道即ちロゴスのことを説けり。又他の論者は以爲へらく、第四福音書を自ら已にファイローに負へる所あるが如しと。されど第四福音書の大教理たる道肉体と成れりとの教理はジャスタンも之を説きたれど、ファイローその他の哲學者は一言も之を説かず。此點即ち此の兩派(ジャスタンの説ける基督教とファイローの説ける哲學)の人々を全然區劃するものなり。蓋しファイローのロゴスは一種の中間者にて、神にもあらず、又人にもあらず、之に反して基督教のロゴスは神なると共に又人なるを以てなり。之に加ふるに、ジャスタンの問答書は猶太人との議論を記載せるものなれば、若しファイローの引用ならば、ファイローの名を記載する筈と思はる。

(一) テシアン。

(二) テシアン。

以上の證據に附加すべきものは、ジャスタンの弟子テシアンの證據にて、是れは確定的のものなるが如

し。テシアンは、近代の發見に由るに、ダイアテラサロンと題する一書を紀元百七十五年頃に著作せり。此書は其名の示す如く、一種の對觀四福音書なりとす。其骨子は重もに之を馬太傳に取り、處々に他の福音書に特有の出來事を入り。而して此の書が特に目下の研究に價値ある點は他なし、開卷第一先づ第四福音書劈頭の句を借り來りて太初に道あり云々と言へることは是れなり。之に由りて是を觀ればジャヌチンの時代に第四福音書は已に世に行はれ居たるのみならず、又公認せられたる證據たりしなり。隨つてジャヌチンは上記の引用及び教理を第四福音書に取れるにて、純然たる想像的原本より得たるに非ざることも殆んど確實なりとす。

以上ジャヌチンの證據を約言すれば左の如し。ジャヌチンの著作を以て見るに、二世紀の半頃(而して是れより三十年以前のこと)に關しても、ジャヌチンの記憶は確實に認むるを得ん(或記録一名福音書と名くるもの公けに教會堂に於て朗讀せられ、且つ確かに大なる價値ありと認められしこと明かなり。然るに此の記録なるものは、之を何れの點より考ふるも、第二世紀の末に教會全体に知られて、且つ引用せられたる福音書と同一のものなり。げに斯くの如き短時日の間に、新たに別種の福音書出で、在來の福音書は忽ち忘却せられ、アインニアスの如き人をして只四福音書に就てのみ云々せしめんとは、是れ解すべからざるることなり。

(三) マルシオン

其次に大切なる證人はマルシオン是れなり。マルシオンは紀元百四十年以前に一種の福音書を著はせしが、此書は頗る路加傳と相似たれば、是彼に據りしに非ざれば、彼、是に據りたるものに相違なし。然るに路加傳が前記の年代よりも舊きものなるは、今や各派の批評家の皆是認する所なり。かの「超自然的宗教」の著者また然り。即ち同人は該書の初版及び二版に於て之を否認せんとしたれども、三版以下に於ては全く之を是認するに至れり。而して馬太傳と馬可傳とが路加傳よりも舊きものなるは一般の認むる所なれば、是より考ふれば、今日の共觀福音書は凡て皆紀元百四十年以前に、世に行はれしものなり。果して然らば、是れより數年後に其書を著せしジャヌチンが、此の共觀福音書より引用したることとは是れ一層確實のことなりとす。若し然らんに、ジャヌチンの引用文の精確ならざるは、反對論の證據とはならずして、却て其反對なり。蓋し是れより類推して他の記者の引用の不精確も、敢て他の福音書より引用せし爲ならざるを知るを得るを以てなり。

(丁) 争はれたる證據

次に論せんとするは一層舊き著者たちの證言なるが、是れは何れも或批評家間に多少の異議あるものなりとす。

(一) 聖ペテロの聖陰經福音書

第一は聖ペテロ福音書に就てなり。抑も此書は、初代の著者中にも屢次之を引用せるものあるを以て、

其存在は(テシアン)の著作と同様)久しき以前よりして已に世に知られたりし所なり。されど、該福音書そのもの、一部が発見せられたるは近頃(一千八百八十七年)のことに過ぎず。而して其長さは今日の福音書の一章程にて、其記事はピラトが其手を洗へる時より弟子等がキリスト復活後カリライヤに歸る時迄の出來事の梗概なり。シヤスチンは此書を承知したりしものに相違なし。果して然らば、此書は紀元百四十年よりも以後のものにはあらず。其記載する所は四福音書の記事以外の事實殆んど無く、而も往々之を誤記し、又は順序を顛倒したるを以て見るに、此書は四福音書を材料として粗雑に編輯せるものなり。

此書の特別なる價值は、第四福音書の爲に證明をなす點に存す。是れ此書は第四福音書に特有の點を擧ぐるに往々あるを以てなり。例せばキリストの脛は之を折らざりしも罪人の脛は之を折れりと謂ふが如き、キリストを葬りし場所を園と呼べるが如き、磔殺は「除醜節の初めの日」の前なりとあるが如き是れなり。此の最後の點も共觀福音書とは異なる點かと思はる。今是等の事情を以て考ふるに、第四福音書も亦共觀福音書と等しく、此の頃已に冷く知られたりしものにて、且つ公認的典據たりしに相違あらざるなり。

(一) Π. Π. Α. Α.

次はバビアスに就てなり。此のバビアスは、第二世紀の初頃、小亞細亞のハイエラポリスに監督たりし

人にて、其著書は僅かに數箇の斷片がアイレニアスとユーセビオスに保存せらるゝに過ぎず。アイレニアスの記する所を以て見るに、バビアスは聖ヨハチの弟子にて、ポリカールの同僚なりき。而してアイレニアスは自らポリカールの弟子なりしより考ふれば、こは疑ふべき理由なし。されど前記の斷片に就ては激烈の議論あり、バビアス自ら其記事の出所に關して曰く、「此故に長老等に親昵せる人々の來るあれば余は委しく彼等の言に就て尋ねたり。即ちアンデレまたはペテロの言へると、ピリポ、トマス、ヤコブ、ヨハチ、マタイ或は主の他の弟子等の言へることに就て尋ねたり。是等のことは、主の弟子なるアリスチオンと、長老ヨハチの語れる所なり。是れ書物に由りて知り得らるゝことは、之を活ける永久的の聲より來るものに比し、其益左程多からずと余は想ひたればなり」と。

果して然らば、バビアスは絶好なる判断の便宜を有せしものにて、其前二福音書に對する證言の如きは明々白々なり。即ち曰く、「マタイは希伯來語にて神の示を集録し而して人々其力に應じて之を解釋せり」と。又曰く、「マコは、ペテロの代筆者なりしが、其記憶する所を有りの儘に筆記せり。されど其記したるキリストの言行は順序に従へるものには非ざりき。是れマコは耳に主の言を聞き、又は身自ら之に親炙し奉れるにも非ざりしを以てなり。只マコは余の前に言ひし如く後ちペテロに親炙したる而已」と。

此に注意すべきは、聖マコは聖ペテロ生存中之を著述せしか、又は後に之を著述せしか、バビアスは之

を明言せざることを是れなり。昔の大家たちも、此の問題に就ては議論二派に分かれたり。即ち一般の認むる所によれば、アイレニアスは死後といふ説を取り、アレキサンドリヤのクレメントは第二世紀の末に其書を著して之をペテロの生存中と謂へり。此の後説は前説よりも一層近真なり(第十六章を見よ)。其理由は特にアイレニアスは此の事情を誤解せりと見ゆる故なり。

然るはユーセビウスはバピアスの後二福音書に關する言を少しも引用せず。此に於てか、バピアスは前二福音書に關して承知したりし程に、後二福音書の構成を承知せざりしならんとの推測を下すを得べし。されど、或批評家に雷同し、バピアスは絶対に後二福音書を知らざりしなりと言ふは全く不當の斷定なり。此説は蓋しユーセビウスの一文の誤解に基く。此の一文の意味たる、ユーセビウスが新約の各書に對する初代の著者等の説を悉く記載せんとの意に非ず。只ユーセビウスの時代に(紀元三百十五年)争はれたる書に對する彼等の言説と正經書に關する彼等の言説とを記載せんといふ而已。而して今日現存する初代の著者の著作より考ふるに、是れ恰かもユーセビウスの實行せる點たりしなり。例せば、ユーセビウスは福音書と黙示録とに關するアイレニアスの言説を引用し、又約翰書、彼得前書及び其認めて正經書となしたるヘルマスの牧羊者を引用せしことを説けり。されど、アイレニアスが使徒行傳及び聖パウロの書翰を引用せしことは一言も之を説くことなし。されどアイレニアスが屢次之を引用せしことは相違なき事實なり。而してユーセビウスの此事を説かざりし理由は他なし、基

督教徒は悉く皆此の諸書を公認することを疑はざりしを以てなり。果して然らば、ユーセビウスは記載せざれども、バピアスは第三第四兩福音書を使用したるべく、否之を引用せしこともあるべきなり。バピアスが果して然かせしや否やは、勿論其著書の發見せられざる限り、之を斷定するを得ず。されどバピアスが此の二福音書を承知せしといふには、聊か其證あり。例せば使徒の名前の順序(アンデレ、ペテロ、ピリポ)の如き是れなり。此の順序は其地位の順序にあらず、又其觀福音書に記載せられたる順序にもあらず。全く第四福音書に記載せられし弟子となりし順序なり。

(三) アリストタイデイス

次はアリストタイデイスに就てなり。アリストタイデイスはアテンスの哲學者にて、紀元百二十五年頃、羅馬皇帝ハドリアンに宛て、一卷の辨證論を著はせり。而して此書は一千八百八十九年に發見せられしが、其中に福音書の引用とては一もなし。されど恐らく之と其價值を同ふすべしと思はるゝことあり。他なしアリストタイデイスは、キリストの神性、成肉、處女降誕、復活、昇天等を初めとして、基督教々理の梗概を記載し、之に附記して是れ福音書に教へらるゝ所にて、人々自ら之を讀むを得といへることなり。是れ當時、已に前記の教理を載せし有名の基督傳が存在したりし明證なり。

(四) 使徒の次の時代の師父

最後に調査すべき一群の著者は、使徒に次で生存せし人々是れなり。此中重もなる人々を擧ぐれば、第

一はスムルナのポリカーブなり。ポリカーブは聖ヨハチの弟子にて、基督教徒たること八十六年、紀元百五十五年に殉教せり。又第二はアンテオケのイグチシアスにて、紀元百十年頃老年にて殉教せり。次は羅馬のクレメントなるが、此のクレメントは恐らく聖パウロの同僚ならん(腓四〇三)。又其次は所謂バルナバ書及び十二使徒の教と稱せらるる書の著者は是れなり。此の二人の年代は明かならず。されど、今日偏理論者も基督教徒も普通に認むる説に據れば、彼等は共に紀元百二十年以前に此二書を著作せりといふ。左にエンサイクロペディア・ビブリカ(聖書辭典)に基き(福音の項)、此人々の著作年代を擧ぐれば、ポリカーブ百十年、イグチシアス(七通の書翰)百十年以前、クレメント九十五年、バルナバ多分第一世紀中、十二使徒の教八十年より百十年迄なりとす。

傳前記の人々は一人として福音書の名を記載することなし。されど之が爲に彼等は福音書を引用せずとは言ふを得ず。是れ此人々は公然聖パウロの書翰を引用する際にも、時々書名人名を擧げざるを見て明かなり。是れより後の基督教學者とても、亦全く之と同様のことをなせしことあり。即ち往々福音書を引用しながら其名を擧げず、而も間斷なく其用語と句法とを用ふること、頗る今日の教役者が説教の際に於けると相似たるものあり。果して然らば、此の人々の書中に今日の福音書の文と相似たる文を發見することあらば、是れ今日の福音書を引用せるものと認めて差支なし。而して勿論此の人々の書中には斯くの如き文あり。只其數の余り多からざるのみ。以下此の各人より一例づゝを摘記せん。

ん。

『されど、主が其の教に言ひ給へることに心を止めて左の如くせよ、曰く、人を議する勿れ、是れ爾曹人に議せられざらん爲なり。人を恕せ、さらば爾曹も恕さるべし。憐憫むべし、さらば爾曹も憐憫を得べし。爾曹が量る如く、爾曹も量らるべしと。又曰く、貧しき者、義ことの爲に責めらるる者は福なり、神の國は即ち其人の有なれば也』(ポリカーブ二章、路六〇三六—三十八、太五〇三、十)。

『是れ主は其復活後も尙ほ肉体を有し給へるは余の知る所にして、且つ主は今も尙ほ然りとば、余の信する所なればなり。例せば、主はペテロと共に居る人々の前に現はれ給ひし時、之に對して宜はく、「我を握り、我を摸で、わが無形の靈にあらざるを見よ」と』(イグチシアス・スムルナ人に與ふる書三章、路二十四〇三十九)。

『我等の主イエス・キリストの言に注意せよ。キリスト宜はく、其人は禍なる哉、わが撰める一人を跽跌しめんよりは生れざりしならば善きなり。然り、わが小子の一人を跽跌かするものは磨石を頸に懸られて海の深みにしづめられん方向益なるべし』(クレメント四十六章、路十七〇二、二)。

『我儕乞ふ慎まん、恐らくは録されたる如く、召るる者は多しと雖、選るる者は少からんとすればなり』(バルナバ四章、太二十二〇十四)。

『先づ是等のことを言ひ終り、父と子と聖靈の名に入れ、活ける水にてバプテスマを施すべし』(十二使

徒の教第七章、太二十八〇十九)。

右の中、バルナバの文句は此に特言の價值あり。是れ此句は只今日の福音書にのみ存する言にして、且つ其冒頭の録されたる如くといふ句は、只聖書を引用する場合にのみ用ゐらるゝ言なるを以てなり。果して然らば、こは該記者の時代に、此句を有する何等かの福音書ありて普く世に知られ、且つ有力の典據と看做されたりし確證なり。然るに此の引用を説明せんとして、或は此句はエズドラ第二書より取れるなりといふものあり。蓋し其八の三には、「造られしものは多からん、されど救はるゝものは少かるべし」との句あればなり。又或は記者の誤謬にて、舊約の何處にか斯る文句ありと妄想したるなりといふものあり。されど此の兩説は共に之を是認するを得ず。尙ほ之に添へて一言せんと欲することあり。そは十二使徒の教にも亦再三福音書に命せられたること、いふの句ありて、其中に主の祈及び其他のことを記載せることはなり(十二使徒の教八、十一、十五章等)。

或は曰く、是等の引用は皆紛失せる福音書より取れるものに非ざるかと。然り、取れるものなるべし。是れ、引用を見る毎に此の文句を載せし自己の知れる書物をのみ其出所と考ふべきに非ず、或は他の書物にも斯くの如き文句を載するならんと考ふべきことも是れあればなり。されど今の場合には斯く考ふる必要なし。是れ歴然たる反對の證據あればなり。よし亦前にも言ひし如く、斯く考へたればとて今の論法には大影響あるに非ず。是れ福音書の爲め證據を薄弱ならしむるに相違なきも、其記載する

事實の爲の證據は、之が爲め却て強大となるを以てなり。

例せばイグチシアスの文句は路加傳より取れるにあらず、他の紛失せる福音書より取れるものと思像せよ。若し然らんに、之を用ゐて路加傳はイグチシアスの承知せるものなるを證するを得ざるべし。されど、キリストは實際死より甦れることも、其使徒たちに現はれ給へる時は最初靈と考へられしことも、共に新證據を得たりと謂ふべし。加之、此際キリストは、弟子等を確信せしむとて當然の手段を取り、其身体を摸てよと命じたまへりといふことも、其新證據を得たりと謂ふべし。即ち是等凡てのことは路加傳の證明する所なるのみならず、亦他の基督教古書の證明する所なりと謂ふべし。而して此の古書はイグチシアス已に紀元百十年に引用せしものなれば、確かに第一世紀中の著作に相違なく、又確かに其認めて確證となせるものに相違なし。是れイグチシアスは、其知れる所と(即ちキリストは復活後身体を有し給へりといふこと)其單に信する所(即ちキリストは今日も身体を有し給ふといふこと)とを心して區別せるものなればなり。尙ほ以上論せし主旨は之を他の場合にも適用することを得。

論者また言はん、是等の記者若し實際福音書を承知せるならば、更に頻繁に之を引用すべき筈ならずやと。されど此に記憶せざるべからざるは、彼等の著書は一般に簡短なることなり。且つ夫れ、一回の引用も原文の存在を證明すれど、十頁の間に一引用もなければとて、之を非證することはあらず。而して此の論法は有力のものなるを知らんと欲せば、宜しく重大の古書は、著述後幾年ぐらゐにして引用

せらるゝに至るかを見るべし。其結果蓋し驚くべきものあり。是れ(吾人の知れる限りにては)「ヘロドタスの著書」は初出より百年以内に僅かに一回引用せられ、「シニヂアイズ」のは同期間内に一回も引用せられしことなければなり。

最後に一言すべきは、是等の著者がキリストの言若しくは出来事を説く際には、少しも躊躇の模様なく恰かも公認の眞理を説くが如くにせることは是れなり。且つ此の出来事といふ内にはキリストの前在及び神性の如き、成肉及び處女降誕の如き、現異邦及びパンテスマの如き、磔死及び復活の如き、昇天及び審判の爲の再臨の如き、基督傳中頗る大切の事件を含めり。又前にも記せし如く、是等のことを擧ぐる場合には、往々其冒頭に、「記憶せよ又は慎めよ」等の語を置き、讀者が已に承知せることを豫期せる意を示せり。されば、此頃已にキリストの傳記を載せし有名な書籍存せしものとせざるを得ず。而して是等の書籍は全く消滅に歸し、それより數年にして、新たに四福音書が公けにせられたりとは、是れ如何にも近真ならざることなり。而して是等の四福音書初出の日を一日にても遅く見れば見る程、教會全体が直ちに之を受入れしこと益々信じ難し。而して此の事實の保證と見るべき一の事件あり。そは後の偽作たる聖陰經福音書は一として一般の承認を得る能はざりしことは是れなり。

上記したる四福音書の外部の證據を約言すれば左の如し。四福音書は第二世紀の初めに已に普く基督教學者の承認せる所なりき。果して然らば、此の一點だけにては、四福音書の編輯は第一世紀中にありとせざるべからず。然り、何れにしても紀元百十年以前にありとせざるべからず。而して近代の發見の結果に由り、こは「ハルナツク」を始めとして、重なる偏理論者も亦多く今日は之を認むるに至れり。是れ或は近代の爭論より生じたる具体的結果の一かも知るべからず。而して吾人已に之を認むる以上は、從來不變なる教會の傳説と反證の絶無なるより推論し、四福音書は今日の人の信ずると同様の記者の手に著作せられしものと見るを得べし。斯くの如くにして、四福音書の眞實を證する外部的證據は頗る有力のものなりとす。

第十五章 四福音書は内部的證據より見て眞實のものなる事

(甲) 其概して精確なる事

是れは世俗の歴史に照らし合せて見れば明かなり。

(乙) 三共觀福音書

(一) 其材料 三重傳説。他の古文書。

(二) 其外觀的眞實 之が無數の徵證。

(三) 之が近眞的年月 エルサレム滅亡前即ち紀元五十年より七十年まで。

(丙) 第四福音書

(一) 著者 著者は第一世紀頃に生存せし猶太人にて、且つ其記事の目撃者なるが如し。此を以て恐らくは聖ヨハネならん。

(二) 他の福音書との關係 第四福音書は其觀福音書を補遺する目的にて作られたり。而してキリストの品性に關する見解、他の三福音書と異なりと稱せらる

れど、こは第四福音書の信實を證す。

(三) 默示録との關係 默示録は聖ヨハネの著作と認めらる。而して第四福音書は別著者の手に成れりとすべき正當の理由なし。

前章に於て、四福音書は外部的證據より恐らく眞實のものなるべきを斷定せり。由て以下内部的證據に移らんとするものなるが、是れ亦能く前章の斷案を保證す。今之を説くに當り、便宜のため、初めに先づ其概して精確なることを講究し、次に三共觀福音書と第四福音書とを別々に調査せん。是れ共觀福音書と第四福音書は多少其性質を異にするを以てなり。

(甲) 其概して精確なる事

四福音書記者はパレスチアの地理、歴史、民狀に曉通し、特にエルサレム滅亡(紀元七十年)に先だつ五十年間の該國の政治的、社會的狀態に曉通せし摸様あるは、凡ての人の皆認むる所なり。

猶太の歴史家ヨセファスは紀元九十五年頃著作をなせし人にて、精細に猶太の國狀を描きたるが、四福音書に記せる所は全く之と符合せり。且つ當時の國狀は、頗る變態なりしを思は、こは特に大切のことなりとす。即ち猶太は普通の羅馬領の如くならず、却て多少の獨立を保つことを許され居たるなり。然るに、此の半羅馬、半猶太的なる二重政体は、四福音書中至る所に含示せられたり。されば、此點だけにても、四福音書は、パレスチンに曉通して當時の狀態を熟知せし人の手に成りしこと明かなり。

書中記載の事件に關しては、通常は他書に同様の記事あるに非ず。されど稀に是れある時は、必ず福音書記事の精確を保證す。例せば紛糾せるバレスタン政府變化のことを一考せよ。即ちバレスタンは僅々五十年の間に、種々の變化を経たり。先づヘロデ大王の下にありては、一個の王國なりき（紀元前四年まで）。次で幾多の侯國に分かれ、分封君ありて之を治めしが、其一人は即ちアケラヲにして、彼は王の尊稱を有したり（紀元六年まで）。それよりバレスタンは一部斯くの如き諸侯國と、一部ピラトの如き方伯を戴ける羅馬領とより成ることとなりぬ（紀元四十一年まで）。斯くてヘロデ・アグリッパ一世の下に、また合して一王國をなすに至り（紀元四十四年まで）、最後に全國遂に羅馬領と化せり（紀元四十四年後）。而も此の變化の一々は、福音書又は使徒行傳に於て、只偶然に記載せられたるに過ぎざれば、一として誤まれるに非ざるなり（太二〇一、二二、路三〇一、徒十二〇一、廿三〇廿四。ヨセフヌス戰記一の廿、三十三、二の六、古事記十八の一、戰記十九の五、九）。

尙ほ是れよりも一層大切なることは、種々瑣末の點の符合にて、是等は同時代の人ならでは知るべきもの而已なり。今其中の數例を擧ぐれば、パリサイ人が遺傳を重んずることを記したること其一なり。デドラクマ即ち納金を神殿維持の爲め隨意的に獻納することを記したること其二なり。而して此件に就ては、聖マタイは説明を要せざること、なせるに、ヨセフヌスは然らず。猶太の律法にては、同時に二人に祭司の長なる名稱を用ふるは違法なるに、此の訝かしき事實を記したること其三なり。羅馬人

の收稅吏は往々猶太人なりしを記すること其四なり。サマリヤ人が猶太人に對して惡感あるを記すること其五なり。ピラトが猶太の法廷に於て、羅馬の方伯たる地位を占めしを記すること其六なり（太十五〇三、十七〇廿四、路三〇二、五〇二十七、九〇五十三、廿三〇七、ヨセフヌスの古事記十三の十、十八の九、戰記二の十二、十四、古事記二十の六、九參照）。

以上、凡ての場合にありては、記事の精確はヨセフヌス其他の書籍の直接に證明する所なり。されど此中の多數は、後世の記者の勿論知る筈なきものなり。殊にエルサレム滅亡後に於て然り、是れ此時よりしてバレスタンに於ける事物は悉く一變したればなり。勿論、此の精確に加へて、不精確と稱せらるゝ若干の事項もなきにあらず。其中論者の普通に指摘するもの三あり。就中、最初の二は眞の小過のみ、恐らくは是れ謄寫者の誤りならん。即ちザカリヤをバラキヤの子と呼べること、ゼカリヤの豫言をエレミヤの豫言となせること、是れなり（太二十三〇三十五、二十七〇九、代下二十四〇二十、亞一〇一、十一〇十二）。又第三は戶籍調査をクレニオの時にありしとせることなり。路加傳に據るに、（路二〇二）此の戶籍調査はヘロデの在位中にありしことなり。さすれば、そは今日の所謂紀元前四年よりも後なるべからず。是れヘロデは同年に死したるものなればなり。然るにヨセフヌス及び其他の典據を以て見れば、クレニオはヘロデの死後、數年を経てスリアの方伯となれる人にて、紀元六年其租稅徵收を實行せり。

此の一事は、從來聖書の最も著しき誤謬の一事と看做されたり。されど、近代の發見によれば、これは恐らく誤謬にあらず。第一に、一千七百六十四年チツォリにて一の碑文發見せられしが、此の碑文に徴すれば、クレニオは二回スリアの方伯たりし人なり。而して其第一回は恐らくヘロデの代のことなるべければ、是にて今の難問は解決せらるゝかとも思はる。但し時日の點に於て不充分の所あるは、之を認めざるべからず。第二に注意すべきは、路加傳は明かに之を第一回の戸籍調査といひ(原文)、其後幾回の戸籍調査を知れることを含示せることは是れなり。然るに近代、埃及に於ける發見は(一千八百九十六年—一千八百九十八年)、此の一事を保證して驚くべきものあり。蓋し此の發見によれば、羅馬人は十四年毎に定時に埃及(隨つて其隣國スリア)に於ても恐らく(の戸籍調査をなす習慣とせりと謂へばなり。現に戸籍書類の發見せられたるは、紀元二十年、四十八年、六十二年、七十六年等のものあり。されば、確かなる證據あるに非ざれど、此の戸籍調査の紀元前九年乃至八年に創設せられたりと謂ふは、非常に近眞のことと思ふなり。

又思ふに、第一回の戸籍調査は、パレストンに於ては數年間延期されしかも知るべからず。是れパレストンは半ば獨立國なりしを以てなり。又ヘロデは、出來るだけ國民の感情を害せざる様、之を行ふに猶太風即ち血統的にし、各家族をして其郷里に歸らしめしこと、路加傳記載の如くせしものならん。されど、斯くの如きは普通の習慣かと思はるゝふしもあり。そは近頃、埃及に於て一の詔勅發見せられしが

此の詔勅はトラジャン皇帝第七年の日付あるものにて(即ち紀元百〇四年)、戸籍調査の期も近づきたれば、人々皆其故郷に歸るべしとの命令を記したればなり。然るに、紀元六年の第二回戸籍調査は、此の方法にては施行せられざりしもの、如し。此に於てか謀叛を惹起すに至りしが、此の一事已に注意するに足るとヨセフは言へり。尙ほ之に附言せんと欲することは、聖ルカは此の第二回戸籍調査をも承知せるが如くなることは是れなり(徒五〇三十七)。加之、ルカは亦此の戸籍調査が幾回かの中の一回なるを知り(批評家は知らざれど)、而して其第一回は是れより以前に施行せられしことも知れるもの、如し。

此に尙ほ一奇ともいふべきは、從來反對論者の路加傳中ルサニアに關しても、右と頗る類似せる誤謬ありとせしことは是れなり。即ち路加傳には、ルサニアを以て、テベリオ在位の十五年即ち紀元二十七年頃アピレチ(ダマスコに近き)の分封の君なりしと記せども(路三〇一)、此の地方に於て歴史上に知られしルサニアといふ君主は、紀元前三十四年に死せし者一人ある而已との説あり。然るに、バルベクに於て發見せられたる碑文には、從來未知の第二のルサニアあるを示し、今日にては、路加傳のルサニアは即ち是れなるべしとは、一般の認むる所なり。要するに、今日の四福音書は、之を世俗歴史に徴して試験するの便宜ある場合には、何時も大体上精確にして、誤謬なきを見るなり。

(乙)三共觀福音書

次に具さに福音書を調査せんとするに當り、先づ三共觀福音書より初めん。而して第一に其材料を講究し、次で其外觀的眞實に及び、最後に其近眞的年月を説くべし。

(一) 其材料

倍、此の三福音書は、人の能く知る如く、同一の文句少からず。而して是等は余り多數にして口碑に由るものとも見へざるが故に、之を謄寫に由るものとせざるを得ず。即ち二福音記者が共に一福音書を謄寫したるものか、或は又三福音記者共に一の既存文書を謄寫せしものならざるべからず。此の三福音書の同一文句なる部分は、往々三重傳説と稱せらる。されど、こは一種不當の名稱なり。是れ斯くの如き記事は、三重に證明せらるゝが如き觀あれど、實際は是れの反對なるを以てなり。試みに思へ、三福音記者皆同一文句を用ゐて一の事件を記せば、是れ一の原書より取りたるの證據なり。之に反して三記者皆別々の言にて之を記せば、却て獨立せる三證人に由るものと謂ふを得るなり。

此の三重傳説中には、キリストの譬喩多く、又キリストの奇蹟も尠からず。例せば、風波を靜めたる事、五千人を養へる事、ガダラ人を療せる事、變貌の事の如き是れなり。然るに、受難の記事者は三記の言相同じからず。倍、此の三重傳説は即ち或る一證人の證言を記述せるものとせば(多分は然るべし)、其證人とは即ち聖ペテロなりと斷定すること、敢て難からず。然るに、キリストの晩年には、自ら幾多の證人あるべき筈なり。是即ち受難の記事には、文句の不同ある理由ならん。

然るに此に記慮すべきは、原文書の全体が、文句も其儘三福音書に編入せられ、而も往々順序を異にすべしとは、是れ頗る疑ふべし。故に原文書には、一記者又は二記者の謄寫したる外の材料をも含みたるべきは是れ確實なり。されば、今日多くの批評家は以爲へらく、所謂三重傳説とは、是れ今日の馬可傳のことに外ならず。而して聖マタイ又は聖ルカの孰れか、實際その全部を謄寫したるなりと。此の説は蓋し頗る近眞的の説なり。是れ馬可傳にある多くの寫實的記事は、基督傳の第一印象とも稱せらるゝほどにて、之を見れば其著述年代の頗る早きこと自ら明らかに、隨つて他の二福音記者も亦之を承知せしことと思はるればなり。而して此説は又パピアスの言(前章に引用せる)に所謂聖マコは其材料を聖ペテロより得たるなりといふとも相符合するが如し。

されど、議論は此に竭きたるにはあらず。蓋し第一と第三福音書とは、時として馬可傳になき共通の分子を有することありて、是れより考ふれば、馬可傳以外に尙ほ古き文書あるが如くなればなり。而して路加傳には現に記者以前に多くの人々著作をなせりとの語もあり。果して然らば、當然既存の文書は數多くありしものと見て差支なかるべし。而して斯くの如きは自然の勢なりき。是れ蓋し基督教は當時非常の速力を以て傳播し、且つ其傳道者が最初より宣傳せる所は、單の哲學又は道德教に非ず、却てキリストの一生と事業と死と復活となりしを以てなり。然り、聖ルカは自ら其福音書を著せし目的を記して、テヨビロに會て其教へられしことの確實を曉らせん爲なりと謂へり、是れ當時の教課目は、キ

リストの處女降誕より昇天に至る迄、傳記の全部を含みたりしを示すといふべし(路一〇四)。果して然らば、基督教の教師等は最初より何等かの基督傳記録を有せしに相違なし。而して彼等は此の傳記を其自ら設立せる教會に遺せること、頗る近眞のことと思はるゝなり。

此の點は聖パウロの書翰に由り堅く證明せらるゝ所なり。此書翰中の四通は(羅馬書、哥林多前書及び後書、加拉太書)、人の能く知る如くパウロの眞作なること、パウロも、ストラウスも、ルナンも、「超自然的宗教」の著者も、各派の批評家の皆是認する所なり。今是等の書翰を以て見るに、パウロの宣へたる而して又書翰中に屢次言及せる福音とは、リストの一生の或事實、特に復活の如きことを基礎とせる福音にて、パウロに至る所其信者に此の事實を傳へしを知るべし。(例せば哥前十一〇廿三—廿五、十五〇—一八)。而して當時己に此の事實を記載せし記録ありしは頗る近眞なり。是れ基督教は有文時代に起れる宗教なればなり。更に又是等の書翰を以て見るに、傳道者も、信者も事しく文書的教誨を玩味する丈の力を具へしこと明了なり。然り、初代の基督教徒が成文的の基督傳記を有せざりしとは、殆んど之を想像するを得ず。之に加ふるに、リストの譬喩及び其他の教訓の多數は、後にも記せんとする如く、眞實リストの口より發し、隨つて非常に古きものなること、有力の證據あり。果して然らば、リストの何等かの傳記は、リストの死後幾許もなく編述せられしものと斷定すること、亦止むを得ざるなり。

而して斯くの如きは、近年に至りて一層近眞となれる事情あり。とは埃及に於て幾多のパピラスの發見ありて、リストの時代には、上下を通じて筆記術の普通に行はれ居たるを示すこと是れなり。此故に、吾人はサー・ウィルリヤム・ラムゼーの言を借りて左の如く言ふを得べし、曰く、「前社會及び當時の社會の概況を基として先天的推測を下せば、イエスの死に關聯せる諸の事情を記せし最初の記録は、はやイエスの死し給ひし當年に記録せられたりと認定せざるを得ず」と。

然るに、今日の福音書中には、これよりも尙ほ古くより存在すと思はるゝ句なきに非ず。例せば路一〇六十八—七十九の如き是れなり。此の一段は恰かも舊約の一部の如き調子ありて、イストラエルの神のこと、其僕ダビデの家のこと、その聖約のこと、其我儕の先祖アブラハムに立て給へる誓のことを説き、殊にメツシヤに關する望を説きて我儕を敵の手より救はんといへり。我儕の敵とは即ち羅馬人をいふ。勿論、基督教徒は之に靈的の意義を付すれども、其原意は然らざりしこと明了なり。要するに此の文句は、リストの時代の直ぐ前に當り、ザカリヤの口より發せしものとすれば、全く矛盾なきも、之をリストの磔死後、何人かの偽作と見るは、殆んど不可能なり。尙ほ該章中には、之と同様のもの、他にも亦是れあり(例せば、三十二、三十三節の如き)。思ふに、聖ルカは是等凡てを古き文書より取り來れるに相違なし。且つ若し然らんに、我も原より事實の眞相を究むる充分の便宜を有したりとの自信をも能く證明す。ルカ曰く、是れ此の著述をなさんと決心せし特別の理由なりと。果して然らば、是れ

以上に(外觀上よりいへば)信用すべき歴史家は、他に之を見ると難し。斯くの如くにして、四福音書を解剖し、其原文書を判定するは、是れ趣味ある研究なれど、而も今の論究上、必ずしも必要の方法ならざるは幸なりと謂ふべし。

(二)其外觀的眞實

次に福音書の外觀的眞實を論ずべき順序なるが、之に就ては其證據頗る多し。例せば、記者は使徒の耻づべき點をさへ、忌憚なく種々記載せり。即ちキリストの捕はれし時、彼等の憶病なりしが如き是れなり。其外尙ほ偽作したりとも、何等の効果もなき瑣末の出來事種々あり。之に加ふるに記者がキリストの行爲を記するや、何等の斷り書をも付せざるを常とし、又聖パウロの如くに其優秀を説くことなく、又敵を非難することもなし。而して斯くの如き沈着の態度は、キリスト受難の詳報及び復活の勝利を記するが如き場合にも亦顯はれたり。要するに、記者は甲の場合に憤激を示し、乙の場合に喜悅を示すといふが如きことなく、専ら事實の真相を描くことにのみ注意せり。

此點は余り著しきを以て、却て反對の證據とせらるゝことなきにあらず。即ち曰く、福音記者等は、復活を始め最も奇怪の奇蹟を記するにも、恰かも日常普通の事を記するが如し。果して然らば、彼等は事件の性質、非尋常なるを解せざりしものにて、之を證明せんとすれば、非尋常に多量の證據を要するなりと。されど、此説は只幾分か當れりと謂ふべきのみ。是れ記者は往々群衆がキリストの奇蹟に驚ける

とを記載したればなり。又彼等も、復活の時には自ら驚きたりしことを記載せり。只その驚きは言の驚きにあらず、行爲の驚きなるのみ。且つ彼等は其一生を盡して之が宣傳に従事し、之がため萬事を賭して顧みることなかりき。

其次の點は頗る大切のものなるが、それは即ち福音書記載の事實は、眞實なるとの證據歴然たるもの往々ありといふことなり。例せば、キリストを榮光の王と信する後世の基督教徒が、杯を我より取たまへといふゲツセマテに於ける祈禱や、吾神我を遣たまふとの十字架上の絶望の叫を偽作することあるべきか。又キリストの親戚等、キリストを狂氣せりと思ひもせざるに思へりといふが如きことあるべきか。又使徒の一人が、實際キリストを諷めしことを記したるも、偽作らしからざるなり(可三〇二、十四〇卅六、十五〇卅四、八〇三十二)。

之に加ふるに、福音書記者等は所謂キリストの甚しき言なるものを録したるが、是れは彼等に取りても非常の困難たりしに相違なし。其例として此に特に記載すべきものは、其處に立つ者の中に世の終まで死なざるものあるべしといふが如き、基督教徒の信仰は山を移すべしといふが如き是れなり(太十六〇廿八、十七〇二十、可九〇一、十一〇廿三、路九〇廿七、十七〇六)。斯くの如き言が、後の偽作たるべき筈なきは論ずる迄もなし。さすれば、是等は實際キリストの言にて、記者も能く之を承知し、其難解たるに拘らず、之を略せず、之を和げざりしなりと断定する外はあらず。就中、前句は福音書著作の年

代の一徴證とも見るべし。是れキリストの聽衆中尙ほ生存せるものありし時代の著作たるを示せばなり。随つて之を第一世紀中のものとせざるべからざるなり。

次にキリストの譬喩は、殆んど皆其眞作たる證據頗る強し。是れ皆其性質全く自然的にして、即ちパレステンの風俗、景色と相適合するを以てなり。之に加ふるに、譬喩は基督教文學にありて一種特別のものなり。即ち怪しむべきこととは言ひながら、初代の基督教徒中、キリストの譬喩教誨法を採用したるものどては一人もなきが如し。而も聖書の譬喩は單の記録にあらずして、若し記者の偽作なりとせば、記者は此外にも尙ほ多く偽作せる筈なり。此の理由よりして考ふれば、此の諸譬喩は眞作に相違なし。若し眞作なりとすれば、多年を経過せざる内に筆記せられしものならざるべからず。只記憶によりて斯くの如き長講話を精確に保存するは、頗る困難のことたるを以てなり。

然り、而して又甲福音書と乙福音書との間に、齟齬の點あることも亦之を認めざるべからず。されど、是等は概して瑣細にして、其大体上の精確に害あることなし。例せば、(太三〇十七、十二〇四十二、可一〇十一、路三〇廿二、十一〇卅一)、聖マタイの記する所に據れば、キリストのパンテスマを受け給ひし時、天よりの聲は曰く、「此は我心に適ふわが愛子なり」と。他の二記者は曰く、「なんぢは我が愛子わが悦ぶ所の者なり」と。偕此の天の聲は或は三人稱或は二人稱にて語りしものならんも、双方兼用せる筈なし。而も之を語るに如何なる言を用ひ如何なる國語を用ひたるかを問はず、措辭上の齟齬は明

了なり。次に又、馬太傳はニチベ人に關する記事を先にして、南の女王に關する記事を後にし、路加傳は之に反す。而も兩者共に正しといふ筈なければ、何れか一方は誤謬ならざるべからず。斯くの如くにして、齟齬は明白なれど、其瑣細のものなることも亦同じく明白なり。果して然らば、三福音書は、大体上、公平正直の著作たる徴證全く備はれりと謂ふべし。

(三) 其近眞的年代

最後に論せんとすることは、恐らく凡ての點の中の最も大切なるものにて、即ち共觀福音書の近眞的年代是れなり。而してこは、紀元七十年エルサレム滅亡前のごとく、定むるに於て有力の理由あり。例せば、猶太人がカイザルに貢を拂ふことの理否の如き、エルサレム滅亡後には何の興味もなき種々の問題を論じたることは是れなり。斯る問題に關せし談話は、後世に至りて偽作せらるゝ筈もなく、記録の價ありと認めらるゝ筈もなし。又馬太傳には旅客を葬るべき陶工の田のことを記し、今に至るまで血の田と稱へらるゝあり(太廿七〇八、廿八〇十五)。こは、エルサレム滅亡後に記録せられたるものとは考へ難し。是れ此時には全市瓦石の山と化し居たればなり。さればとて、勿論キリストの死後、直ちに記録せられしものにもあらず、其間隔は凡そ二十年と見れば充分ならん。

更に大切のことは、エルサレム滅亡に關する豫言的記事是れなり。此の豫言は、福音記者等之を末日審判の豫言と相混淆せるものゝ如く、馬太傳には、エルサレム滅亡に次で直ちに末日審判來るといひ、他

二福音書また此意を含めり(太二十四〇三、二十九、可十三〇二十四、路二十一〇二十七)。されど、福音書若しエルサレム滅亡後の著述ならば、記者は之を末日審判と區別したるべきと、殆んど確實なり。然るに、記者が之を區別せざりしは如何。是れ二事とも、尙ほ將來のことたる時代に記録せられたるなりと想像せざれば解すべからざるなり。

此點を最も有力に保證するものは、馬太傳にも馬可傳にも、共に記載せられし讀者に對しての奇異なる暗示、是れなり。即ち此に思ふべしといふ言あり、又キリストの勸告に基き、攻圍の酣とならざるに先だち、市を辭し山に通れよとの教あり。抑も斯くの如き警戒は、攻圍後に至りて附加せらるべき筈はあらず。是れ其時には已に無用のことなればなり。されば此の文句は、其以前(恐らく紀元十五年以後にあらじ)即ち戰雲將に暗濤たらんとする際に成れるものに相違なし。此故に此句若し挿入句なりとすれば(確かに挿入句なるが如し)、本章の他の部分よりも尙ほ以前に成りしものたるを證す。之に加ふるに、後世の記者ならば必ず此句を事實と符合する様、改作すべき筈なるに、福音書記者は一人も之を改作せるものなし。是れ蓋し吾人の知れる限りにては、當時基督教徒は、山に通れず、却てヨルダンの近傍の一都會たるベラに通れたりと謂へばなり(太二十四〇十六、可十三〇十四、路廿一〇廿一、エーセピアス三の五)。

此に注意すべきは、路加傳は前陳の暗示を略して記さるること是れなり。而して其記したる攻圍の豫

言は、他の二福音書に比し、一層精細なるを以て、こは事後に成れるものなりと考ふる人、往々あり。されど、此の假定は無用なり。蓋し此の暗示は、此の路加傳受領者たるテヨビロに取り、全く要なきものなるを以てなり。而して此の豫言は、兎も角是れより數百年前に成れりと稱せらる、申二十八章の豫言と等しく(十一章)能く事實に適中せり。

之を要するに、凡ての事情は今日の共觀福音書がエルサレム滅亡の數年前、即ち紀元五十年乃至七十年に著作せられたるを示す。果して然らば、共觀福音書は、一般に認むる福音書記者等の著作なること粗ぼ確實なり。

尙ほ之に附言すべきは、福音書記者それ／＼に關してなり。使徒なる聖マタイは收稅者なれば、恰かも記録を作るには適任の人なり(太九〇九)。又聖マコは富有なる家族の出なり。是れ其親戚バルナバは、多少の財産を有する人たり、又其母マリヤは、エルサレムに大なる家屋を有し、基督教徒は此處に集合したりといひ、終りの晚餐は此處に守られたりと謂へばなり。若し然らんに、此家よりイエスに従ひて、ゲッセマ子に到れりといふ少者は、恐らく聖マコなるべし。此の出來事たる甚だ乾燥無味にて、著者自ら之に興味を感じたる故と見るに非ざるよりは、之を記載したる理由解し難し(徒四〇三十七、十二〇十二、西四〇十、可十四〇五十一)。何れにしても、此の聖マコは聖ペテロの親友なりしを以て、ベテロが多く其實歴上より語り出でし事實は、能く之を熟知したるに相違なし。

聖ルカは、(次章にも説かんとする如く)醫師にて、其材料は之を親見者より得たるなり。而して彼はクレオバの同僚と思はるゝが、若しそれに相違なくば(是れ斯くの如き寫實的記事は、其材料必ず實際者より出でざるべからざればなり、而も其用語は純然たる聖ルカのものなり)、ルカも亦多少キリストと交はりしなるべし(西四〇十四路一〇二、二十四〇十八)。

斯くの如くにして、三人は皆相當の教育ありしに相違なく、若し自ら望まば、福音書を著述し得べき地位にありたるなり。さればとて、此の三人中、一人として基督教の創立上、樞要の地位を占めしものなきが如し。然らば即ち聖ペテロや聖パウロの手に成れりと謂はゞ怪しむべきも、此の三人を福音書の著者となせるは、即ち實際その著者たるが爲ならざるべからず。

(丙)第四福音書

以下第四福音書を論ずるに當り、第一に先づ其著者に就て内部的論證を調査せん。而して、こは聖ヨハネの著作たるを示すこと甚だ強し。また第二には之を共觀福音書と黙示録に比較するより生ずる二箇の反對論證を調査せん。

(一)其著者

第一に、此の著者は猶太人なりしもの、如し。こは其頻りに舊約書を引用するを見て明かなり。其中、希伯來語と七十人譯と相違ある場合に、七十人譯よりせずして、希伯來語よりしたる場合、二ヶ所あり

(約十三〇十八、十九〇卅七)。又著者は能く猶太の祭節を熟知し、キリストの此の祭節に臨み給へるを記するもの、只此の著者ある而已(約二〇十三、六〇四、七〇卅七、十〇廿二、十三〇一)。また著者は猶太人のサマリア人に對する惡感情の如き其れに特有の偏見を熟知し、又猶太人の風習にも精通して、深めに關する風習の如きは屢次之に説き及べり(二〇六、十一〇五十五、十八〇廿八、十九〇卅一)。若し夫れ之に對する反證ありとせば、そは頻繁に猶太人てふ語を用ふること是れあるのみ。されど、こは必ずしも著者が猶太人ならざる證據にあらず、寧ろ其豫期の讀者が猶太人ならざるが爲なるのみ。猶太人にして異邦の基督教徒の爲に書を著さば、何人にも此語を用ふべきこと、思はる。

第二に、著者は第一世紀中に生存せし人の如し。是れ其エルサレムを熟知したるより見て自ら推察せらる。蓋しエルサレムは、前にも言ひし如く、紀元七十年後は瓦石の山と化したるものなればなり。著者のエルサレムを熟知したる證據は、羊門の近傍に五の廊を有するベテスダといふ池のこと、ソロモンの廊のこと、シロアムの池のこと、ケデロンの河のこと、鋪石即ちガバタと名くる處のこと、殿には賽鐘箱あり、犠牲の牛、羊、鳩あり、外國通貨を殿の税金を拂ふに必要な猶太通貨に交換する兌換者ありしこと等を記したることこれなり。尙ほ著者は又、此の殿がキリストの傳道の四十六年前に建設に着手せられたることをも承知したりしなり(約二〇二十)。

之に加ふるに、此の福音書中に記載せられたる論議は、第二世紀の初頃には何の興味もなかるべき性質

のものなり。蓋し第二世紀の初めに於ける重要な争論といへば、惡の起源に關する「ノスタク」派の説、復活祭の時日に關する問題、教會政治等なり。然るに、是等は一も此の福音書中に其の證據を止めず。而も此の時代の記者は何れも此の争論の一方に加擔せしに相違なきを以て、偽作者若し此の福音書を偽作したりとせば、書中に何等かの都合よき證據を挿入すべき筈と思はる。然り、而して此の書中には、第二世紀中に何の興味もなかるべき安息日を守るの義務を却て委しく記載せり。また此の福音書には猶太人の希望、現世的メッシヤ、此メッシヤに關する希望などを滿載したるが、是等は勿論、エルサレムの滅亡と共に滅亡せるものなりとす(例せば約七〇二十七、三十一、四十二、十二〇三十四)。

第三に、著者は其記述せる事件の目撃者なるが如し。著者は自ら二回此事を斷言せしが、一般に同一著者の手に成れりと認めらるる書翰に於ても亦之を斷言せり。即ち該書翰には、自ら其主を見、また聞き、また捫れりと斷言せり(約一〇十四、十九〇三十五、約壹一〇一)。此故に、此の第四福音書若し眞實ならざる時は、故意の偽作に相違なきも、然ることは萬々是れあらじ。之に加ふるに、此の記事全体が、著者の目撃者たりしを示すもの、如し。例せば、著者は往々自ら使徒たちを代表し、其感情と回想とを記すること、偽作者には推察の及ばざるが如きものあり。試みに思へ、使徒等は種々イエスに質すべき問題を有せるも、彼等は之を爲すを恐れたりとすることなるが、偽作者は斯くの如き質問をも偽作することあるべきか。又使徒たちは其關係せし事件の眞意義を其當時了解する能はざりしとすることなるが偽

作者は斯くの如きことを反覆記述するを相當と思ふべきか(例せば約二〇十七、二十二、四〇廿七、十二〇六、十三〇廿八、十六〇十七、廿一〇十二)。又イエス及び弟子等一同カペナウンに下りしが、著者は其理由を擧げず、又其何をなせるやを説かず、只其處に居ること久しからずといふのみ。斯くの如きは偽作者の筆にすべきことなるか(約二〇十二)。又著者は生命のパンに關する講話を擧げ、其終りに至りて之が爲め弟子多く退散せりと記したるが、偽作者は斯くの如き奇講話を偽作することあるべきか(約六〇卅二一六十六)。

著者は又時日と場處とを記すること頗る精細なり。例せば、一〇二十九—二〇一段を見て、其處にある明日、明日また、晝の四時ごろ、明日、第三日などある句に注意せよ。此の一段は恰かも古き日記帳の抜萃を讀むが如くなるが、何故著者は斯くの如き瑣細のことを詳録せりや。五十年を経たる後日には、當日も、翌日も、第三日も、大なる關係なきに非ずや。而して若し之に相當の説明ありとせば、そは著者が其時の實歴者なりしと言ふことは是れある而已(勿論アンデルの無名の同僚として)。又こは著者が初めて主に講し奉れる時にて、即ち其生涯の轉機なりし爲なりと言ふことは是れある而已。随つて如何はと瑣細のことにもせよ、其記憶に刻めることにて、好んで之を思ひ起せる爲なりと言ふことは是れある而已。

尙ほ此に簡短に注意し置かんと欲することあり、そは馬可傳及び他の二共觀福音書に據れば、是等の使

徒たちがキリストに召されて之に従ふに至れるは、パンテスマのヨハチの死後のことなり。而して、其突然、急速に、命に應じたるは、如何にも信じ難し(可一〇十四—二十)。然るに、右の一段は能く此の難問を解釋すと言ふと是れなり。蓋し此の一段を以て見れば、此の使徒たちはパンテスマのヨハチと共に已に數ヶ月前よりイエスと共にありたるなり。此故に、彼等がイエスに召されし時は、其準備ははや已に整ひ居たるに相違なし。

又此の一段には、諸他の段と同様眞實たるの内部的證據ありて具はれり。特に此に記載せんと欲するは、ナタナエルの告白に所謂爾は神の子なり爾はイスラエルの王なりとの語是れなり。惜、此の後尊稱は少くとも前尊稱と同じ程に尊き意義を含みたるが、後世の基督教徒は斯くの如く尊稱を新作する筈なしと思はる。蓋し其時にはキリスト勿論イスラエルの王にあらず(純然たる靈的の意義に於てはそれと相違なきも)、又神の子なる尊稱も、猶太人の用ゐたるよりは一層廣大の意義を具ふるに至りたればなり。次に、後世の基督教徒ならば、ピリポをして、「ヨセフの子ナザレのイエスなり」といふが如き語を發せしむることなしと思はる。されど、此の當時にありては、ピリポが斯くの如き語を口にせしは勿論自然のことなり(是れキリストは、其生存中は、ヨセフの子なる名稱を有すべき筈なるを以てなり)。而して著者が之を録したるは、其正直を示すと言ふべく、況んやヨセフの子てふ句は左程の必要なく之を略するも差支なきものなるに於てをや。凡そ斯くの如き眞作の小證據は、第四福音書に取り、特

に其價值あり。是れ第四福音書は或一著者の單獨著作たるを、一般の許す所なればなり。若し夫れ之を共観福音書にあらしめんか、之を既存の文書より取りたる断片として解釋するを得るなり。

最後に、此の著者は、目撃者なるを認むる以上は、又此の著者は使徒者ヨハチなること、殆んど争ふべからず。然り、此の著者若しヨハチに非ざる時は、ヨハチの如き重要な使徒が一回も此の福音書中に記載せられざるは奇怪のことなり。更に注意すべきは、共観福音書にては、使徒ヨハチと區別するため、他のヨハチを呼ぶに、パンテスマのヨハチなる名稱を以てせり。然るに、此の福音書にては、單にヨハチと稱せらるゝのみ。夫れ此書の著者にして、若し使徒ヨハチならば、斯くても混雜は起ることなし、されど若し然らざる時は、必ず混雜を生ぜざるを得ず。次に是れよりも更に大切なることあり、即ち本書末章の終りに、一種の附録として(其文体は殆んど相同しけれど)聖ヨハチの直弟子等の記したる嚴かなる宣言なり。而してヨハチは此書の著者なりといひ、又其記述せし事件の實見者なりといひ、其言ふ所は眞なりといへり。斯くの如く古く斯くの如く断定的の證言は、他に是れあるべしとも思はれず(彼はイエスの愛せし弟子と稱せらる。されど此は必ずヨハチなること疑なし)。

本書著作の年代に關しては、何れとも確かに断言すること難し。然るに、此の最終の數節には、キリスト再臨前に於ける聖ヨハチの死につき、キリストの言ひ給ひしこと、又言ひ給はざりしことを非常の注意を以て説明せり。果して然らば、事實は未だ顯はれざりし前のこと、見えたり。換言すれば、此の最

終數節の成りし頃は、聖ヨハネは高齢ながら尙ほ存命中なりしと見えたり。若し然らば、此の福音書は第一世紀の末頃世に公けにせられたるに相違あらざるなり。

(二)他の福音書との關係

然るに、前にも言ひし如く、此の福音書の眞實に對して二の反對論あり。第一は、第四福音書のキリストは、共觀福音書のキリストと殆んど別人物なりといふことなり。即ち其奇蹟は只一つを除けば悉く別にして、其講話も實質体裁共に異なり。又キリストの品性も相同じからず、是れ第四福音書のキリストは山上説教の如き道德を教ふることなく、終始只己れの神性を主張する而已なるを以てなり。更に又四福音書各々同一事件を記する場合に、相互の間齟齬あり。凡そ是等の事情よりして論者はいふ、第四福音書は確かに非歴史的なり。キリストの死後多くの年月を経て、教會全体キリストの神性を疑はざりし時代の著作なりと。此の反對論は實際は三を以て成る。而して其一々に對して充分満足の答を與ふるを得べし。

先づ第四福音書の記する所は、之を他の三福音書に比するに、基督の一生の他の出來事、他の講話なり。而して斯くの如きは之を偶然と見るべからざるものあり。是れ何人も是認せざるべからざる事實なり。されど之を是認すれば、果して何の害ありや。基督傳の記者として、前の傳記者は略して記さざりし出來事にて、自ら之を大切と思は、之を記すに何の差支ありや。今日にても斯くの如きは往々あ

ることなり。然るを何故昔は然るべからざるか。第四福音書は前傳記に漏れたる所を補遺するため、態と著述せられしものかも知るべからざるなり。

而してこは單の想像には非ず。是れ實際斯くの如き目的にて著述せられたる有力の證據、第四福音書そのものに存すればなり。例せば、著者は事件を詳記せずして、只筆の序に之に言及し、讀者の已に之を熟知せるを認めし口氣ある所少からず。パプテスマのヨハネ投獄のこと、ヨセフはキリストの准父親なること、十二使徒撰任のこと、マリアが主に膏を沃きしことなどは、其認めて讀者の熟知せる所となすものなりとす(約三〇廿四、六〇四十二、七十、十一〇二)。之に加ふるに、キリストの一生中の大事件にして省略せられたるもの亦多し。即ち其誕生、パプテスマ、晚餐禮の創立、昇天等の如きは是れなり。之に由て是を觀れば、第四福音書は、既に若干の基督傳を有する素養ある基督教徒の爲の著述たるや、殆んど確實なり。而して何れの點より見るも、此の若干の基督傳とは、即ち今日の共觀福音書を指すものなりとす。

次は、第四福音書にあるキリストの語法は、共觀福音書のそれと異なりと言ふに就てなり。此の反對論は勿論幾分か眞理あり。然るに、共觀福音書中にも語法の相似たる例少くとも二つありて、其一是所謂三重傳説中にあり(太十一〇廿五—廿七、廿四〇卅六、可十三〇卅二、路十〇廿一、廿二)。こはキリストが時々斯くの如き談話をなし給へるを確證するものなり。此故に、共觀福音書記者が斯る講話を記せ

さればとて、聖ヨハネも之を記すべからざる道理はあらざるなり。之に加ふるに、約翰傳中にあるキリストの講話は、エルサレムのニコデモの如き上流の教育ある社會に對してせしものなるを常とす。之に反して、共觀福音書の講話は、ガラヤの民衆に對してせしものなり。是れ亦幾分か双方の相違を説明す。げに批評家の中には、唯共觀福音書より判斷して、キリストの傳道はエルサレムに達せず、其此處に達せしは僅かに其死の前にありと唱ふるものもなきに非ず。されど斯くの如きは萬々あり得べからざることにて、キリストが他の篤信なる猶太人と等しく、祭節毎に上京し給へりといふ約翰傳の記事は、遙かに近眞なり。況んや、宗教上の大教師は、首府を避けて之に傳道せずといふが如き理なきをや。且つ夫れ、共觀福音書にも此意を含めりと見るべき點二あり。一は幾次「我なんぢの赤子を集めんとせしこと幾次ぞや」太二十三〇卅七、路十三〇卅四)といふ言にて、キリストが數回エルサレムに上り、其處に傳道し給へるの意味に相違なし。又一はキリストが曩にマルタとマリアを訪問し給へるを説けることにて、キリストが前に曾てベタニヤ(エルサレムに接近せり)に赴き給ひしことあるを示す。

其次は、第四福音書の記するキリストの品性は、他の三福音書のそれと異なりとの反對説なり。而して是も亦幾分か眞理あり。是れ第四福音書はキリストの神性を説くこと、他の三福音書よりも一層直接にして、他の三福音書は只之を含示するに過ぎざればなり(二十章を見よ)。而して著者も恐らく故意に斯くしたるならん。即ちキリストの品性の此の方面は、三福音書に於て未だ充分明示せられずと思ひて斯くしたるならん。現に、著者の言にも此の意味の含める所あり。即ち著者は此書に録すべくして録せざるもの尠からず。此書は只讀者をしてイエスの神の子キリストなるを信せしむるものをのみ録したりと言へばなり(約二十〇卅一)。

何れにしても、此の一點より約翰傳の晩成を論斷せんとするは、其見込なし。是れ共觀福音書と其年代相同じき程に舊き(或はそれよりも舊き)正銘の聖パウロの書翰にも、第四福音書に描かれたると同じキリストを描き、其神性と前在と化身とを説きし所あればなり。而して聖パウロが是等の教理を説ける口氣を以て察すれば、彼は確かに之を其著作の當時即ち紀元五十四年頃の基督教徒全体の共通の信仰と看做せるなり。此故に、第四福音書が是等の教理を高調せる一事は、決して其眞實をも又其年代の舊きことをも否定することなし。否、實際は之と反對なり。蓋し是等の教理は聖ヨハネの持論なること(二十章)、黙示録を見て知るべく(黙示録は反對批評家も亦ヨハネの眞作たるを認む)、隨つて第四福音書に是等の教理を見るは、却て其ヨハネの著作たる明證なるを以てなり。

最後に論ずべきは、第四福音書と共觀福音書との齟齬に就てなり。是等齟齬の多數は満足に解決することを得るものなるが、若し吾人の事實を知ること一層進歩せば、其全体皆解決せらるべしと思はる。されど、齟齬の存するがために、第四福音書は眞作にあらずといふは早計なり。其理由他なし、此の著

者は何人なるにもせよ、確かに共観福音書公行後に生存せし人に相違なく、又前にも言ひし如く、共観福音書を補遺する目的にて著述せるものなればなり。然るに、此の著者にして無名の基督信徒なるか、或は又自ら事實の目撃者なりと稱するも實はそれよりも數年後に生存せし人ならんか、注意して既存の記録に衝突せざらんとせしなるべし。之に反して、此の著者は使徒ヨハチなりとせよ。而して幾多の年月の後ち、其記憶より之を記述したるものとせよ。左すれば、其叙事は稍他の福音書と異なることもあるべく、又其固有の權威よりして其記事を他と調和せしめんと求むることもせざりしならん。果して然らば、他の三福音書と些少の齟齬あればとて、之が爲に第四福音書を偽作といふべきにあらず。然り而して、双方の間には種々不用意の符合もありて、こは有力に双方の精確を保證す。其例は今二つを擧げば充分ならん。其一は、キリストが殿を毀ちて、三日の間に再建せんと宣へるに對する非難に就てなり。抑も此の一言は馬太傳にも馬可傳にも記載せられたれど、そは間接なり。直接に此非難の原因たりし言を記載せるは、只約翰傳あるのみ。但し約翰傳には非難を記載せず、又其言を記載せる前後の連絡も他と全く異り(太二十六〇六十一、可十四〇五十八、約二〇十九)。他の一例は、五千人を養へるに就てなるが、四福音書悉く記載せる奇蹟といへば、此の外になし(太十四〇十三、可六〇卅一、路九〇十、約六〇四)。聖マコ^{マコ}の言ふ所によれば、此は寂寞なる處にて起れるにて、キリストの其處に赴き給へるは、暫らく休息してカペナウンに往來する衆人を避けん爲なりしといふ。されどマコは何故其時此の衆人が其處に在りしやを説かず。之に反して、ヨハチは此の一時的退居のことも、又之が原因となりし群衆の事も之を説かず、而もそは逾越の少し前なりしを説きて、却て此の兩點を説明せり。僭ヨセファス及び其他の書籍によれば、逾越の時には四方よりエルサレムに集まり來る群衆非常なり。故に北方よりの本道に位せる此のカペナウンが「往來」の人を以て雜沓を極むるは、自ら是れ自然の勢なり。此の一事は凡ての點を説明するものにて、瑣細の點をさへ説明するものなり。例せば、衆人青草の上に座りといふが如き即ち然り。蓋しパレスチンに於て草の青きは、春即ち逾越の頃に限ることなればなり。

之を見て、第四福音書記者は、故意に他の福音書記者と其記事を調和せしめたる而已、而其符合を偶然ならしめ、千人の讀者中一人だも之を氣取らざる様したるなりと言ふ人あるべきや。然らば、此の符合は如何に解釋すべきかといふに、其事件が事實相違なかりし爲にて、且つ各記者皆獨立に之を承知せし爲なりといふの外はあらず。

果して然らば、第四福音書と共観福音書との關係に就ての反對説は、之を放棄せざるべからず。第四福音書は、明かに是れ共観福音書を補遺する爲に著作せられしにて、其記するキリストは別のキリストにあらず、只同じキリストの別方面なるのみ。而して其瑣細なる齟齬は却て其眞作たるを證明するものにて、殊に之を不用意の符合と併せ見る時は然り。

(三) 黙示録との關係

次の反對説は、恐らく前のよりも一層重要なものと思はる。抑も黙示録は、聖ヨハネの著述たること、現今にては一般の認むる所なり。而して是れには頗る有力なる内外の證據あり。是れジャスタン・マートルも明かに之を聖ヨハネのものなりといひ、而して其年代は紀元六十八年頃なりとは、一般の認定する所なればなり。但し紀元九十五年説を取る批評家も亦是れなきにあらず。是れアイレニアスが明言せる年代なるを以てなり。而も論者は、黙示録を以て第四福音書と同著者の手に成れるに非ずといひ、之に三箇の理由ありとなす。第一に曰く、第四福音書は無記名なるに、黙示録は然らずと。されど之が説明は容易なり。是れ舊約に於ても、歴史書は殆んど皆無記名なるに、豫言書は決して然らざる例あればなり。されば猶太人としては、此例に倣ふことあるも自然と言ふべし。

第二に曰く、非常に文体に相異ありと。されど、こゝは題目の異なる爲といはゞ、幾分か解釋せらるる言ふべし。蓋し第四福音書は平易なる歴史的記事なるに、黙示録は豫言的異象なるを以てなり。且つ夫れ同一の記者にても、或は其所論の題目を異にし、或は其著作の目的を異にし、否其年齢を異にしてすら、其使用の文体往々異なることあり。

第三に曰く、黙示録の希臘語は非常に突拍子にして、且つ文法上の誤謬夥し。第四福音書はしからず。其希臘語は巧妙なりと。此に於てか論者はいふ、聖ヨハネの如きガリラヤの漁夫は、黙示録を著作す

るだけの教育は充分是れありしならんも(其父は貧しからず、僕婢を使用せし程なりき。可一〇二一)、第四福音書を著述するに足らざりしならん。されど黙示録の中にも、或部分は非常に巧妙の希臘語なるを以て(例せば第十八章の如き)、多くの批評家は以爲へらく、他の部分の突拍子なるは、其の故意に出で、全く舊約豫言者の豪壯なる文体を摸せんとの意に基くと。されど是れよりも一層優りたる解釋あり。即ち黙示録は聖ヨハネがバドモスに在る間に成れるにて、座側には多分友人もなかりしかば、自ら之を書けるならん。されど第四福音書は高齢の著作にて、當時は希臘人なる弟子の助力を得たるならんと言ふものは是れなり。

然り而して、此に一つ記憶せざるべからざるは、兩書其言は異なれど、其教旨は相同じといふことなり。是れ第四福音書特有の教理は(前にも言ひし如く)キリストの神性にして、此の教理は黙示録に於ても粗ぼ同様に明了に主張せられたるを以てなり。また、キリストはロゴス即ち道なりとの奇抜なる語は兩書に共に見ゆ。されど兩書の外には、新約書中只ヨハネの書翰の一に見ゆるのみにて、其他には全くあることなし(約一〇一、約壹二〇一、黙十九〇十三)。されば、此の語は確かに此の使徒の愛用語なり。随つて彼若し不注意の記者ならば、或はキリストをして此語を發せしめしかも知るべからざれど、其然らざるは是れ注意すべきことなりとす。

之を要するに、此の反對論は不可勝のものにあらず。且つ他の一面には、前にも既に言ひし如く、第四

福音書に眞作たる内部的證據の頗る有力なるものあり。今この内部的證據に加ふるに、同じく有力なる外部的證據を以てせば、聖ヨハネは第四福音の著作なりと斷言せざるを得ず。果して然らば、第四福音書は、共觀福音書と等しく信實と看做さるべからず。然り之に有利の證據は不可抗的なるなり。

第十六章 四福音書は使徒行傳の證據より見て信實のものなる事

使徒行傳は第二福音書記者の手に成れるを以て價值ある事

(甲) 其精確

之が三の例

- (一) 種々なる爲政者の稱號
- (二) エヘソの事變
- (三) 聖パウロの書翰との符合

(乙) 其一致

我儕cc段落も別記者の手に成れるにはあらず

(丙) 其著者

記者は聖パウロの同僚にて、且つ騎士なりき。故に多分は聖ルカなり。

(丁) 其年代

こは、聖パウロが羅馬に在獄の終り、即ち紀元六十年と認定するに於て有力の理由あり。之に由りて觀る時は、共觀福音書の年代も亦一層舊かるべし。

次に講究すべきは、使徒行傳より得らるべき非常に大切の論證是れなり。抑も使徒行傳は第三福音書と同一記者の手に成れりとは、是れ一般の認むる所なり。是れ、兩書ともテヨビロに宛てし書き振りより見ても、使徒行傳の初に前書とあるより見ても、又兩書の文体用語全く相符合するより見ても、明瞭のことなりとす。此を以て使徒行傳の舊新如何に關する論證は、自ら第三福音書に影響し、隨つて成程度までは共觀福音書全体に影響す。而して使徒行傳の外部的證據は、第三福音書のそれほどには有力ならざれど、其眞作たる内部的證據は、頗る有力なりとす。

(甲) 其精確

第一は其非常に精確なることに就てなり。抑も使徒行傳は福音書と異にして、公人及び地名を擧ぐることも多く、其中の多數は世俗歴史に於て已に人の熟知せるものなるが、尙ほ其殘部に關しても、種々の碑文近時に至りて發見せられたり。果して然らば、此書若し不精確ならば、其一點々々に就て試験することを得るものなるが、而もチウダが謀叛の時日と、ヘロデ・アグリッパの死に關する或細故の不明なるを除けば(徒五〇三六、十二〇廿一—廿三。ヨセファスの古事記廿の五、十九の八)、一も誤謬を發見するを得ず。こは殆んど争ふべからざることなるを以て、詳かに證據調べをなす必要なければども、

只其中より三の例を擧ぐんとすべし。

(一) 種々の爲政者の稱號

初めに先づ種々の爲政者に與へたる稱號を説かん。羅馬の領地は、人の能く知れる如く帝領と元老領との二種に分れたり。其中前者は奉行之を支配し、其稱樞要ならざるものは、方伯之を支配せり。又後者即ち元老領は代官之を支配せしが、時々此の所領は變更せられたり。之に加ふるに、爲政者に由りて其特別の名を得たる場處も往々あり。然るに此の使徒行傳記者は(全く偶然的に之を擧ぐるものなれど)、其場合々に正當の稱號を用ひて誤まるることなし。

例せば、徒十三〇七、十八〇十二、十九〇卅八、廿三〇廿六、廿六〇卅、廿八〇七(クプロの爲政者は代官(和譯には方伯とあり)と稱せらる。こは從來誤謬と認められしが、現今にては誤謬にあらざると判明せり。是れクプロは元と皇帝に直屬したりしかど、此の當時の少し前に、他の元老領と交換せられたりしを以てなり。且つクプロのソリにて發見せられたる碑文に、希臘語にて代官パウロと記せるあり、恐らくは是れ使徒行傳のセルギヲ・パウロならん。尙ほ附言し置くべきは、其後クプロは再び所轄變へとなれりといふこと是なり。

之と等しく、ガリヨがアカヤの代官と稱せられたるも其當を得たり。是れ此地は紀元四十四年迄は帝領にて、六十六年後は獨立なりしも、其間の時日即ち記者の之に言及せる頃は、元老領なりしを以てな